

計策を講じ孟宗竹四本を準備し孟宗竹二本を一様に横へ其の上面に戸板を乗せ交々進行することにし自己の帶には繩を結び付け交代に竹と戸板を先に押し遂に避難船に到達し件の繩を該船に結び付け海濱より大勢にて引付け、遂に避難船を救助することを得たり。船中救助されたるは黒神駐在所巡査前田市之進、全校長山口佐兵衛、宮下宗之口、永野熊次郎、濱島善四郎、藤脇マサ、全ツル、全藏八、全郷右衛門、成田敬助、全ノブ、全正己、山口同之進、成田清、船頭垂水村中俣下西福次郎、柏萬吉の十六名なりし、之を木下愛之進宅に収容し一月二十日迄同人宅に於て救助を続け、二十日午後より之を夜学舎内に収容す。

黒神尋常小学校長山口佐兵衛氏は御真影を黒神小学校に安置したる儘避難せるを聞きたる日高熊太郎、横山嘉右衛門、竹下藤太郎、大山栄助、川井田浅次郎、坂元常右衛門の諸氏は櫻島の今後の形勢如何に変化するも計られず御真影を其の儘に放置しては恐れ多き次第なりとし死を決し黒神出身陸軍騎兵二等卒東元平吉を先導とし村駐在巡査小田寅太郎之に随行し村内を一月十九日午前出发し黒煙濛々たる櫻島の地内に踏込み黒神尋常小学校の埋没せるを堀立て堀口より潜入し、遂に小学校内に於て御真影を奉載し得て無事福山港に帰村したるは午後六時三十分なりし而して御真影は不取敢福山村役場内に奉安し知事の命を待つこと、せり。

## 第六編 現代

### 第一節 独立国壊滅

#### ① 発火点となつた征韓論

維新後も半独立国的色彩が残存し、「薩摩見聞記」に「数百年の昔より一境をなし、治外法權の下に居れり」とある。西南戦役の遠因は、當時明治政府の懸案事項として朝鮮問題がこじれていた。更にこれに油を注ぐ大事件があつた。

即ち、時の参議兼内務卿大久保利通は、同じく参議兼近衛都督陸軍大将西郷隆盛の主張する征韓論に真向から意見対立して譲らず、ついに西郷は大久保等の柔軟派のために西郷等の主張は押し切られた。時に明治六年冬である。

大久保と西郷は共に薩摩出身者である。

西郷はその席上沈思黙考決然として閣議の席を辞し、自ら辞表を提出して、こゝに盟友と袂を分かつ郷里鹿児島に引揚げていった。この報は直ちに四方に広がり、かねて西郷を尊敬する官吏は統々とその職を辞して西郷の後を追つて郷里に帰つた。その数七百人にも及んだ。

やがて西郷はこれら士族を中心とした私学校（西郷隆盛の

賞典禄など

を基金に)

を鹿児島に設立した。

時に明治七

年晚夏六月

である。や

がて本校の外に市内各所に十二の分校が開設され、生徒は日々増加する傾向にあつた。

西郷の目指した教育目標は次の二項によくそれを知ることができる。

一、道を同ふし義相協<sup>かな</sup>ふを以て暗に聚合せり故に此理を益

研究して道義に於ては一身を顧みず必ず踏行ふべき事。

一、王を尊び民を憐むは學問の本旨然れば些<sup>シ</sup>天理を極め人

民の義務に臨みては一向難に当り一統の義を可相立事。

沖永良部流罪中、川口雪蓬に師事「近思録」「言志四録」を

愛読した。西郷隆盛の私学校生徒への教育目標は「言志四録」の中から二十八か条を選定した。

こうして年々多くの有為な青年の養成に余念がなかつた。

このとき、明治九年十月熊本の敬神党の変が起り更に秋月・

萩の乱相次いで起り、これら事件に刺激された私学校徒は日夜不穏な空氣であった。これを察知した政府は、西郷や私



西郷隆盛書  
戸文追没者戦

学校の動静に神経を尖らし、やがて、政府に「討薩の議あり」との流説が流れ飛んだ。事の真相を掴む矢さき、政府は既に多くの密偵を薩摩に派遣していた。折も折警視庁の中原警部はじめ二十三名(共に鹿児島県人)が私学校党に捕縛されて西郷暗殺の計画が暴露するに至った。

これによつて私学校徒の空氣は急転直下悪化し、県下挙げて騒然とした空気がただよつた。

十年正月、政府は鹿児島にある兵器弾薬を密かに大阪へ運ぶ計画を立て、三菱汽船赤竜丸を鹿児島湾に進入させて来た。

私学校徒は遂に爆発して市内草車田火薬庫を襲撃する事件に発展した。

西郷刺客事件・火薬庫襲撃事件はついに西南戦役の導火線となつた。この頃一切の政治から身を引いていた西郷は事のすべてを知らされ、二月三日小根占より鹿児島に帰り、県令大山綱良を本校に呼んで次のようなやりとりが行われた。

西郷曰く「余をして響に此地に在らしめば必ずまさに校徒を戒<sup>か</sup>飭<sup>し</sup>し(戒めつてしませる)変を未発に防ぐべし、しかも事茲に至りては機既に去れり。また刺客一輩の事本と余の一身に關するに於いていま自から之を糾<sup>たす</sup>さんとする、少<sup>いさ</sup>か穩

当を欠ぐに似たれども、勢ひの驅る所已もなく将<sup>ま</sup>さに東上して(上京)親しく大久保に面質せんとす。」

大山曰く「衆徒を率いて東上するは事態頗る穩かならず。

顧ふに公の（西郷のこと）威望を以てするも道路或は遮断の厄に会せざるを保せず、是れ余の深く関心する所なり。」

西郷曰く「余は官陸軍大将たり、縦令余國の兵を率ふるも固より自由の権に属し亦た陛下の特に許し給ふ所なり幸に費心を要せざれ。」

大山曰く「然らば則ち可なりと雖ども凡そ、事其の之れを軽きに失せんよりは寧ろ重きに失するに若かず。宜しく政府及び沿道の県衙、衙戍に通知し予め天下の誤解を避くべし。」

西郷曰く「洵<sup>まことに</sup>貴官の言<sup>う</sup>所の如し。願はくは這樣<sup>かたち</sup>の一件文書總べて貴官宜しく処置せられたし」

直ちに大山県令は沿道の各県庁及熊本鎮台へその主旨及び人民の動搖なきよう配慮方を依頼した。

更に西郷隆盛は自ら熊本鎮台司令長官宛に次の書面を送つてゐる。それによると、

拙者儀今般政府へ尋問の廉<sup>かど</sup>（理由）有之明後十七日県下發程陸軍少将桐野利秋・篠原国幹及び旧兵隊の者隨行致候間其

台下通行の節は兵隊整列指揮を可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>受此段及<sup>ニ</sup>御照会候也

明治十年二月十五日 陸軍大將 西郷隆盛

熊本鎮台司令長官

② 問罪の師

このように手ぬかりなく手続きを終えた西郷は二月十五日を以て問罪の師を起こした。

二月十五日、この日天候にわかに一変し十二日以来激甚の寒気を加え雪を降すこと連日、この日に至り地上の積雪尺余に及ぶ。篠原国幹の一番大隊は西目街道より進み、村田新八の二番大隊は東目街道より、別府晋介の率いる加治木先鋒の独立二個大隊は早朝加治木を発して横川へと上つた。

二月十六日、この日の降雪前日よりも甚しく永山・桐野の三、四番大隊進発。

二月十七日、降雪なお前日の如し、五番大隊池田は西目街道より、砲隊は東目街道より進む。西郷隆盛・桐野利秋・村田新八・渕辺高照これを率い、この日西郷は陸軍大将の略服を着け正帽をかぶり、刀を指し、草鞋を着け歩いて田ノ浦まで行く。たまたま西郷の長男寅太郎駆けて来て父に面会した。西郷は振り向いて、ただ一言「來たか」……。共に行くこと數丁「もう帰れ」。寅太郎はなおも離れず行くこと數十歩。僕にいさめられ、止むを得ず西郷に一礼し、その儘一行を目送した。親水永遠の訣別であった。

西郷また二度・三度これを振り返り磯天神社の下に着いた。西郷は磯の旧君の門前に差しかかると恭しく三拝して去つた。砲隊皆礼して重富・加治木へと進んだのである。西郷はここから轎に乗り移つて行つた。

このような多くの劇的場面を展開しつ、西郷を擁する薩軍一万三千有余人は壮途についたのであるが、熊本に拠る鎮台

兵のために行手を遮ぎられ、ついに両軍が官軍と賊軍の名の下に戦いが展開されていった。

この戦にわが福山の士族平原篤信以下二十余名が卒先従軍したのである。

緒戦は有利に展開されたが、熊本城を死守する官軍とこれに呼応する圧倒的な陸海官軍の下に田原坂の激戦を境に序々に西南の地に追いこめられ、ついに郷里城山を枕に全員西郷とともに死んでいったのである。

#### ⑧ 田原坂の死闘

約二十日間にわたって必死の攻防をくり広げた田原坂。連日雨は降り続き、戦闘は一そう悲惨な色どりをそえた。火薬がしめつて役に立たない。武器はもっぱら日本刀である。薩軍は鹿児島から取り寄せた槍をもって応戦した。敵味方顔をつき合わせて刀と刀のつばせり合い、刀と槍の突き合い。しかも殺す方も殺される者も大抵同郷の鹿児島県人同志である。兄は弟を殺し、父はむすこに殺された。

#### ⑨ 永迫・上之段の戦

官軍に従軍した従軍日記の一節は「わが旅団の兵卒に薩摩の人多し。互いに相接近し、その声を聞けば、みな知友あるひは親族なり。わが兵「ワイドン」と呼ばば賊も答えて「オイドン」という。方向の違いとはいえども、かくの如く親族朋友相仇視するは何の故ぞや」と綴っている。

この田原坂では特に最年少十四歳を筆頭に多くの紅顔の美

少年たちが戦死した。この地で戦死した福山の従軍兵四名の中に武石胤嘉（十六歳）がある。

「雨は降る降る人馬はぬれる 越すに越されぬ田原坂」

「右手に血刀左手にたずな 馬上ゆたかな美少年」と今に歌われる民謡「田原坂」はこのような史実を我々に教えてくれる。

#### ⑩ 敗走して郷土決戦

熊本で敗れた薩軍は体制を建て直して三州にしりぞき、城山を最後の死場所として玉碎するのであるが、ここに福山方面の戦斗の実際を薩南血涙史を引いて紹介する。

薩軍は都城を第二の「熊本城」と決めて行動に移った。都城守備の指揮官は村田新八である。彼は守備軍を、福山方面岩国方面・財部方面の三つに分けた。海陸から日向路を攻めのぼる官軍を、いわゆる「十二とりで」の天嶮でこれをはばもうという作戦である。しかし大勢はすでに決していた。

前夜来官軍の動きが活発となつたため、壘に拋つて警戒を厳にして待つ。果して官軍は夜明けを期して一齊に攻撃して來た。満を持した我が薩軍もまた一齊にこれを迎えうつ。勝敗未だ決せず。時に敵の一隊急に我が壘の後方山上に出て背面を雨射して來た。交戦数刻、薩軍は腹背に敵を受けついに支え得ずして敗走した。官軍の追撃は急にして薩軍の死傷する者十余名を出したが死体を収容することができず、これを棄て、通山に退却した。

又敷根・上之段を守る薩軍行進八番中隊（豎山壯八）は午前六時官軍来襲し、激戦約二時間に及んだが衆寡敵せず壘を棄て、福山原（牧之原）に退却した。一方福山を守備した行進九番中隊（関山新十郎）らの諸隊は本營の令を受けて小廻浦町から、陸と海の攻撃を受け、交戦しながら中之茶屋・上之茶屋を経て福山原に退いた。この日の薩軍の戦死者は中之茶屋で二名、上之茶屋で三名を出した。

#### （○）上之段と福山原の戦

七月十二日、福山原に退いた薩軍行進隊の諸隊は上之段の官軍攻撃を決し、行進十二番中隊（鶴木）を先鋒とし、諸隊一齊にこれにつづぎ、敵の壘を攻撃したが、敵壘堅くついに突破することができず、日没兵を収容して通山に退いた。

中でも福山原の行進八番中隊は、壘前の溪谷に官軍が進入して壘を築き始めたので進んでこれを攻撃し、戦うこと半日

に及んだが弾薬尽きて七通山に退いた。彼我の死傷者多数を出す。

#### （○）佳例川の戦

七月十四日、この日村田平八は伝令使河野重一郎を従えて志布志より來り、明日を期して福山佳例川の敵を攻撃するため、各隊長を通山に寄せてその部署を定む。

七月十五日、早朝、薩軍の行進隊は兵を二手に分け、一は通山本道より、一は佳例川街道より進む。本道の行進先鋒部隊まず進んで敵壘に逼つて戦端を開いた。続いて佳例川街道またこれに呼応して戦いを挑んだ。然し敵もさる者、敵は壘の前に竹に竹柵を敷いて防戦する。この時我が奇兵の援隊次々に加わり、共に力戦してこれを攻め立てた。官軍は荒磯岳や周りの高台を占領し、大小の砲を雨と降らせて防戦し、正午になつてもついに薩軍はこれを破ることができずに通山に退却した。

この戦いで加治木奇兵隊の指揮長越山休蔵重傷を負い、行進十二番中隊半隊長蒲生才蔵・奇兵二番中隊分隊長東清助亦負傷し、以下死傷二十余名を出した。

官軍はこの日の戦闘で砲弾百八十発、小銃弾五万発を費し、死傷三十余名を出し、中谷大尉が戦死した。

薩軍はこの日から鉄丸を用いた。そしてこれより行進隊は通山を中央として右は財部境まで左は佳例川に亘り官軍に対

して壘を築き振武隊は末吉に陣取つた。

牧之原から佳例川にかけては今もあちこちに当時の塹壕が残り、先のつぶれた二センチ程の鉛の弾もあちこちで発見される。

このようにして西郷を擁した薩軍は岩川・都城・延岡等を次々に主戦場としてゲリラ戦を繰り返していったが、量を誇る官軍の前には歯が立たず、兵は次々に消耗し、やがて生き残る六百の西郷以下の将兵は郷里鹿児島の城山で最後の一戦を試みる。

城山に追いつめられた薩軍は海と陸からの包囲網に全くふくろの鼠と化した。だが生き残る三百六十人は城山陥落の前夜所々に会合し、或は慷慨悲壯の詩歌を朗吟し、或は時世を慨歎し、それは正に壯絶を極めた。

西郷の洞窟からは狙撃隊長蒲生彦四郎の弾ずる薩摩琵琶が夜のふけるまで朗々と響いていた。彼等は辞世をよみ、詩を吟じて最後の夜を惜しんだ。

君が為おもひ立田の薄もみじ

時雨れぬ先に散ぞ嬉しき

中島健彦

露ならば草の葉末もあるものを

今は我身の置ところなし

橋口春妙

賊軍の身となりながらも、なおも尽忠報国に徹する武士の喜びが眼前にちらついて来るのである。

九月二十四日、午前六時五十五分、官軍は三発の砲声を合図に城山総攻撃に移る。諸所に喚声があがり、砲煙は城山を包んだ。薩軍の火器は百五十挺の小銃だけとなつた。約四十分にして夏蔭口まず破れ、ついで新照院・大手口と落ちていった。残るはただ岩崎口の一壘を残すのみとなつた。

敵は岩崎谷の山上から東から南から銃砲撃を集中する。時に西郷以下桐野・村田・池上・別府・辺見等四十余名洞窟前に整列し、岩崎口へと進んで行つた。時已に到ると見

た国分寿介・小倉壮九郎早くも西郷の面前で腹を切り、なおも進む桂四郎ついで流弾に倒る。集中攻撃の弾丸で倒れる者相つぎ、辺見は西郷に言う。「もうこ、でゆはごわんすめか」いやまだまだと西郷は首を振つた。更に行くこと一町余、山上の流弾西郷の肩より股を貫いた。打伏したからだをゆつくりと起こし、西郷は別府を振り向き「晋どん晋どんもうこ、でよかろう」と、ゆつくりと正座し遙に東天を拝した。

別府晋介は負傷中のからだを力いっぱい踏みしめて後に立つた。「先生ごめんなつたもし」白刃一せん別府は悲痛な声で叫んだ。

桐野他五人の勇将なおも切りまくつていつたが、一弾は桐野を倒し、鮮血を物ともせずなおも刀を振りかざして敵を切らんとしたがついに力尽きて倒れた。

#### ④ 西郷城山に死す

この時、村田・別府・池上・辺見・蒲生等ことごとく重創を負い、全員刀を枕に相ついで倒れた。時に午前七時を少し過ぎていた。

「薩摩見聞記」に「一鼓敵城を抜くべくして長岡持久為すべからず、熊本に敗れし所以なり」、「近時朝野に於ける薩摩政治家の進退去就を見れば、蓋し思ひ半に過ぐるあらん。單に一個の主義、理想を固守して、之が為めに殉死全滅するが如き、損の忠義立ては多く彼等の為さざる所なり。十年戦争の敗れは蓋し異例なり」とある。

鎌倉遺制の多く残存した西陲の地三洲の別天地もついに半独立國的要素を否定され、近代化への波に呑み込まれて行く。自ら育成した新しい軍隊によつて、その圧倒的軍事力の前に、建軍の功労者が散華・自刃したという事実は鹿児島県人にとって大いなる衝撃であつた。

御廻文写

※表紙に明治十年丑三月十七日御廻文写とあり、  
清水村赤塚平左衛門の記録。

甲第九号

今般陸軍大將西郷隆盛外二名政府尋問の筋有レ之旧兵隊等從行不日に上京之段届出に付、朝廷江届之上更に別紙の通り各府県并各鎮台へ通知に及び候。就而は此節に際し、人民保護上一層注意着手に及候条篤く其意を了知し益々安堵可レ致此旨布達候事。但囚徒中原尚雄以下の口供相添え候

明治十年二月十二日

鹿児島県令 大山綱良

今般當県官員へ専使申付御通知之事件左に申進候。近日當県より旧警視庁奉職の警部中原尚雄其外別紙人名之者共名を帰省等に託し、潛かに帰県之處、彼等密に國憲を犯んとするの奸謀發覚したるにつき、都て御規則に本つき其筋へ申付該人名捕縛の上、詰問に及び候處、因らずも該犯の口供別紙之通に有レ之候。就ては右事件陸軍大將西郷隆盛、陸軍少將桐野利秋、陸軍少將篠原国幹等が事聞にも相触れたる方右三名より今般政府へ尋問の筋有レ之、不日当地發程致候間御念の為此段届出候。尤も旧兵隊之者共從行多數出立致候間人民動搖不致様一層御保護及御依頼候也との書画を以届出候に付、県庁に於て書面の趣聞届の上朝廷へ御届申置候間為御心得此段及御通知置候也

明治十年二月 鹿児島県令 大山綱良

各 鎮 台

御 中

鹿児島県伊集院郷士族正兵衛嫡子少警部

中原尚雄

探 偵 捕 縛 明治十年二月三日 三十二年  
一、自分儀明治九年一月四日少警部拝命奉職罷在り、同年十

一月末つかた、日は失念。大警視川路利良宅へ差越候處、同人より各県の事情等彼是と承り候末鹿児島県に於て近頃種々不穏向きも有り、逆も西郷陸軍大将在県なれば、名儀不立に危急の所為は無しと申し乍らも萬一運動の機に立ち至りては西郷に對面刺違へるより他仕様は無いとの申し聞に隨い居り候。折柄是亦日は不取覚、同県士族大山勘助宅へ立越候處話西郷若し事を挙げば刺殺するより外なきと承候付彌前件之主意包藏罷在候内、同年十二月廿四日中警部園田長照、末広直方自分宅へ参り近々帰省願度含みとも云も鹿児島県の動靜何分世評まちくの向中に付其の儀に於ては自分にも共に帰省いたし度回答候處兩人共其の意に応じ候に付、即日其形にて皆共罷帰候事。

一、翌廿五日警視庁内にて川路利良今度再会の節、帰省の願書可差上候間宜敷相頼候段申述候處夫れは好事なり宜敷氣張り呉べく申聞候付前書云云の儀も有レ之彌決心罷成候尤園田長照方へ集会の盟約に付、午後三時頃より差越候處平田才七、野間口兼一、猪鹿倉保、大山綱助、菅井誠美、伊丹親恒、末広直方、山崎基明、高崎親章、安樂兼道、土持高等追々參集致し、孰れも見込の論に立ち、帰省の上は各郷より私学校入校の者は固より其外へ名分の無き師を起すは人臣として有間敷と云う件を主張し入校の面々且入校志願の者共を引離し度との事に決議し候事。

一、翌廿六日午後川路利良旧宅當分明家の所に於て右人数集会を期し置き帰省之願書差出候處、即刻許可相成皆々集会に及び候其節評議の次第は第一私学校の人数に離間の策を用い、我方に人数を引入れ、私学校を瓦解せしめ、動搖の機に投じ、西郷暗殺を致し、速に電報を以て東京に告げ、海陸軍併せて攻撃に及び私学校の人数を鑿致し候儀を決定し、電報の役には園田・野間口等より肥後境の者殿熊本鎮台に駆付是より電報に及べき事と其報知に於ても悉く暗号相定都而決議之上明日より發程を究め候併し同時に發程候而は外見之畏れも是あり面々仕舞次第と取究め皆々帰省いたし候事。

一、同廿七日東京發程横浜迄差越一泊翌廿八日午後第九特玄海丸へ乗船出帆の處船中殊之外不宜諸所滞泊に而明治十年一月十一日着県。夫成り外出等も致さず候え共末広・高崎等参り、谷口儀は有レ之何も前書探偵の件々もはからず折柄暗殺の密謀發覚致し終に御捕縛に相成右次第此段御取調により陸軍大將西郷隆盛を川路利良が命を受容易ならざる儀を差挾み且つ人心を離間するの始末取企候次第今更何共奉恐入候事。

右之通相違不申上候以上

明治十年二月五日

鹿児島県串良郷士族中警部

中原尚雄 摂印

園田長照

「さあ、西郷先生が上京だ、士族といふ士族足腰の立つ者は皆、私学校に集れ」といふ密令が福山の学事局平原篤信に届いたのは明治九年陰暦十二月廿二日であつた。

「武士の面目である」と説いた。一同は死を誓つて参加を願い出た。そこで皆秘密裏に征途の準備に取りかかった。

征途の準備といつても至極簡単で斜に背負ふ様に円筒形の形の合切袋を縫い、これに糯米の炒粉、梅干、白木綿などを入れ、又着物は他所行衣の袖を切つて筒袖に直し、武器は伝家の宝刀を磨くという簡単なものであつた。

陰曆十二月廿八日の夜先発の福山隊二十余名は平原篤信に

引率されて征途に就いた。

大晦日には「西郷先生が旧暦正月三日をトして鹿児島を立たれ加治木を通過される」との沙汰があつた。此の日は未曾有の大吹雪であつたが出征兵士の家族は朝から加治木に詰めかけ、私学校徒の通過を待つていた。午前十一時頃帖佐から折からの大吹雪をついて長蛇の軍勢が見えて來た。段々近寄つて見ればこはいかに齡三十から四十ぐらいの婦人達が百人程あたらもろ肌ぬいで頸にはお正月のじめを懸け、鐘、太鼓をたたいて軍の真先に踊つて來るのである。此の光景を見た見送りの人々は感泣し、興奮した。続いて來る若者達は皆悲憤慷慨の顔つきで口は一の字に結んでいた。實に悲愴そのものであつた。

西郷はお轎である。馬上に意氣軒昂の姿で轎(たけのこし)の前に來るのが別府晋介どんであつた。群衆は轎を目がけて「先生、先生……」と呼びかけた。軍勢は北をさして小山田街道を差して登つていつた。

福山では出征勇士の家々に夜毎近所近辺の者が留守見舞に詰めかけ「大山県令が通筋の藩々へ「通過の道を開け」と通知してあるから、東京まで何の事も起るまい、土佐勢は大阪辺で加わるのだろう」と景氣のよい話に一喜一憂していいた。ところが陰暦正月十四日には、熊本から早馬で別府晋介どんが国分まで駆けて帰られ募兵の檄が四方に飛ばされた。

此の時始めて熊本城外の激戦の模様や、我が福山隊が熊本城外の安<sup>あ</sup>井橋を占領して居ることや官軍の大軍が熊本城救援に派遣された様子などが判つた。

かくなる上は「薩州の興廢此の一戦にあり」ということで士族の若者は総出ときまつた。福山では宮下の角屋の隣の川畑武右衛門の家に近村の募兵本部を置き、婦人や娘達は出征勇士の為めに筒袖や袋を縫つたり、糯米を炒つて粉にひいたり、若者は戦闘用の火繩銃の火繩を繩つたり、弾丸を鋤たり大混雑であつた。かくして二番隊・三番隊が繰り出された。陰暦正月の末の方から我が負傷兵がばつゝ國に送り還えられて來た。此述懐談の主、久留チカ子刀自の主人も熊本の戦で掌を敵弾で貫通されて後送されて來た。

間もなく田原坂の激戦で福山隊から五人の戦死者が出たとの報告が來た。これで一段と敵愾心があふられ一旦帰つていた負傷者も其の全快をまたないで再び出陣した。此の頃の流行唄に

大久保、川路が首さへ取れば あげん兵隊や殺しゃせん  
という歌がある。私学校からの檄が延岡、佐土原、高鍋など諸藩士に飛んで居たが此等の地方からの援兵は薩軍退路の後方援護の役目を承つて吾が福山に來た。佐土原隊は宇都あたりに肥後の川尻隊は小廻の川の曲り角辺に泊り込んで小廻の濱に台場を築いて、官軍の上陸を防ぐ用意にかゝつた。

然し此の時用いた大砲の砲身は煙草筒で、砲丸は鍋金で鋳たるものであった。

陰曆四月二・三日頃には誰いうとなく「西郷先生が厚地どんまで帰られたかも知れない。日当山の伝兵衛どんを福山で見た。伝兵衛どんは西郷先生の傍から離れない人だが合点がいかぬ」との風評があつた。伝兵衛とは小田伝兵衛のことと西郷隆盛のボディガード役であつた。

此の風評が官軍の耳にまいったのか陰曆四月五日午前十一時頃東風の添つた大雨降に二本マストの「カキガ丸」と舳先の長い「チゾウ艦」という二艘の軍艦が突然宮浦神社の沖合にあらはれ忽ち砲口を開いて福山本部の川畠武右衛門の家を目標として本家厚地どんや宮浦境内一帯へ弾丸や火丸を浴びせかけた。此火丸が本部川畠の家に命中し火災を起こしたのである。此の有様を見た村民は狼狽し皆家を捨て当座の食糧を携え相扶けて大雨を衝いて牧之原方面に逃げ登つた。

征西戦記に「五月十七日、鹿児島屯守の官軍、三中隊を出し、高雄・清輝の二艦に搭載し、午前七時拔錨、福山に向ふ、十一時陸岸に抵る。福山は都城の本道にして、賊兵多く糧を貯ふ、因て之を焼んと欲するなり。川村参軍・曾我少将は清輝艦に在て指揮を為す、其市街を望見すれば、二中隊許の人員、各銃を執て山腹に出没するを見る。是に於て清輝艦は其山腹に向て大砲を連發し、高雄艦は直に其左端に転じ、艇を

以て諸隊を陸に送る。賊兵甚抗拒せず、時たまたま大雨、官兵賊の倉庫に火し、積粟二千五百苞を焼く、午後四時兵を收め、鹿児島に還る。

五月、六月、在鹿の官軍は六十日間の勇闘を以て、遂に鹿島周囲の賊を擊破し、其別働第一旅団は、六月二十九日、鹿児島を発し、海路より垂水に上陸し、鹿屋高隈を略定し、七月一日、志布志に入る、五日賊と牛根二川に戦ひ、六日市成を取る、八日百引を守るの一軍、不意の賊襲を受け、敗れて二川に退く、十一日、賊を荒佐野に破り、十二日大崎に戦ふも、衆寡敵せざるを以て、串良村に退き、高隈岩川の諸地を防守す。七月十二日、第四旅団は国分郷より福山に進む、十五日午前三時、賊兵千許、末吉より大砲二門を曳き、四道に分れ、我福山原の哨線に襲来す、諸隊劇戦午後に至り賊死屍銃器を棄て退く、我兵追撃佳例川に至り兵を收む。蓋此間の地たるや、広野数里、窪凹の地ありて波状を成す。而して福山坂の險を背にし、頗指揮に便ならず、是日我軍戦闘線を進むこと三十町、弾丸を費す大砲百八十余、小銃五万発、而して賊弾中鉄丸を以て製せしものを見るは、今日を以て始とす、廿三日、賊將辺見兵七百を以て再来り襲ふ、又克たずして去る。

小廻の避難民が一本松辺に駆け昇つて後を顧みればわが小廻の台場からはその方に廻つて来るさきの官軍の軍艦目がけ

て盛んに発砲している。今の津羽根公園のあたりの台場に据えつけた大砲（今の花火の筒の様なもの）からうち出した砲弾は一つも軍艦にはとゞかないで皆海中に落ち、飛沫をはね揚げて居る「あれでは辻も戦争になるまい」といつて皆くやしがつて見て居たら私学校党は守をして、小廻の人家に身をかくしつ、南の方湊川の方面に走り出した。

其の時城山越に濱通りの町が焼けて煙焰天を焦がすのが見える、実に惨憺たる光景である。

一方官軍は軍艦が桜島から曳いて来てあつた數十艘の小舟をつないで浮橋を小廻の今の石原田勇氏の家の下の濱に架け五六百の官軍の海軍が敵前上陸を敢行した。陸に飛び上がりたその官兵は公園の南の方に横隊に散開して火線を構成し、其の近傍の人家や林へ一斉射撃を浴せかけた、人影がないので転じて射撃目標を太玉神社の森や中学校の北の森に向かた。それも手応えがなかつたので散兵のまま小廻の田圃を南にさして突進した。兵士が田の畦を飛び越す毎にその腰についた草鞋が跳ねるのが見えた。それから今しも盛に燃え上がつている火事場の方へ進んで行つたので見えなくなつた。

小廻の避難民が牧之原に着いた時には、さつきの私学校党はやここに逃げて来て居つた。其一人が厚地本家の老旦邢に「官軍を佳例川の鹿の前岳まで引きつけて置いて撃退します。だから人民を福沢方面に避難させます」と語つて居た。

其の時は上茶屋方面を射撃する銃声が盛にきこえて來た。私学校党は手ぐすねひいて待つて居たが遂に牧之原には攻めて來なかつた。

一旦恒吉、市成方面に避難して居つた人々は二、三日立て皆帰つて來たが、濱通りは南園橋から寺下の立山家まで灰燼に帰して居つた。宮浦神社の大公孫樹は蜂の巣の様に弾痕が出来て居た。（当時の砲弾は掘り出されて記念として保存してある）。

私学校では此戦に小廻で一名、中茶屋で二名戦死者を出した。これにおびえた村人は皆我家を空け一本松から上の茶屋にかけての山腹に小屋を営んで家財道具を運び入れ、ここから田畠の仕つけに出かけた。陰曆五月の末頃には「西郷軍があらぬか陰曆六月一日再び先きの二艦がやつて来て小廻を砲撃した。それがため小廻の中央墓地の下の二間瀬猪之助の宅から発火し六拾余戸が類焼したけれど、家ばかりであつたので人畜には怪我がなかつた。

加治木方面に上陸した官軍が日向路から帰る私学校党の退路を絶たんとして都城さして進撃を始め、途中国分の新川や敷根の検校川辺で戦のあつたのは間もない事であつた。

陰曆六月中旬今の中学校の下の方に官軍の兵糧倉庫や野戦病院が建てられ、民家は人夫合宿所として徵發された。準備

が整った頃運送船が三十余艘来て若尊岬の南湾から大廻沖にかけて碇泊した。此等の船から官兵も相当数降りたが数百人の人夫も降りた。卸された兵糧の種目は廿余頭の生牛、四斗樽入りの牛肉の塩漬、四斗樽入りの川鰯の味噌漬、塩鮭、鰯節、砂糖、味噌、醤油、酒、米、麦、野菜などで又大釜、其他金属製の炊事道具などや武器弾薬も相当に荷卸された。爾来毎日二、三艘の出入りのない日とては滅多になかつた。

今の田中氏の別荘のある処に建つて居つた池田太郎左衛門の家は經理本部に徵發された。上陸した官軍は少數の官兵と数百の人夫を残して大部分は敷根方面の官軍と合して、今の牧之原学校の北の方の徳永原に土壘を築き始めたが、西郷軍が来ないので後では都城方面に進んで行つた。

濱には幾十となく釜が据えられ茲で焼き出しては人夫が馬の背で各地の官軍に配布した。此等の人夫は皆肥後や日向の百姓で単に貨取りに來たもので少しも敵意がない。其の人夫達はよく次の様な唄を歌つた。

「薩摩西郷さん仏か神か 姿見せずに戦する」

「薩摩西郷さん殺してなろか 末は異国の手にかかる」

やがて都城方面から官軍の死傷者が運ばれて來始めた。其の硬直した死骸は、度々今の中学校下の濱に積まれていたが、

これはいつも必ず運送船が何處かへ運び去つた。野戦病院で負傷者の「アイターノ」と叫ぶ声が道路に聞えていた。敵

ながらも不懲り思つて婆さん達はその介抱に行つてやつたが、負傷者の枕頭には砂糖や胡瓜などが置かれてあるだけで薬などは置かれていなかつた。しかし官軍の番兵が夜毎に武装して廻つて来て、人の寝床に雁燈を差し向ける員の検査をするのでうるさかつた。こんな物騒な事が暫く続いたが、陰曆八月廿八日（九月廿四日）の夜中に鹿児島包囲軍の中島隊から「城山が陥ちた、西郷どんの首が落ちた」との知らせがあつた。人夫達は感慨無量の様子であつたが官兵は喜んで夜通しはしやいだ。湊橋と濱との間にその頃から住んで居る久留チカ子刀自は此の官兵の喜び騒ぐ現場をのぞき見たのであるが刀自は當時を追憶して「あん時は腹がきいわいて／＼堪らなかつた。その時の腹立ちといつたら自分は二十一の花嫁の身であつたけれども飛びついて武者振りついで蹴散らしてやりたい氣持でした」と悲憤のまなじりをあげて何かを睨むのである。それからはそのことについては、うんともすんとも物言ふ人もなく皆喪に服する様な憂鬱が続いた。

再び平和の風が吹いて來たが暫く日が立つと生還して來た者も相当あつた。此等の人々が申し合せて戦死した戦友の英靈を弔うと宮浦神社の裏山に招魂碑を建立した。茲に戦死者十八名の命日と其の戦死した場所とを記す。

平原篤信四十一歳、明治十年八月十三日延岡熊田村戦死。  
厚地政美四十五歳、明治十年四月二十一日肥後国木山戦死。

和田盛秀二十六歳、明治十年三月十二日、肥後国田原坂戦死。武石胤嘉十六歳、明治十年三月十六日肥後国田原坂戦死。関屋将泰二十歳、全年十年三月八日肥後国田原坂戦死。武石胤重二十四歳、明治十年二月二十三日肥後国八幡山後戦死。岡元秀吉二十三歳、明治十年三月十九日、黒川にて負傷、七月十九日当地にて死亡。松下兼種二十六歳、明治十年三月八日肥後国田原坂負傷、三月十三日川尻病院にて死亡。山下兼清四十三歳、明治十年肥後国植木にて負傷、全年五月二日延岡病院にて死亡。川崎幸之助三十三歳、明治十年四月四日肥後国植木にて戦死。久留景福三十一歳、明治十年四月十一日全前。野元友哉十八歳、明治十年六月十二日吉野にて戦死。松下實由三十五歳、明治十年四月十七日八代猫谷村戦死。吉國祐貞二十六歳、明治十年七月二十四日末吉にて戦死。前田郷兵衛三十三歳、大分県武田にて戦死。二之宮宗清十八歳、明治十年四月九日植木にて戦死。指宿定吉十九歳、明治十年四月十七日全前。

政令により賊軍に加担した者の葬儀は極端にチエックされ、暮夜秘かに密葬する程度で、縁者の参会、法事、弔旗等まで制限付であった。当時、遺家族の人々の心中察するに余りあるものがある。



西南の役忠魂冢 裏神社浦宮



西南の役忠魂冢（側面）

平原篤信は明治十年前今町役場の東に居た相当の家柄であった。其の子孫は目下離散している。氏は頭脳明晰人格ある人であつたといわれる。当事社会生活を営み國家有為の人物となるには教育ほど偉大なるものはないと確信した。当時鹿児島県師範学校出身者が多く、師範学校出身大川謙二を肥前唐津から召聘した。月給拾弐円であつたが村民苦痛を訴えたものもあつた。時に篤信は教育の一大必要なるを説き市成、百引、恒吉、岩川、財部、敷根、清水に自ら遊説にてか

け教育の肝要なるを醇々と説きて是等の村から二人宛福山校に出校する様になつたのである。こうして拾弐円の月給も緩和するに至つた。これより先き氏は財部より成績の良い津曲兼達（後に愛甲兼達）及松下善次郎を入学せしめ津曲は厚地政純宅へ、松下は自家に引取り勉学せしめた。このように孜々嘗々として人物養成に努めたのであつた。

背高き中肉の体格の持主であつた大川校長と共に精励努力したが、第一回師範出身の厚地政清を出すに至り、次に厚地政信と順次出身者を出すに至つた。思うに平原篤信は教育方面のみならず村民指導に大いに努力されたのである。

此平原篤信こそ教育の権化であつた。此人こそ教育碑を建設してあえて恥かしくないのである。明治十年八月十三日延岡熊田村にて川を渡る時弾丸に当つて死んだ。

田中省三は安政五年（一八五八）一月七日福山村小廻夜学舎を背合せの田中家に生まれ、父を善次郎母を伊勢子といい男四人、女四人の八人兄弟の末の子であつた。家は部落第一の農家で鮒、メツカ、雑魚などの網元でもあつた。七歳の頃から寺子屋に学んだ。其の頭脳のよい事、師匠湊八十右衛門翁の推賞する処となり村の学事当局平原篤信の耳に入り、寺子屋から福山小学校に編入を許された。然し氏の家族は農業に熱心で、氏の勉強することに一顧を払うものなく、十二、

三歳の頃からはぼつぼつ百姓の技能を授けられた。氏が晩年に当時を述懐して「十三歳の春の或日の事である、三人の兄弟が廻城跡の

上の方の山で緑肥とする若葉を刈る、自分は其の運び方を命ぜられて一頭の馬を先に立て

一頭は後に曳いて山坂道を辿つて運んでいたどうしたはずみか山中で一頭の馬が坂からころげ落ち、背負つた緑肥のたばがばらくに

そこらあたりに散らばつた、人通りは滅多に無い所で途方にくれて居る所へ西猪之次郎が、すつかり荷造りを仕直して馬に負わせてくれた。其の時の嬉しさは生涯忘れられない」と語られたことがある。此の挿話こそ少年時代の氏の生活をよく物



旧田中別邸

福山町公民館

語るものである。

小学校を終えてからも農業の傍学間に親しんでいた。十六、七歳の頃にはもう筋骨逞しい大男になつたので、人々から「相撲取になれ」と勧められた。

明治十年、氏が十八歳の時に、私学校生徒の乱が始まつた。福山村からも平原篤信が従軍することになつた。血氣旺盛な氏は茲ぞ命の捨てどころだと思つたが、当時平民の子弟は私学校生徒の仲間に入る資格がなかつた。そこで平原氏を通じて特に願つて其の仲間入りが叶つた。

熊本田原坂の戦に参加し、戦友の多くが氏のそばでバタバタとおれたが氏は微傷だに受けなかつた。敗軍となつて南州翁に従い日向に出で延岡近傍の戦に自分の隊長が重傷を負つた。義侠心の強い氏は之を背負つて細島に来たが、遂に本隊に後れて捕えられ細島の小島に流刑に処せられたが、程なく赦されて故郷に帰つた。

翌年師範学校に入学しようとしたが両親は君に「百姓になれ」と聞き入れない、そこで村の徳望家松下助五郎氏を通じて、第一、財産の分配を受けざること。第二、待費生として入学すること。の条件を附けて願つたので両親も遂に氏の志の奪ふべからざるを知り、之を許した。

明治十二年に六箇月間の練習生として師範学校に入学を許可せられ、続いて同校本科第一回生となつた。師範学校在学

中の氏は物事に対する着眼点が非凡で学才に於ても一頭地をぬいて居た。氏が在学中の二十四歳の時に都城・鹿児島間の国道が敷設せらるゝことになり之を耳にした氏は「これは福山村にとつて重大問題である、元来福山港は数百年来の久しきに亘つて都城平野と曾於郡及裏肝付郡一帯の咽喉にあたり、此の広い地方の農産物の移出港であり、又此の地方への物資の輸入港であつた。然し此等の地方に通ずる道路は悉く山中の小径であつて地勢上到底国道の敷設が出来ない。地勢上から論すれば寧ろ都城から財部方面を経て東国分に通する方が敷設が容易である。斯くては福山が其の生命線を失うことになる。然し牧之原方面から坂路を福山の小廻に通ずる計画を建てたらこれは可能性がある。それならば福山が助かる就ては都城地方の有力者を説いて此の運動に着手せねばならぬ」と考えた。夏季休暇に帰省するや直に都城に赴いて、数人の有力者を訪れた。氏は弁論にかけても天分があつたので忽ち

都城の有力者を動かし得、其の手で宮崎県と鹿児島県との当局に、現地の希望として陳情した。当局も其の理のある処を認めて氏の望み通り測量を済ましたのである此の測量済みに驚いたのは福山の商家である「国道が小廻部落に通すれば移転せねばならぬ、そんな事なら寧ろ国道は福山を通して貰わない方がよい、国道を遠廻りして荷車で鹿児島に荷物を運ぶものはない国道が近傍になければ物資は馬の背で旧来通り福

山に集るのだ」と大反対運動を起した。其の結果国道は敷根村と福山の境界である山腹に通せられた。果せるかな忽ち福山は交通の堵の外に抛げ出されたのである。氏は弱冠にして既に斯様に先見の明があつた。

二十五歳で師範学校を卒業すると同時に福山小学校の首席訓導を拝命したもの当時は士族と平民との階級観念が熾烈で平民が教育の幹部の位置にあるのを好まぬ人があつた。それを知つた氏は此の職にあることを潔とせず在職僅に二ヶ年半で辞去し、単身郷閑を立つて加治木町出身の先輩、時の石川県警部長川上親晴先生（貴族院議員）のもとに赴いて其の斡旋に依つて能登半島の小学校長を拝命した。熱心に教育に従事して居る内に、校舎建築問題について部長と激論したかどに依つて職を免ぜられた。

孝心深い氏は此の機会に故郷の両親に遇つて来ようとして一旦福山に帰つた。暫く英気を養つて再び郷閑を立とうとした時は最早何物もなかつた。負けぎらいの氏は親兄弟に無心をいうのを潔とせず富豪の立山某に「旅銀二十円を融通してくれ」と相談した所がいよく刎ねつけられた。氏は今更ながら「金」というものに強い認識が出来た。叔父広瀬氏から旅費を借り整え其の出発に際し、宮下の阜頭で船のへさきに立つて、見送りに来てくれた人々の前で「男子立志出郷閑、学若不成死不帰」の詩を高吟して決心を示し上阪した。

丁度大阪に官吏登用試験があつて、志願者三百余名中五名採用せられたが氏は其の第一位に合格し、直ちに奈良県五条の看守長を拝命した。雄弁家たる氏は能書家でもあつたから忽ち認められて大阪府裁判所書記に抜擢せられ、月給二十八円を給せられた。

数年間勤務して居る内に裁判所の事務を通して大阪商人の空氣に明るくなつたので「自分も実業界に入り自由の天地に活躍しよう」と決心した。裁判所長は氏を愛し氏の才幹を惜しみ「官吏上りの商人、士族の商法何れも失敗にきまつて居る、考え方直して判検事の試験を受けよ」とすすめたが氏の望む所でなく遂に辞職を断行した。

当時堂島に福永正七という船舶業や織物工業や醸造業などを営んで豪商があつた。此の人は学問がないので大事業経営上に一方ならぬ難渋を痛感して居た。此を知つて居た時の大阪府警部長川上親晴の紹介で福永氏の相談相手としての店員となつた。時に明治二十七年三月氏は三十四歳であった。店員になつた氏は主人福永氏に「自分は実業界の赤ん坊である速く商道の蕴奥を会得しなくては責任を果たし得ない、就ては月給は望まないから宜敷丁稚小僧と同様に銀行の使いにも卑しき仕事にも使い廻して下さい」と願つた。

主人は頭を傾け熟考の態で暫く氏を見つめていたが「善し実は君を相談役に来て貰つたので坐つて居て貰つつもりであ

つたが君の言条至極敬服に値する、では君を三ヶ月間で丁稚から大番頭に育成するつもりで何もかも君にやらせるから、辛からうが奮發してくれ給え」と願意を叶えてくれた。

それからあの横綱の様な巨体で朝は四時半頃から眼をさまし夜は十二時に床に就くという勤勉努力で、凡四ヶ月後には福永商店の經營に関する事はすっかり通曉して相談役としての自信が出来た。それから主人の秘書兼顧問として厚き待遇を受け愈々福永商店を背負つて立つた。丁度其の頃日清戦争が始まつた。氏が手腕を振る好機会が到来した。曾て数年間官海游泳中に諸種の事情に通じていたので忽ち時勢に順応する企業計画を建てる。直感力の強い主人は悉く感心して之を納めた。幸いにも悉く的中したので数年後の明治三十二年には福永商店の資産は氏が入店当時の四倍強に達していた。此の時氏は主人から特別賞与金四千円を貰つたのである。

此の間に氏に主人の代理人として諸種の会社の重役会議に列席したので関西実業家の主なる人々の間に認められて大いに信用を得た。又福永商店が汽船の海運業を営んでいて之を取り扱っている関係上から船舶及海運業に関しては實に完全なる知識の持主となり得た。これらの事は氏にとつて金銭以上の大きな資本となつたわけである。

そこで氏は愈々福永商店を辞して目的通りに一実業家として独立自営することになつた。これより前氏が福永家に勤務中には夫人富美子女史は堂島で煙草小売店を開き家計を立て、氏の後顧の憂なからしめ内助の功を樹ていたが此の店が氏の本拠となつたのである。先づ開業の手始めに小型の汽船一艘建造しようと計画を立てたが、数千円の金が足らないので兼ねて知り合いの富豪に相談にいつたら「君は抵当物件があるだか」と先づ一番に訊かれたので「此の魂と此の身体があるだけだ」と答えた。すると「そとか人は信用が財産である、それでよろしい」といつて貸してくれたので始めて一艘の汽船の持主となつた。其の時の氏の喜びは想像以上であつた。之より氏は生涯一貫して船舶業を営むこと、なつた。

其の頃日本海上保険株式会社が将に解散の悲境に陥っていて其の社長が此の切り抜け策を氏に相談した。氏は「僕に經營の権能を委すならば吃度再建してやろう」と力強く答えた。社長は氏が福永の支配人として振つた手腕を認めていた事とて「それでは君に委す、入社してくれ給え」との相談になつて遂に入社した。氏は入社するや整理を断行し、經營振りを改善したので社員が善く其の業を勵み、着々と好成績を挙げるようになつた。其の入社の翌年には一割の利益配当が出来、爾來隆々と躍進的発達をなし、氏は遂に支配人に昇進し、莫大な俸給を受ける身となつた。傍ら自営の海運業も順調を辿つていたので創業僅に五年目には拾余万円の富を貯えたので

明治三十七年日露の国交が危殆に頻した。氏は時代の趨勢<sup>チイセイ</sup>に大に鑑みる所があつたので第一、第二、第三の汽船福山丸を建造し、日本海上保険の支配人たることを辞職し、専ら海運業に従事した。

当時氏の店に使用せられた人の話に「大将（社長）は朝は四時半頃にはキチンと起床し事務にかかり、或は来客に応接し、朝飯は茶飯に大根漬で腹を拵えて商用に出かけ、夜は十二時より早く寝ることがなかつた」と如何に氏の精力が絶倫であつたかがわかる。

かくて日露戦争が始まつた。すると氏は日清戦役に満州地方の飲料水が悪かつた為に幾多の我が兵士があたら命を病の為めに失つた事を思い出したので、早速一千四百屯の水積船を建造し、其の使用法を説いて軍部に採用を願つた。軍部は其の着眼点の国家的なるを激賞して給水船として御用船に採用せられた。此の計画には関西の同業者がアツといつて氏の炯<sup>けい</sup>眼と達見に畏敬の念を抱いた。此の頃氏の一ヶ月間の純益は一万円を降ることがなかつたので間も無く、氏の所有に係る三千屯以上の汽船が六艘となり関西に於ける堂々たる海運業者の一人となつたのである。

氏は更に親友と計り現在の神戸海上運送火災保険株式会社を創設し常務取締役となつて会社の今日の盛運の基を開いた。又各種の工業会社をも設立した。かくする内に大正三年世界

戦争が始まり海運界は空前の活況を呈し生糸百匁が十五円とか、又鉄一貫目一円という諸物価の暴騰をみたので氏の産は実に壹千万円と評せられるに至つた。

大正四年には大島郡から出馬して衆議院議員に当選し、つづいて大阪市会議員に選ばれ政治的にも国家に貢献した。

此の間、氏は常に郷閥の事を念頭に置き郷里の産業奨励に自費を投じ、或は県立鹿児島工業学校（当時は鹿児島郡立徒弟学校といった）設立には金四万円を寄附して其の設立を助け、大正七年には金二十五万円を投じて郷里福山に福山中学校を設立し郷党の子弟育英に功をたてた。惜しい事には享年六十六歳、大正十四年六月二十九日病を得て大阪でなくなられた。田中省三氏の生涯は奮闘の二字に終始し、富を積んでしかも公共を忘れず、實に本町の産みし立志伝中のの人なり。

（昭和十年調に依る）

此の伝記の資料提供者は、翁の従姉二間瀬ケサ女史、翁から常に物語りを親しくきかされた森敷仁次郎氏、翁の処に勤めて居た田中敏郎氏、福山小学校の同窓会誌上に載せられたる故厚地金次郎氏の投稿、翁の甥広瀬嘉右衛門氏等による。

福山中学校門前の左側にフロック姿で丈余の花崗岩の台石の上に立つて錦江湾を眺めて居る丈余の銅像、これぞ福山中学校を創立した田中省三翁の銅像なり。（戦争中供出す）

像の石台の裏面に銘あり、曰く、

「田中省三君、父ハ善次郎、母ハ福重氏、安政五年正月七日鹿児島県福山村ニ生ル、西南ノ役薩軍ニ從ヒ各地ニ轉戦ス、後鹿児島師範学校ヲ卒業シ、教育ニ從事スルコト數年、更ニ官界ニ入り裁判所ニ奉職ス」

明治二十七年國力ノ充實ハ實業ノ振興ニアルヲ察シ斷念官ヲ退キ大阪ニ在リキ船業を經營シ次テ保険、工業、鉱山、銀行等ノ業ヲ興シ悉ク成行シテ関西実業界ノ重鎮ト仰ガル

大正四年衆議院議員ニ推サレ同六年大阪市會議員ニ選バレ大正十四年六月二十九日病ヲ以テ大阪ニ歿ス

君資剛毅果斷、而モ公益愛郷ノ念厚ク独立福山中学校ヲ創立シ又鹿児島工業学校ノ設立ヲ援ケ或ハ学生ニ資ヲ給シ或ハ農家ニ種畜ヲ與ヘ其他公益ニ投スル所幾十万金、以テ惠澤ヲ後世ニ遺ス

其功績実ニ欽スベキ哉

昭和三年四月十九日

貴族院議員從四位 川上 親晴 撰

長になつたが、県の学務部長とケンカしてとび出る。

官吏試験にパスして奈良県で看守長、大阪裁判所書記、しかしこれもやめ、大阪の豪商福永商店に入つてから、やつと実業人としての才覚をみせ始めた。

商店社長の秘書をつとめながら財界に顔をつなぎ、独立し

て田中汽船鉱業をおこし、日露戦争でひとまずもつけ。かたわら日本海上保険に副社長として乗り込み、經營の建て直し。第一次大戦のブームでさらに大もつけして一代の金持ちとなつた。建築が好きで大阪天満の本邸、郷里福山に残した別荘は豪華そのもの。この別荘は大阪からミカゲ石と職人を運び金にあかせて築いたといわれるが戦後福山町が買収していま公館に使われている。

やり手だけに、やり過ぎもある。大正三年第一次大戦のばつ發で鉄鋼が暴騰し、船が造れなくなると、當時八幡製鐵の職員に二万円あまりの公債その他をばらまいて鋼材二千トンの特別払い下げを受け、この事件が発覚してその時八幡の所長だった押川則吉（指宿）は事件の責任をとつて自殺している。

郷土人系（南日本新聞社）には

田中省三（一八五九—一九二五）。福山町の生まれ。十八歳で西南戦役に出軍、宮崎で捕えられ細島に流される。鹿児島師範の第一回卒。同郷の川上親晴の世話を石川県下の小学校

大島から出馬して代議士を一期。全盛期には大阪の鹿児島県人会長もつとめていた。晩年「郷里にもひとつはご奉公」と、私立の福山中学を設立、元七高造士館長岩崎行親ら優秀な教育者を集めて英才教育につとめた。養子の省吾は東大を

出て内務官僚、警視庁、警視まで進んだところで実業界に連れ戻され、省三なきあとも田中汽船鉱業の振興に奮闘したが時流には勝てなかつた。戦後帰郷して福山町長などしていたが昭和二十七年死亡した。

政界の稿に、児玉好熊（後述）と田中省三が衆院に初名のりをあげるが、田中も関西に名をなした実業人である。しかも政友会がたてた麓純義を破つてただ一人無所属で当選、政友会天下の県政界人をくやしがらせた男。安政五年（一八五八）始良郡福山町に生まれる。十八歳の時西南の役に参加、宮崎で官軍に捕われ細島に流罪となつたが、許されて帰郷すると両親の反対を押しきつて鹿児島師範学校の第一回生として入学。卒業後福山小の教師となつた。しかし根っからの野望家であり、負けすぎらいの激しい気性は身を福山にとどめはおかないと、同じ始良郡の加治木町出身、当時石川県警察部長であった川上親晴の紹介で能登半島の一小学校校長となる。ところが学校建築問題にからんで県の学務部長とケンカをおつぱじめて辞職、大阪の官吏登用試験を受け奈良県五条の看守長になつた、というから実に風変わりな人物である。のち大阪府裁判所書記に抜てきされたが、これも数年足らずで辞職。こんどは実業界に転身して当時船舶、織り物、醸造業などを経営、大阪の豪商といわれた福永商店に入社した。この時も川上親晴の紹介にあづかつたが、自らデツチ小僧を

かつて出た。明治二十七年、三十四歳のころだから“デツチ大僧”である。しかし田中の敏才は商法にも並みならぬ働きをみせわざか半年で社長秘書兼顧問となり、たちまち商店の資産を倍増させた。その後独立して海運業を経営、かたわら破産寸前にあつた日本海上保険会社に副社長としてのりこみ、危機一発の経営を建て直す。日露戦争後の好景気も手伝つて海運業は好調の波にのり、資産一千万円をこす関西の大実業家にのし上がつたのはデツチ奉公後わずか十余年のことである。さて教育、官僚、実業の各界を体験した田中に残されたものは政界。幸いにして大島に自ら経営している鉱山がある。「地元とのつながりがないわけではない。政友会なにするものぞ」と大島に飛んで選挙にうつて出たのが大正四年の第十二回総選挙である。山本実彦も川内を足場に立候補、しかし反政友会であつたため中傷をうけてついに選挙を断念したほど。それほど政友会の圧力は強かつたが、大島という地の利もあつて念願かなう。しかし代議士も一期で引退、以後実業界一本に生き大正十四年死亡した。「郷里になすところがなかつた」と私立福山中学校（現在の県立福山高校）を設立し、子弟の育英に努めた功績は長くたえられている。大正八年のこと。警察部長、警視庁警視などを歴任、第二次大戦後、福山町長を務めた田中省吾は省三の養子。

立山嘉兵衛一代で百数十万円の富を、人を喜ばせ人に徳を

施しつゝ築き上げた立山嘉兵衛氏は天保十年（一八三九）十一月二十日福山町下浦町嘉右衛門氏の長男として呱々の声を揚げた十七歳にして父を失い母堂タン刀自の手に育てられたのである。

資性明敏で幼心にも母堂が生活難と戦いつつ自分を慈しみ育てて下さるのをしみじみ感激したのであつた。此の感激が氏自らの慈愛と勤勉性を陶冶したのである。十四、五歳の頃から朝は鶏鳴を聞いて山野に出かけ、夕方は星を戴いて帰るという勤勉振であつたから二十歳の頃には漸く一家の生計に余裕を生じた。

此の頃近村に樟脳製造業を営む者が出て来た。元来鹿児島県は内地第一の樟の繁茂地である上に島津藩で数百年来この伐採を厳禁していたのでいたる所に樟の巨木が鬱蒼として居た。明治維新になつて此の禁が解かれたので樟の価格が暴落した。そこで氏も亦樟脳製造業を始めたのであるが樟脳の売れ行きが非常に良い。商才ある氏は此の販路先きが長崎である事を知つたので借金して他人の製造品を買入、自家製品と合せて自ら帆船に乗つて長崎に廻漕した。果たせるかな長崎では外国人が来て樟脳を買入居たので氏は忽ち巨利を博した。菜種子油も貿易品であるのを知つた。燐眼な氏は樟脳製造の傍、種子油製造をも始めたので爾來氏の店は油

屋と呼ばれることになった。

斯々事業家となつた氏は相變らず、汗みどろになつて雇人等と共に樟を切り削つたり菜種を臼でついたり、油を搾つたり、一生懸命働いたので、仕事の能率のあがることに同業者は遠く及ばなかつた。かくして幾年かの間に巨額の富を作つたけれども少しも驕ることなく謙讓であった。その内に氏は「このままにして置けば将来は樟の樹がつきてしまつてあるう。どうしても植林をしなければならぬ。又之は将来有望である。樟に適しない地には杉を植林する様にすれば一拳両得だらう」と考えたので遂に巨額の資本を投じて樟と杉の植林をした、之が氏の成功の一因となつた。

斯様に氏の富は根底が清く且つ明るい。或時隣家の者が山仕事の帰りに、とある杉林の道路にさしかかると一生県命になつて其の杉にからみついた蔓を切り落して居る者があつた見れば嘉兵衛氏である。「もう日が暮れる明日にしなさい」と帰りを誘つたら「この蔓を切り取らなくちや杉が役に立たぬ様になるからなあー」といつて手の斧を休ませなかつた。そしてつれだつて帰る途々其の人が「立派な杉山になりませう」と愛嬌をふりまけば「いやあれは私の杉山ではありません、何人様の所有は存じませんがあの蔓にからまると杉がいたみますので」と答えた。全く他人のものも自分の物の様に大切にして世話をしたのであつた。

且つ心から愉快そうに醇々として植林の話を続けながら歩いたという。氏はどこ迄も利己的の人物でなかつた。共存共榮の精神に富んだしかも陰徳家であつた。

此の挿話にも氏の大乗的な慈悲の精神があらわれている。この事が近隣は勿論遠くは岩川・都城方面の人々にまで認められ「金を借るなら油屋からだ」「土地を売るなら油屋だ」といわれた。事実氏は高利では貸さなかつた。又土地を買うのにも買主の窮境をねらつて叩いて買うのではなく、たとえ一旦買い取つても元の売主が、或は其の子孫からの相談があれば何時でも時の相場よりはいつも安価で売り戻してやるのであつた。

氏の此の情を受けて今日ある福山の池之谷部落民は部落で眺望佳なる地を相して氏の頌徳碑を建て其の徳を慕つてゐる。

氏は世間の金融業者と行き方を異にしたけれど、氏の金は常に人を益して活動したのであつた。氏の性格が金貸業に適しない事は氏自ら最もよく知つてゐる所であつた。それで氏は勉めて動産を不動産にかえたのであるが、時勢の推移につれて其の価格が著しく騰貴したので、今日では氏の築かれた産は百数十万と評せらるるに至つた。氏が此の成功を納めた反面には夫人シゲ子さんの内助の功が頗る大であつた。惜しい事に夫人は明治二十六年九月十三日享年五十三歳で長逝せられた。此の時氏は五十五歳の働き盛で氏の生涯を通じて最も

大なる悲しみであつた。この忘れられぬ心の痛みに氏は多くの人の勧めを斥けて遂に後室を迎えないで一男二女の家庭教育に意を注がれた。斯くて氏は単に産をなしたというだけではない、常に社会のために義捐ぎくわんされた。大正十五年に現金壱千五百円を消防用ポンプ付自動車購入費として福山消防組合へ寄附せられたるが如きは其の一例である。だから人々から「油屋のおちいさん／＼」として敬意を払われていたが惜しいかな昭和二年二月二十八日享年八十八歳の天寿を完うして他界された。

令嗣嘉太郎氏は父の意志を継承し健実に一家を經營しつつあるが、昭和九年十一月金壱千七百円を投じ福山小学校に堅けん牢壯大なる御真影奉安殿を建設寄附された。

父子共に世の富豪の龜鑑とすべき善行である。

立元善太郎氏は今から約百年前天保五年福山町佳例川の立元に生まれ父を善八、母をオキクと称せり。当時学校在らざりしも氏の家は裕福なりし為、他村より師を招き学問を致せり、生来賢い上に非常な精力家で進取の気象に富んでいたので学問はずん／＼上達致し地方には珍らしい学者となれり。

家業は農業なりしも勤勉力行の氏は傍ら商業を営み、商業といつても氏の商業は決して普通商人の如く営利主義でなく薄利多売で實に穀類の取りつぎに外なかつた。氏は家計豊で

同情心の強い人で掛壳を辞せし事なく、又代金の請求をなせし事なく払えぬ者は其の儘帳消せり。又当時度々長雨、旱天続き、大雨の為五穀の不作を來し農民でも衣食に窮する者多く、氏はかかる場合態々都城・財部方面より五穀を求め之を貧民に無償にて施与されし為、人々よりは生仏の様に敬われた。

善太郎の父善八は農業を經營し實に勤勉な人で朝は星を載いて野良仕事に出で、夕方は月影を踏んで帰る状態なり。孝行心深き善太郎はよく父を助け、朝は早くより夜は遅くまで父の手伝をなせり、母は身体の余り強い方でなかりし為、善太郎は朝夕の水仕事の手伝までなし、その勤勉と孝行心とは誰も感心しない者はなかつた。氏の家庭は孝心深き氏を中心世の人々に羨望される程平和であつた。

或時母がふとした事より重い眼病に襲われた。日頃母の身

体の弱さに心を痛めて居た氏の驚き一方ならず、早速地方の医師という医師は一人残らず診療を受け、一方一日も早く快癒する様神仏に祈願せしも効なき為、當時名高き医師を都城より自宅に雇い治療をなせしも、氏のこの心尽の看病も心からなる祈願も効なく遂に母の眼は一方が明を失せり。此の時の氏の歎き如何ばかりでありしや。

善太郎の妻女オキクさんは曾於郡財部町より來て居られたが生家はいたつて貧しく両親の生計は困難であつた。孝心深

い氏は之を見兼ねて自家の隣に住宅を建てオキクさんの両親を引き取りて此處に住まわせ、実の親に変らざる孝養を尽し安樂に余世を送らしめたり。そして死去の際は自家の墓地に葬り墓碑まで建てて、朝夕の墓参は因より年々の年忌祭迄丁重になせり。

此の孝行の徳は遂に時の殿様の御耳に入り米二十五俵を賜わり其の徳を表彰されり。(表彰米は川内の米倉の米を二十五俵先頭の馬に参俵後十一頭の馬に二俵宛十二頭の馬に負わせ各馬に孝行表彰米の意を表わした高札又は旗を立てて鹿児島市、重富、加治木、敷根を経て立元に届けられたと申します。其時善太郎氏は嗣子善蔵を連れ所要のため出鹿の途中重富にて此の馬に会い驚き引き返したとの事なり。又一説には真幸の米倉より前同様十二頭の馬を以て庄内、財部を経て届けられしとの説あり)

氏は孝行の人として推賞に値するのみでなく教育や産業に偉大な功績のある人で、氏の事業には今日の人でも企及しえない大事業多かりし為流石の孝徳も之に覆われて、氏は只教育の恩人、産業上の恩人として後世に伝えられていく感あるも之に依つて氏が如何に産業開発の為に努力致されしかば想像出来る。

氏の事業中最も口碑に残り又推賞すべきは水田の開墾なり。氏の開墾水田は佳例川中随所にあるも、中でも市ノ瀬、堂ヶ

尾の下、大塚新田、敷根村上之段、塚脇の竹の渡の開墾である。市の瀬の下は川の流を変更し川床を美田とし又新に用水路を設けて田地を作りしもので開墾面積一町余段に及ぶ。竹の渡の開墾は二町歩余の良田にして氏は財部町日光神社々殿改築に当り旧社殿を払下げ此處に移転して作小屋となし自ら自作せり。

これより先氏は養蚕業の有利なるに着眼し大規模の養蚕經營をなせり。奥行五間、間口十間の総二階建の養蚕室を造り、佳例川は勿論福山町の高原地牧之原の旧藩主牧場の跡一円の地に桑樹を植え上州（群馬）より肥田某、姓不詳ヨシという斯道の教師を聘し數十人の人夫を雇い盛に飼育し且製糸の業迄経営せり。毎年養蚕の最盛期には是等の人々と部落の青年子女の桑葉売りで非常に賑盛を極めたりと言う。（明治初年）

後氏は事業の経営を鹿児島市の三崎某、東郷某氏に譲り自らは水田の開墾に一生を捧げらる。氏の此の広大な養蚕室は後福山に移転されて福山校の校舎になる。氏の住家も故あって養蚕室より前に移転されて福山校の校舎に使用されしも明治十年役の兵火のため焼失せり。

氏は又郷党の青年と共に新に原野を開墾し、是れに甘藷の共同栽培をなさしめ之による収益を以て青年達を自宅に集め読書、算盤の道を教えられた。我が国に学制の頒布されしは明治五年で佳例川小学校の創立は明治七年で氏は既に明治六

年五月「佳例川第一分校申附候」の辞令を受けられた。それは氏が郷党の師として後輩の教育に従事せしと時代の先覚者としての立場から此の辞令を受けられし事ならん。

立元部落の北東方に小高い丘あり、此の丘の北東部は広い傾斜地の原野（今は杉林粗木林あり）あり。此の原野の周囲に蜿々たる堀が残つてゐる。是は氏が放牧場設置の遺跡である。氏は此の数十町歩の広漠たる原野に土堀を廻らし放牧場を拵へ部落民に飼育の牛馬を放牧せしめ農業の利便を図ると共に一面畜産業の改良発展に尽す。

氏は實に智謀の人にして進取の氣に燃え且つ精力の人なりしも稍蒲柳の質でありし為、永年の心労の結果遂に身体の健康を害し病床に伏する身となり、治療の功なく幾多の雄図を抱きながら明治八年四月廿日行年僅か四十二歳で逝去さる。

厚地政種 福山尋常高等小学校々庭に自然石の頌徳碑が建つてゐる。是は故從七位勲八等厚地政種の頌徳碑であつて、氏が他界された翌年、大正十三年一月に福山小学校の同窓会が先生の遺徳を後世に伝えんが為に建設したものである。

氏の家は福山の旧家で母堂は鹿児島県賢夫人として昭和二年県教育会編纂の文献にある冬子刀自である。

刀自は十八歳で厚地家に嫁せられ十九歳の秋、氏を出産、二十才の春不幸にも主人に先立たれたのである。刀自は婦道

を厳守し、姑に仕えて孝養至らざる所がなかつた。朝は薄暗き時刻に起き出で雨の日も一日として缺がさず家から遠く離れた谷の清水を汲んで帰り、これでお茶をたてて神前に供え、又自ら礼儀作法の模範を示して下男下女迄よく躾け家計は無駄を省き自用を節約し、しかも他人には義理を欠ぐことなく施を厚くせられた。そして幼少の氏を躾けるにも叱るにも誉めるにも細心の注意を払われた。此の刀自の理想的な家庭教育に陶冶せられた氏は自然に教育者たる素質が備わっていたのである。

明治廿年十二月鹿児島師範学校卒業後、福山小学校訓導に任せられ後福山尋常小学校長となり、更に高等小学校長と村内各尋常小学校長の重職を兼務された。

斯くて前後二十二か年間福山村子弟教育に尽されたが、此の間氏の教育方針は徳化の二字で終始一貫せられたのである。

氏の徳化主義は花田仲之助大人の報徳主義に一致していたので、明治三十五年一月氏は福山村報徳会を創立して其の幹事として爾來二十余年間の在世中、一貫して毎朝必ず夙に起きて沐浴し神前に跪づいて教育勅語を捧読することを行事とした。夏は午前五時、冬は午前五時半に小学校の鐘を鳴らして村民に早起を奨励した。

当時福山村士族の風として神を礼拝するも仏を礼拝せず、従つて寺院の催すお説教を聴く者は一人もなかつた。

氏は「凡そ道德のある処は即ち我が里なり」といつて西念寺に説教の催しがある毎に、善男善女にごして衷心から南無阿彌陀仏と高唱し、道を聴いて衆と共に悦んだ、会する衆は常に氏の道徳的真摯な行為を「生仏様だ」と尊敬した。

氏は更に自費を投じて毎月二十八日には福山報徳会を催し、毎度有識者を招聘して、講話を村民に聽かしめた。

又、不幸な人があれば必ず其の面倒を見て救つてやり、不作の年には地料を減じて小作人の生活を助け、英才を抱きながら学資なきものには学資を給してやつた。老幼男女如何なる人に對しても積極的に親切であつて、報徳会の主義綱領を完全に実践躬行したので村民は草木が風に靡くようになされた。

花田大人は常に「福山報徳会の成績の良好なことは全国でも屈指である」と賞讃せられたものである。

氏の在世中、福山報徳会区域内から刑事問題が起らなかつたのは一に氏の徳化によるものであるといつて過言ではない。氏は大正二年福山郵便局長の職にあつて叙位叙勲の榮誉に浴せらる。しかし氏の全生命を捧げた本領は何といつても其の生涯を通じて実践された積極的な教化事業にあつた。

## 第一二節 産業

### ①福山町の農業の動向

昭和三五年世界百余か国が一斉に行なつた農林業センサス（全国統計調査）による福山の実態を四〇年のそれと比較すると、本町農業の動向を知ることができる。

次の表によると、総農家戸数が一、七二六戸で、前回に比べて二〇八戸の減少を示している。これは五年間における産業構造の変化により、零細農家の離脱、他産業への転出等が主な理由と考えられる。

項目	年 度	昭和35年	昭和40年	比 較
総農家戸数		1,934戸	1,726戸	△ 208
専業農家		1,036戸	575戸	△ 461
第1種兼業農家		457戸	720戸	263
第2種〃		441戸	431戸	△ 10
総農家人口		9,367人	7,603人	△ 1,764
男		4,502人	3,695人	△ 807
女		4,865人	3,908人	△ 957
農業従事者数		4,691人	3,089人	△ 1,602
男		2,250人	1,792人	△ 458
女		2,441人	1,958人	△ 483
田		32,768セ	30,669セ	△ 2,099
樹園地		11,134セ	13,748セ	2,614
内果樹園		8,299セ	9,351セ	1,052
畠		85,353セ	67,471セ	△ 17,882
内1年間耕作しない畠			4,772セ	
役肉用牛		1,077戸 1,945頭	1,021戸 1,651頭	△ 294
馬		132戸 135頭	46戸 46頭	△ 89
豚		151戸 215頭	63戸 524頭	△ 309
鶏		1,518戸 12,348羽	1,031戸 11,485羽	△ 863

又、農家の専業兼業別の動きを見ると、専業農家が著しく減少し、出稼ぎ等による第一種兼業農家が増加し、他産業よりの現金収入を図つてゐることがうかがわれる。耕地面積をみると、水田・畠ともに減少し、わずかながら樹園地が増加し、下場におけるミカンの増植と上場の桑園への切替え等農業構造の変化を示している。

家畜の飼育状況をみると、和牛の飼育戸数が五六戸、頭数二九四頭減少しているが、これは、昭和三八年後期より三九年にかけて子牛の価格下落によるものと思われる。馬の減少は著しく、五年間で三分の一の頭数に減少しているが、これは農家のトラック、動力耕耘機等運搬構造の変化を表わすものである。

馬の飼育戸数は八八戸も減少しているにもかかわらず、頭数が伸びているが、一戸当たりの飼育頭数が大型化していることを示している。

鶏においても飼育戸数、羽数ともに減少しているが、一戸当たりの飼育羽数では八・一羽より一一・一羽と僅かながら伸びており多頭羽飼育への動きが見られる。このように福山の農業も時代を反映してあるいは大きく、あるいは小さく流れ動いていくものと思われる。

### ②福山ミカンの由来

福山酢と並んでこの地を代表するものに福山ミカンがある。

段々畑に白いミカンの花が咲くと、町全体は香で包まれる。福山町は県下でも屈指のミカンの产地でかつては遠く満州・北美カナダまでも輸出したこともあり、町内重要産業の一つである。

福山町で柑橘栽培に適するのは錦江湾に面する海岸地帯で北は若尊鼻から南は中磯に至る約六キロメートルの平坦地及び傾斜地である。気候温暖で冬季もほとんど霜雪を見ることがなく、中世層の砂岩と粘板岩の互層が風化をうけて出来た礫混りの土質は日当りのよい傾斜面と共に柑橘栽培に理想的な自然条件を備えている。

福山町における柑橘栽培の起源については、その記録に徴すべきものはないが、最初は小ミカンの栽培にはじまつたものようである。福山町郷土史（昭和十二年）によると、大廻芋山に天保年間に堀切から黒丸に買い取られたという樹齢二百年内外の古木が数本残るのみという。この小ミカンは橙黄色で甘味が強く芳香に富んでいるが、果形小さく核が多いため、商品価値の高い温州ミカンには追いつかず、後に松下兼精によつて園として栽培がはじまつたのは明治四十三年の一町一反歩が初まりである。温州系ミカンは慶応年間大廻の松下五右衛門がどこからか移入したという説と、小廻の広瀬次郎右衛門が熊本地方から持つて来たという二説があるが、何れも確たる記録がない。その後温州ミカン園の経営者は次

第に増えていき、大正十年には早くも園芸組合の創立を見るに至り、昭和八年ごろには新にポンカン・レモンの栽培も始められ、昭和十二年には温州ミカン一二一町歩、ポンカン一町歩、小ミカン四〇町歩、計一六二町歩の栽培面積に達し年毎にその収穫高も増加したが、その後の太平洋戦争の影響をうけて労力不足・肥料不足のため荒廃する園があちこちに見られ衰微の一途をたどつた。更に昭和二十年の台風や二十一年の桜島爆発の降灰による被害が続出したが、柑橘経営者の熱意と努力とによつて再び復活を見るに至つた。国内が安定していくと、これまでの量から質への転換が要求され、いかにして商品価値の高い優秀品を作り出すかに鋭意研究と努力が払われつつある。

鹿児島県における柑橘栽培の源をたずねると、明治二十八年頃当時の加納久宜知事が県下の柑橘の品種統一を図り、明治三十三年に県農会に模範果樹園を開かせて指導奨励したのが初まりである。福山の温州ミカン奨励もこの頃にはじまつたものと考えられる。このようにしてできた松下園に刺激され大正十年には小廻の田中善左衛門の開園、大正十五年に大廻の黒丸維徳の開園へと進み、昭和初年には松下茂一園、厚地園へと広がり、福山の山手は一大ミカン園へと姿を変えていった。

昭和七年、再度松下兼精が産業組合長に就任すると、組合

の事業として簡単な撰果場を設備して共同撰果を始め、忽ち

にしてその優良品の真価を發揮するようになり、阪神・北九州方面に福山温州の声価が認められていった。昭和十一年には從来の撰果場では間に合わず大撰果場を建設して完全な出荷撰果の設備を完備した。

・福山町の柑橘栽培の現況  
(昭和十二年五月現在)

品種	溫州	栽培面積
計	一、一	二二一町〇反
小ミカン	一、一	二二八、〇〇〇貫
ネーブル	一、一	二二八、四〇〇円
ポンカン	一、一	二二八、四〇〇円
一六二・八	四〇・〇	二〇六、三四九
二〇六、三四九	七八、〇〇〇	三〇〇
六一、九三三	二三、四〇〇	九〇
		吉は未結果園
		備考

### ③主な園主の開園状況

イ、松下旭園は前文の由来に譲る。

口、星波園 田中善左衛門

栽植年月	栽植本数	面積	温州種類
大正十年四月 〃 十一年四月	六〇〇本		
昭和五年四月 〃 十四年四月	一一〇		
八年三月 九年三月	九〇		
二〇 〃	八〇	八〇	レモン
	八〇	三〇	ポンカン
	八〇	七〇	
	八〇	九〇	
	八〇	一一〇	
十二年三月			

昭和四年四月

" 五年四月

計

六八八七〃

五〇本

五〇〃

反一畝

一町五反

九円

四〇九円

昭和十二年度施肥量

配合肥料八升平均の他堆肥一呪当、その他綠肥を施用し、  
絶えず敷草をなす。

薬剤名	倍数	時期	調合量
青酸ガス燻蒸	二五〇cc	一月下旬	ボット式
石灰硫黃合剤	四〇倍	三月上旬	製品購入
ボルドー液	三斗式	五月上旬	
石灰硫黃合剤	一二〇倍	八月上旬	八〇匁、一〇〇匁混
松脂合剤	三〇倍	七月上旬	
貯水タンク			

工費 八〇円

五〇石入り。

昭和十一年度の撰果場の受付貰数と市場は次表のとおりで  
ある。

規格	貰	%
松	42,000	66.2
竹	14,327	22.6
梅	6,527	10.2
等外	589	0.9
計	63,443	

出荷箱1箱に要する経費

箱代	20.0銭
繩代	3.0
釘代	0.5
レットテル	1.0
敷紙	1.5
人件費	7.0
雜費	2.0
斡旋費	1.0
果樹組合費	2.0
歩合金	2.0
小計	40.0
検査料	2.0
合計	42.0

時期別・市場別出荷割合 (昭和11年度)

市場別 時期別	鹿児島	福岡	八幡	関門釜山	大阪	東京	大連	都城	沖繩	その他	計
10月上旬	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	0.08
" 下旬		0.46	0.69	0.08	0.24	0.08				0.01	1.56
11月上旬	0.19	1.47	2.07	0.50			0.44	0.10	0.10	0.09	4.96
" 中旬	1.56	1.74	1.81	1.30	2.66		0.78		1.26	0.26	11.37
" 下旬	0.40	1.04	0.77	0.23	7.93	0.33			1.77	0.09	12.56
12月上旬	1.34	0.32	0.74	3.61	7.46	5.11	2.23		3.60	0.05	24.46
" 中旬	2.18	1.38	0.45	2.38	9.13	1.25	6.76		2.72	0.32	26.57
" 下旬	0.52	0.16	0.11	0.26			4.54	0.21	3.15	1.35	10.30
1月上旬							1.90		5.59		7.49
" 中旬									0.03	0.03	
" 下旬	0.25								0.08	0.33	
計	6.44	6.57	6.64	8.36	27.50	6.77	16.65	0.31	18.19	2.28	100.00

年度別みかん販売高 (昭和51年度現在)

年度	面積	生産量	共販量	金額	市場
昭和23	—	—	100	2,661	
〃24	87	187	—	229	
〃25	—	—	187	3,086	
〃26	—	—	134	4,765	
〃27	—	—	—	1,672	不明
〃28	80	—	187	4,787	
〃29	100	395	42	1,446	
〃30	100	300	64	2,668	
〃31	100	431	89	3,373	
〃32	100	431	91	3,274	
〃33	100	380	194	5,862	
〃34	120	450	225	11,113	
〃35	120	950	443	26,639	沖縄80%
〃36	120	400	314	20,140	
〃37	120	750	520	33,886	
〃38	153	651	513	28,564	
〃39	156	1,286	1,156	69,490	
〃40	108	—	675	43,913	
〃41	110	2,100	1,669	89,976	沖縄県外県内
〃42	111	1,540	1,122	75,407	59% 18% 23%
〃43	112	2,080	1,649	75,455	51 21 28
〃44	129	1,835	1,330	101,237	68 13 19
〃45	140	2,000	1,847	130,579	71 15 14
〃46	140	2,400	1,710	116,484	55 31 14
〃47	144	3,000	2,361	113,439	45 39 16
〃48	128	2,600	1,602	72,723	31 50 19
〃49	129	1,400	699	43,063	11 52 37
〃50	129	1,950	934	63,997	13 72 15
〃51	129	1,000	589	41,551	0 60 40

強化と経営の省力化を図るためのもので、これによつて防除・施肥・灌水・防塩等の合理的な作業体型ができて経営の安定が図られるものである。これまで毎年二月頃から八月にかけて五、六回の防除・施肥等を個人で、あるいは小規模の施設で実施して多くの人手と日数を要したのであるが、このスプリンクラー施設を利用して、全区域を僅か数名で、しかも二日間で共同防除や施肥ができるのである。

まず、上之茶屋に設置された大きな貯水タンクに一定の調合された薬剤を入れると、本管から支線を流れた液はその圧力によつて末端部スプリンクラーが回転して、その区域一帯に散布できる仕組みになつてゐる。

この装置は適当な水源と水圧を必要とするが、その点南園地区一帯はこれらの装置に適してゐるといえる。今後益々人手不足による省力化を図るために他の地域でもこれらの導入を研究する必要があろう。

たばこ

たばこの種子輸入は慶長五年（一六〇〇年）頃とされてゐる。薩隅煙草録（明治四十一年刊）青江秀著によると、島津氏——近衛家、近衛家が山城国花山に植えた花山たばこ説を支持している。一説には天文十八年（一五四九）フランシスコ・ザビエルの来日際ポルトガルの船員たちが吸つていた。

この施設は農薬被害から人体を守ると同時に、生産組織の

国産第一号は明治二年（一八六九）、東京麹町平河町の土田

安五郎がロシア風たばこをつくつて売り出している。紙巻たばこの本格的製造販売は明治十七年（一八八四）以降である。

西南の役の明治十年、その戦火に追われて單身上京した一人、岩谷松平が銀座に進出、紙巻たばこの製造販売をはじめた。「天狗たばこ」は「税金たつた百万円」の看板をあげて、銀座ツ子の度胆を抜いた。

代表的な産地は国分、清水、吉田、出水、野田、指宿、根占、高尾野、垂水、桜島である。第一等品は「勢ヶ屋敷」で、吉田、蒲生、清水、日当山産である。第二等は第一等産地のやや劣る品、第三等品「砂走」は垂水、小根占産、第四等品「龍王」は帖佐、桜島産、第五等品「武元」は谷山、長浜産、第六等品は帖佐町原、加治木産であつた。

価格は上等・中等・下等とあり、最上等品は一俵（六十斤入）六十円から最下級は十円であつた。四俵を馬に積んで一駄といい、国分より大阪まで金一円であり、葉たばこ専売施

行の明治三十一年一月迄づいた。海江田喜平太が刻みたばこを京・大阪に売りに行き、難波して死亡したこともあつた。薩藩聚書に煙草禁制と伊地知大膳の記録がある。大膳は福山馬立坂の戦いで忠将救援軍中、「弓箭の切者」（大功ある）武士であつた。島津義弘が大膳の喫煙禁制に背いたことをかばつてゐる。それ以後煙草御禁制は緩和された。

島津義弘の家臣服部左衛門宗重が山内四郎左衛門と協力し、島津義久の許可をえて、国分梅木の畑一反歩で試作したこと、が、国分の頌徳碑にある。

#### 。福山酢

三州の人には「福山」といえばすぐ「酢」と連想される。

實際一度福山の地に足を踏み込んだ者は誰でも福山の町のこかしこに家の広い庭に鉄カブトの様な蓋を頂いた二斗入り位の壺が幾百となく行儀よく並べられ、あたりの空気はきつい酢の香が漂つて居るのに気がつく。これは天日の熱で壺の中の酢の素が醸酵し酢が出来つてある処だと聽かされて更に奇異の感に打たれる。

此の福山酢が生れたのは文政三年の頃で今から凡そ百年の昔である。当時福山は都城地方や庄内、財部、岩川方面の外圍にあたる要津であつたから福山の商人は各地方に發展していた。

其の一人に竹之下松兵衛と言つて今の竹ノ下洲三氏や川井



服部宗重頌徳碑 国分市

田源治氏の四代の祖に当たる人があつた。此の人が商用で日置地方旅行中にアマンという色付酢の製造を見た。元来此の色酢は現今でも南支那の福建省や浙江省の海岸地方に産するものであるが、琉球や奄美地方を経て日置の海岸地方に伝わつて来ていたのかも知れない。

松兵衛は頭脳のよい方であつたから決してボンヤリとは看過しない「此の色酢は酢の濃度がきつい上に之を徳利に入れ炉の傍に置いて折々温めたら容易に腐敗しない誠に経済的である。又屋外で太陽熱で造るから福山の気候が此の酢の製造に適して居よう。元来無色酢が腐敗し易いので錦江湾の沿岸地方には此の製造所がない。酢といえば橙檸柑酢（とうみかんす）に限られていて料理の時不自由を感じている。これは一つ此の色酢を製造すればつまく出来上がってよく売れるかも知れない」と考えついた。

そこで松兵衛は早速福山で此の酢の製造を試みたところが案に違わず立派な色酢が造られた。これに自信を得た松兵衛は愈々文政三年（一八二〇）頃大仕掛に此の色酢の製造業を創始した。それが今日の福山酢製造の嚆矢（こうし）である。

松兵衛は之を錦江湾沿岸の近村に売り歩いた処が「松兵衛酢」といつて大いに歓迎せられ忽ち一ヶ年間の製造石高が三十石に昇つた。

松兵衛の子理兵衛は非常な勤勉家で父の後を嗣いで販路を

鹿児島方面や岩川都城方面に拡張して一か年間の製造石高百五十石となつて酢成金となつた。

之を見て居た福

山の商人達の内にもばつ／＼此の業

を営むものが出て明治初年頃には福



福山酢つくりの風景

額は三百石に昇つた。爾來交通機関の発達を利用して販路が拡張された。従つて製造業者の数も増し、尚製造の方法も研究改良せられて一段と発達した。明治十四年内国博覧会に出品して褒状を受けるに至つた。

此の頃から福山の特産品となつて其の名も「福山酢」と称して販路は県下は勿論、遠く宮崎、沖繩迄拡張せられ年産額六千石という驚異的な盛況を呈した。しかし又此の反面、競争が激甚になつたので利益が次第になくなり「泰山鳴動して鼠一匹」という調子で各製造家は悲鳴をあげ、ついに明治二年の頃には各製造家が株主となつて会社組織にしたが数年

間の後これを解散し、明治四十四年から現在の如く十九名の製造業者が福山酢製造組合を組織し組合の統制のもとに営業することになった。

我が國の応用化学の進歩發達につれて酢酸が食用酢の領域に進出して來た。これに圧迫されて福山酢の製造石高も減退を來たしたものの何といつても福山酢は酢酸と違つて風味が勝れてるので今尚製造石高は三千石を下ることはない。竹之下松兵衛の炯眼によつて生まれた福山酢は既往から世界・經濟界を活氣づけた功績は甚大である。又大きく我が國の殖産興業の上からいつても其功劳は甚大である。

### 第三節 農業協同組合

## ①福山農業協同組合

昭和二十二年農業協同組合法が制定されると、これまでの福山町農業会は解散し、農業協同組合として発足することとなり、これを契機として福山農協と牧之原農協とに分離した福山農協は下場地区の農家を対象とし、特に柑橘園の栽培と経営の合理化につとめ、資金の貸付け、肥料・農機具の購入販売等を併せ行い、農業生産力の増強と組合員の経済的、社会的地位向上に大きな役割を果たしてきた。

## 二、歷代役員名

氏名	役名	期間
松下兼精	初代組合長	昭和二十三年一四年
堀切維保	監理	二三〇二七
久米村治	監理	三八〇四一
磯脇清二	監理	二三〇二六
豊平与市	監理	三五〇三八
福森地政良	監理	二三〇二六
嘉左衛門	監理	二六〇三三
事	事	昭和二十三年一四年
事	事	二三〇二七
事	事	三八〇四一
事	事	二三〇二六
事	事	三五〇三八
事	事	二三〇二六
事	事	二六〇三三

## 一、福山農協の沿革

福山農業協同組合設立総会

財產分割認可、製茶工場購入

大廻精米所購入

大同口皆會車滿之

卷之三

小説精文戸賀

福山農協事務所新築

中型攢果機購入  
攢果場新築

製茶工場新築（牧之原檜木段）、中型機械購入

大廻支所新築

茶工場増築、大型機械購入

大利巽果幾構入

同會重刊

八  
卷之三

塩屋園	久米村	荒田	宇都	石塚	豊平	今塩屋	久米村	小河原	堀切	坂元	田中	松下	石原田	伊達	黒丸	中村	小河原
直茂	重善	虎盛	重雄	英市	金助	国一	助二	福造	維保	戸善	中助	松助	下藏	兼文	勇藏	嘉清	七
監事								理事	四代組合長	三代組合長	二代組合長	理事	二代組合長	理監	理監	理監	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	昭和二十三年
三三一	二九一	二九一	二九一	二六一	二六一	三五一	二六一	二八一	二四一	二四一	二四一	二四一	二三一	三五一	二三一	二三一	二六年
三六	三五	三八	三二	二九	二九	四七	三二	三八	三八	三八	三一	二八	三八	三七	二六	二二	

南川井園	坂河元	米野	竹之内	久米村	宮之原	立和田	山形	久田	豊平	川井田	浜福田	口之町	立和田	坂元	厚地	口之町	
吉宗	祐祐	盛	維	文	正	半	虎	安	盛	袈裟吉	宗熊	計	庄太郎	省三	榮次郎	吉藏	吉國
三次	夫	巽	弘	安	雄	雄	助	二	男	熊	雄	雄	三	猛			
監理	監理	六代組合長	監理	五代組合長	理監	五代組合長	理監	五代組合長	理監	五代組合長	理監	五代組合長	理監	五代組合長	理監	五代組合長	理監
四一	四一	五〇	五〇	現在	四一	三八	三八	三八	三八	三八	三八	三八	三八	三八	三二	三二	昭和三十三年
四四	四七	現在	五〇	現在	四一	四一	四一	四一	四一	四一	四一	四一	四一	四一	三五	三五	

松下昭理 昭和四四〇五年

宇都一雄	厚地栄之助	立和田隼二	磯脇重之助	久田芳彦	豊平正弘	森園慶助	永田圓	都下武文	黒岩信夫	松下勘助	湊兼純	都次男
監理	監理	監理	監理	監事								
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
事務												
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
五〇一現在	五〇一現在	四七一五〇	五〇一現在	五〇一現在	五〇一現在	五〇一現在						

散することになつていた。

農協設立については上場地区と下場地区からそれぞれ発起人を立てて協議したが、上場・下場の利害関係で意見が一致せず、ここに従来の一本化から独自の立場で、福山と牧之原に組合を設立することに決定。上場地区は発起人代表前田八百右衛門外四〇名がこれの設立に参加し、正組合員一、一二六名、総出資口数二、〇七九口、第一回出資金払込額一二万四千二円五〇銭をもつて設立登記を終え、昭和二十三年六月一日より福山町牧之原農業協同組合として誕生した。

同年八月、福山農業会の資産分割が承認され、資産を分割承継して組合事業を開始した。

当時の作物は甘藷三〇〇余町歩を筆頭に葉たばこ二〇余町歩、なたね六〇町歩、桑園八町歩、ラミー六町歩で畑作最高の換金作物となっていた。畜産ではその頃有畜農経営で仔牛の生産によって現金収入を計りながら和牛振興を目指していいた。初めの二カ年はいわゆる基礎作りに明け暮れ、いよいよ本格的な事業推進に移ろうとする二十五年二月、原動機室から出火し建物四棟、精米工場、機械設備、民家の類焼、購買販売品等を焼失し、三六万円の損害を出すに至つた。これらが加わつて二年度の決算は一二四万円余の欠損を出し、一時は組合の存続さえ論議された。このような情況から組合再建

業団体として各種の業務を行なつていた。

つづいて昭和二十一年二月福山農業会牧之原支所として農

業団体として各種の業務を行なつていた。

昭和二十二年農業協同組合法が制定され、福山農業会は解

事業を推進し、職員は日曜・祭日を返上し、役員はすべての出会いに日当を返上するなど経営の合理化促進に尽力していく。こうしてようやく昭和三十年度を迎えると、年度末に三万八千円の黒字を残すことに成功して立ち直ることができた。その後の農協経営はようやく安定し、順調な運営が続けられた。ところが昭和三十八年に入ると、砂糖の自由貿易化により、これまで好況を続けていた甘藷澱粉は急激に暴落し、澱粉事業は軒並みに不振に陥り、牧之原も設立初年度から不況に巻き込まれて、多額の損失を蒙る結果となり、農協運営に大きな障害を与え、火災に次ぐ再度の再建整備組合となるなど多くの困難に遭遇してきた。この間組合員の再建意欲と協力体制と国内の金融経済情勢の好転などと相まって四十八年度には立派に立ち直ることができたのである。

偶々大正三年一月十二日の桜島大噴火に見舞われると、農作物は全滅に陥り、自力をもつて復旧する見込みは全くなかつた。そこで県当局はその窮状を察し、無利息年賦償還の土地復旧費として二万二百円を福山村に貸与した。村役場はこの金の使用法を再三協議検討を加え、ここに信用組合設立の基金に貸与することに決定した。

## 二、組合の沿革

大正三年十二月十日

無限責任福山信用購買組合設立

リ四年一月十一日

設立登記申請

リ六年六月

事務所及び農業倉庫を起工、十

リ七年三月一日

月竣工、役場仮事務所より移転

リ十一年三月二十八日

農業倉庫業開始

リ十三年四月十四日

産業組合鹿児島支会より表彰

大正初期の福山はまだ整った金融機関など一ヵ所もなく、

明治中期より流行した定期的な頼母子講という素朴な民間の

機関に依存、それも講に加入していない者は講の金を借用す

ることができず、たまたま金銭の借用に迫られると、金持か

ら年一割五分乃至二割の高利で貸借し、村民の半数以上が負

債に苦しめられ自作農家は益々減少し、他へ転居夜逃げする

者が増えつづあつた。

## 一、組合設立の動機

粉事業は軒並みに不振に陥り、牧之原も設立初年度から不況に巻き込まれて、多額の損失を蒙る結果となり、農協運営に大きな障害を与え、火災に次ぐ再度の再建整備組合となるなど多くの困難に遭遇してきた。この間組合員の再建意欲と協力体制と国内の金融経済情勢の好転などと相まって四十八年度には立派に立ち直ることができたのである。

## ③福山信用購買組合の設立と歩み

昭和三年  
リ八年  
リ十一年  
リ十二年

事務所改築  
みかん販売商社と契約（福岡県  
三菱商事・沖縄県那覇市福島新  
次郎外十八名）  
柑橘選果場新築  
製茶工場を牧之原十文字に建設

昭和十五年

一一  
二十二年

### 三、事業の概況

穀物倉庫新築、わら工品工場建  
福山丸買収

## 五、組合歷代役員名

大正三年 組合長 松下 兼精  
" 十一年 " 広瀬嘉右衛門

大正三年組合員一、一三三名出資株数一、一四六株  
(一株金五円)

(一  
株金五円)

農業倉庫業、委託者数及び入庫米増加す

九年組合員一、三三一名出資株數九、〇三三株

總合員一三三名  
出資株數九〇一株

(一株金五円)

組合資産七万四千百六十一円七十錢一厘となる  
十二年

総合資産十万四千百石、一田七一鉢、一厘銀を有す。

十三年 出資一株の金額を参拾円に増資、皇太子御成婚

記念事業として「積善貯金」を奨励す

溫州府志

昭和九年 溫州みかん一〇八町歩 小みかん四三町歩に達

す、年産額一二万円

#### 四、貯金の種類

イ、当座貯金  
一銭以上の取扱いをなし、必要に応じて隨時  
引き出すことができる。

もの。

ハ、据置貯金 一株五円以上とし、五カ年据置いて利子は毎

年本人に支払うもの。

一株十円と五十円の二種とし、百年後これを  
世襲財産として子孫に伝えるもの。



松下兼精頌德碑

## 六、松下兼精翁頌徳碑文

翁は資性高邁にして郷土愛に富み産業の開発に献身し福山溫州みかんの創始者にして且町財政確立の為に産業組合を興し今日の基盤を成すその努力経緯は後身の龜鑑にしてここに碑を建てて後世に傳ふ

昭和三十年五月

### 福山農業協同組合

#### 外有志

#### 牧之原農協の沿革

年号	西暦	農協の動き	関連事項
昭和一五	一九四〇	福山産業組合牧之原出張所	物資物価の統制始まる
一七	一九四二	福山町農業会牧之原支所開設、貯金・販売購	日本軍南方地域占領
二一	一九四六	壳指導、精米	預貯金封鎖、新円交換
二二	一九四七	農協発起人会選任会	新憲法公布
二三	一九四八	農業協同組合法公布	
二四	一九四九	GHQ経済安定九原則	
第一回発起人会、設立準備会、総会、農協設立認可、農業会資産分割認可		提示、GHQ農地改革促進を政府に指令	
決算期一二四万四千円の欠損金を出す		デラ台風、ジュディス台風、円レート一ドル	
三六〇円決定			

昭和二五	一九五〇	農協より出火、事業収支三〇万四千円欠損金	農協の肥料買入予約注文制、物資統制廃止進む、デフレ傾向激化、朝鮮動乱、九州農業振興博覧会、農協再建整備法成立、整備法成立
二七	一九五一	再建整備進み四六万四千円欠損金補填	日米安保条約
二八	一九五二	肥料出張所を置く、三五万円欠損補填	水銀粉剤をイモチ病に利用普及、パラチオン実用化
二九	一九五三	肥料出張所を置く、三五万円欠損補填	有畜農家創設特別措置法、農産物価安定法
三〇	一九五四	第二農業倉庫建設計画	アメリカの余剰農産物一億ドル日本買付
三一	一九五五	霜害、台風災害、農作物三割減収	
三二	一九五六	豊作、貯蓄前年比一三五%の伸び、再建整備達成、第二倉庫落成	新農村建設総合対策発表
三三	一九五七	貯金者増前年対比一四二%	日本国連に加入
五四	一九五八	完全失業者戦後最高、農業法人誕生	
牧之原地区豊作、米の水陸稻、なたね、甘藷干ばつ、低温、台風にて減収、野菜豊作貧乏		牧之原演習地買上	

〃四一	〃四〇	〃三九	〃三八	〃三七	〃三六	〃三五	一九五九
一九六六	一九六五	一九六四	一九六三	一九六二	一九六一	一九六〇	出荷昨年の二倍
派遣参事導入、再建整 欠損一、六六六万円	農業生産停滞、甘藷、 仔牛価格上昇、農業構 造改善事業着手、累積	澱粉粕乾燥場、稚蚕共 同飼育所落成、澱粉欠 落	澱粉工場、缶詰工場落 成、砂糖自由化澱粉暴 落	油類取扱始まる	製茶工場閉鎖、共同集 荷所落成、白菜、秋や さい豊作貧乏	干害、台風被害なし、 ナタネ五、〇五六畠、 予託豚事業始まる	豊作、アスパラガスの 奨励、甘藷三、八二二 トンを記録
伊勢湾台風、鹿児島地 方大雪	出稼ブーム始まる	肥料需要停滞、農業基 本法公布	肥料需要停滞、農業基 本法公布	政府農産物の需要と生 産の長期見通し発表	政府農産物の需要と生 産の長期見通し発表	肥料需要停滞、農業基 本法公布	旧地主補償について審 議会設置を閣議決定、 伊勢湾台風、鹿児島地 方大雪

〃四九	〃四七	〃四六	〃四五	一九六七
一九七四	一九七二	一九七一	一九七〇	一九六八
格安定臨時措置法公布 国鉄新幹線東京—大阪 間三時間十分で走る。	格安定臨時措置法公布 ツク東京大会、肥料価 格	農業生産停滞、農外取 入進む、経営順調に進 み一五〇四万円の欠損 全補填をなす	農業生産停滞、農外取 入進む、経営順調に進 み一五〇四万円の欠損 全補填をなす	派遣参事済上より東へ 引継ぐ、事務所改築移 転、臨時総会—澱粉事 業廃止について、機械 処分六四三万円の処分 損

一九七四	一九七二	一九七一	一九七〇	一九六七
九月の台風によるやさ 達成	購買倉庫建設、経営順 調一〇、五一万五千円 の利益金を生み、欠損 金補填完了、再建整備	全国出稼ぎ組合連合会 結成、農業生産三年連 続低下、貿易自由化進 む、米国のドル防衛に より株価大暴落、円の 変動相場制移行	農業生産停滞、農外取 入進む、経営順調に進 み一五〇四万円の欠損 全補填をなす	派遣参事済上より東へ 引継ぐ、事務所改築移 転、臨時総会—澱粉事 業廃止について、機械 処分六四三万円の処分 損
日本経済のインフレ	日中共同声明国交樹立	全国出稼ぎ組合連合会 結成、農業生産三年連 続低下、貿易自由化進 む、米国のドル防衛に より株価大暴落、円の 変動相場制移行	農業生産停滞、農外取 入進む、経営順調に進 み一五〇四万円の欠損 全補填をなす	給油所建設、甘藷取扱 六、六六六トンを記録

昭和五〇	一九七五	一九七六	千円
四万円、糾措工場増設 完工、選果所起工、次 期繰越一〇〇万円	農業生産順調、仔牛昨 年より更に一六%下落 夏秋きゅうり福山史上 最高五二〇トン、次期 繰越六三万五千円	六月の大雨、九月の台 風、寒気低温により農 作物減収、きゅうり台 風により予定の五五〇 トンが三五八トンに終 る。農機具センター落 成、次期繰越七九万六	い、水陸種被害、子牛 価格の下落一頭平均二 食糧の安定確保要請
国内に消費節約の気運 高まる			

(石あたり)

。生産者米価の動き（指數昭和三十五年を100とする）									
年号	西暦	米価	指數						
昭和20	1945	300.75	2.9						
〃 21	1946	591.79	5.7						
〃 22	1947	1,921.96	18.4						
〃 23	1948	4,381.20	42.1						
〃 24	1949	4,717.58	45.3						
〃 25	1950	6,350	61.0						
〃 26	1951	7,455	71.6						
〃 27	1952	8,636	83.0						
〃 28	1953	10,674	102.5						
〃 29	1954	9,994	96.0						
〃 30	1955	10,259	98.6						
〃 31	1956	9,964	95.8						
〃 32	1957	10,261	98.6						
〃 33	1958	10,256	98.5						
〃 34	1959	10,389	99.8						
〃 35	1960	10,405	100						
〃 36	1961	11,052.50	106.2						
〃 37	1962	12,165	116.9						
〃 38	1963	13,171	126.6						
〃 39	1964	14,462	138.9						
〃 40	1965	16,345	157.0						
〃 41	1966	17,850	171.5						
〃 42	1967	19,493	187.3						
〃 43	1968	20,640	198.4						
〃 44	1969	20,640	198.4						
〃 45	1970	20,681	198.7						
〃 46	1971	21,305	204.7						
〃 47	1972	22,384	215.1						
〃 48	1973	26,002.50	247.5						
〃 49	1974	34,037.50	327.1						
〃 50	1975	38,925	374.0						
〃 51	1976	41,430	398.1						

篠指奥	吉国松川油高川	川福	国立牧槐東米川	市前砂平松
原宿原	松師崎畠田田東	畠丸	師本野銀左衛門	吉田田原
平栄武	初善愛武嘉清清之助	純正	親広榮辰之助	敬清計佐一
一郎二義	盛実喜八助市	雄良	之二行	義政市熊

"明治大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月
二二七	四四一	二二八	二二四	二二五	二二四	二二五
· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
三九四	三三二	九四四	三三二	一〇	五九三	三九三
· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
六五六	五二二	六四七	八二〇	五	二六〇	三〇二

監理												
"	"											

事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事
二九三	二九三	三三三	二九三	二六三	二六三	二六三	二六三	二四三	二四三	二四三	二四三	二四三
三三二	三三二	三三二	三三二	二八二	二八二	二八二	二八二	二五二	二五二	二五二	二五二	二五二

前武吉福高富前園宮樋福富姫大	宮	鈴小出水谷立松	鈴砂春
田石松村田永田田路渡丸石永松山	路	木谷武左衛門	木田田
光盛直武千光実岩盛武重辰	政	重時親盛門	祐直吉
夫安司行博年夫満孝明吉安応義雄	行	立吉盛男	盛男

"明治大正二年四月	昭和大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月	明治大正二年四月
六四七	一二二	六八〇	一八〇	三六	七	四二五
· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
一三三	二七一	一一三	二一三	三一	一	八一二
· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
二八〇	三一三	二六	二八	一五	二五	五一〇

組合長理												
"	"											

事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事
五〇	五〇	四七	四七	四七	四四	四四	三四八	三四八	三四八	三四八	三四八	三四八
五二	五二	五五	四五	四八	四八	四九	四九	四八	四八	四八	四八	四八

高	福	富	樺	宮	吉	川	牧	中	森	若	松	松	畠	路	渡	官	永	樺	富	村	高	
田	行	博	昭和	二	・	七	・	二	二	・	一	・	一	・	一	・	一	・	一	・	一	
年	行	博	昭和	二	・	七	・	二	二	・	一	・	一	・	一	・	一	・	一	・	一	
理	理	理	昭和	二	・	七	・	二	二	・	一	・	一	・	一	・	一	・	一	・	一	
監	監	監	昭和	二	・	七	・	二	二	・	一	・	一	・	一	・	一	・	一	・	一	
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	
五	〇	一	五	二	五	〇	一	五	二	五	〇	一	五	二	五	〇	一	五	二	五	〇	一
五	〇	一	五	二	五	〇	一	五	二	五	〇	一	五	二	五	〇	一	五	二	五	〇	一
五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一
五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一
五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一	五	二	五	一	一

④「きゅうり」の産地指定を受けた福山町

。産地指定の目的

近年日本人の食生活改善からくる野菜の需要が年々増加する傾向にあつたが、一般野菜は天候の影響を受け易く、又、市場の価格の変動が激しいため、生産者の経営が困難で円滑な需給が行なわれないので、これを計画的に栽培供給し、価格の安定を図ろうとするのがねらいである。

県は昭和四十八年六月野菜産地指定設置計画に基づいて、きゅうり、白菜、キヤベツ、人参、西瓜の五品目の内、高冷地の抑制きゅうりを福山に指定した。

それは第一に自然条件に恵まれてゐることである。

気候は高冷地で年間平均気温一五・三度、海拔三八〇メートル、降雨量月平均一九一ミリ、日照時間月平均一九八時間で

あり、産業別就業者数から見ても全戸数の六五%が第一次産業を占め、経済的地帯区分では高冷地農村地帯に属する区域といえる。しかも耕地の五七%が畑地で占められている等の多くの条件を備えているからである。

。指定野菜生産の概況

指定野菜の生産は昭和三十五年度頃から栽培が始まり、昭和四十五年度には六ヘクタールが地域全般に普及し、このときから組織的に指導が行なわれた。

作付面積は価格の問題で変動もあつたが、昭和四十八年度現在では一五ヘクタールへと順調な伸びを示し、区域における基幹作目となりつつある。

区域は過去昭和二十七年度から四十年頃までに二五〇ヘクタール余のボラ排除事業がなされ、四十六年度には農地保全事業により水利の整備もされ、水の効率的な利用で野菜類の反収増加をはじめ普通作から園芸、畜産への経営転換がはかられつつある。

一方、栽培技術も県、普及所、役場、農協等の指導によつて年々向上しているが、栽培農家にまだ個別差が見られる。このため町園芸振興会、町技連会、園芸部会等が意欲的に技術指導や研修活動をとおして農家の技術水準の向上に努めている。それは昭和四十五年度には一〇アール当り生産量二、五〇〇キロであつたが、四十八年度には三、〇〇〇キロに増

加している。

生産計画の策定にあたっては県経済連、町、農協、普及所その他関係機関からなる出荷協議会を開き、国や県の長期的見通し、市場の需要動向等について検討を加え、区域の生産計画を立て農家に周知徹底を図っている。

。最近の動向

畑作経営農家では、これまでの甘しよ、麦、なたね作では今後の飛躍的所得の増大は困難であり、野菜と畜産との複合経営による自立志向農家へと移る傾向にある。

①農作物の作付面積の移り（町全体）（単位ヘクタール）

年次		作物		年次		作物		年次		作物		年次		作物		年次		作物		年次		
〃四八	〃四五	〃四〇	〃三五	昭	年次	きゅうり		〃四八	〃四五	〃四〇	〃三六	昭	年次	穀		〃四八	〃四五	〃四〇	〃三六	昭	年次	
一五	六	三	二	二		だいこん		一〇一	一七三	一八二	一七三	一七三		豆類		一五〇	一八三	一七五	一七五	一七五		
二八	三〇	三三	二二	一六		はくさい		一九	一九	一九	一九	一九		いも類		八三	八三	八三	八三	八三		
五	一五	二〇	一六	一五		キャベツ		一四六	一四六	一四六	一四六	一四六		野菜		一八〇	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇		
二三	一五	二〇	一〇	八		その他	計	五四	五四	五四	五四	五四		果樹		五四	五四	五四	五四	五四		
一一	七八	七八	七六	五三				一四五	一四五	一四五	一四五	一四五		王芸豆		一〇五	一〇五	一〇五	一〇五	一〇五		
八三								一四三	一四三	一四三	一四三	一四三		作物		一〇四	一〇四	一〇四	一〇四	一〇四		
								一四四	一四四	一四四	一四四	一四四		桑								
														計								

②野菜の内訳を示すと次のとおりとなる（単位ヘクタール）

年次		項目		年次		栽培農家		年次		栽培農家		年次		栽培農家		年次		栽培農家		
〃五一	〃五〇	〃四九	〃四八	〃四五	〃四〇	〃四〇	〃三五	昭	年次	栽培農家	(A)	〃四五	〃四〇	〃四〇	〃三五	昭	年次	栽培農家	(A)	
一一八	一四八	一三四	九八	六三	三八	二六	二六			比	率	一一八	一八〇	一八〇	一八〇	一八〇			比	率
一一七	一四三	一三〇	九三	五八	三一	一一〇	一一〇			户	数	一一七	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇			户	数
九九	九七	九五	九五	九二	八一	七六	七六			販売農家	(B)	一一七	二、八〇	二、八〇	二、八〇	二、八〇			販売農家	(B)
										×100		一一七	二、七〇	二、七〇	二、七〇	二、七〇			×100	

。栽培農家及販売農家の推移

年次		項目		年次		栽培農家		年次		栽培農家		年次		栽培農家		年次		栽培農家		
〃五一	〃五〇	〃四九	〃四八	〃四五	〃四〇	〃四〇	〃三五	昭	年次	田	畠	〃四五	〃四〇	〃四〇	〃三五	昭	年次	田	畠	
一一八	一一二	一一六	一六	一五	一五	一五	一五	一五		一五	一五	一一八	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇			一九〇	一九〇
一一八	一一二	一一六	一六	一五	一五	一五	一五	一五		一五	一五	一一八	二、九〇	二、九〇	二、九〇	二、九〇			二、九〇	二、九〇
四九三	四九三	四九三	四九三	四六〇	四六〇	四六〇	四六〇	四六〇		四六〇	四六〇	四九三	四九三	四九三	四九三	四九三			四九三	四九三
二、七〇		二、七〇			二、七〇	二、七〇														
三九		三九			三九	三九														

。指定野菜の作付面積及び生産数量の動き

（四九・五一年度の減収は台風の被害による）

指定野菜の導入当初は、鹿児島市場と県内の地方市場を対象に個人出荷が行なわれていた。昭和四十五年からは農協に

する生産指導や販売指導が行なわれるようになり、出荷量も年々上昇している。即ち四十五年の出荷状況は、一六〇トンのうち六九%の一〇〇トンが共同出荷であったが、正式に指定を受けた四十八年には四〇〇トンの八〇%三二〇トンが共同出荷された。今後は面積の増加と生産量の増大とともに北九州や阪神方面への市場開拓が迫られてきそうである。そう

なると、当然生産品の選別、規格、包装等を一定にし、市場商品として他と競争できる体制づくりが必要になつてくる。

当初は生産量も少なく生産者個々が選別し箱詰して部落公民館、農協の倉庫等を仮の集荷所としていたため、規格統一が図られていなかつたが、生産量の増大とともに、四十六

年度には牧之原澱粉工場跡を集荷所として隣接町より選別機を借用して一応の出荷体制を整えた。

その後、作付面積の拡大にともない円滑な共同販売を実施

するためには、それに適合する集出荷所や選果機、共同計算機の整備が必要になり、現在では出荷近代化施設を導入して順調な歩みを続いている。

。今後の方針

(1) 農協と生産者が一体となつて面積の拡大を図り、優良品種の選定と統一を図る。

(2) 土壌の改良と輪作体型の確立。

(3) 労働力の省力化により生産性の向上を図る。  
(4) 県の生産計画に基づき市場ならびに県経済連と連携を密にして計画的出荷を実施する。

。市場

市場も初めは近郊の市場から鹿児島市場へと重点が置かれていたが、四十九年頃から北九州市場へも進出し、今後阪神方面へも伸びることが期待される。

。施設状況を示すと次のとおりである。

事業 項目	事業 種別	事業 量		
		個所 数	戸 数	面 積
施設導入	集出荷用建物			
電動式計算機	集出荷用機械	一	一	
		一五〇	一五〇戸	三〇ha
		三〇	三〇	一棟五〇〇m <sup>2</sup>
	共同計算機一式	選別機一式	昭和四九年度	ノ五〇年度
				ノ五一年度

## 創立二十五周年記念

前田八百右衛門頌徳碑

。前田八百右衛門頌徳碑

前田八百右衛門翁昭和二十二年十一月農協法施行さるるや、

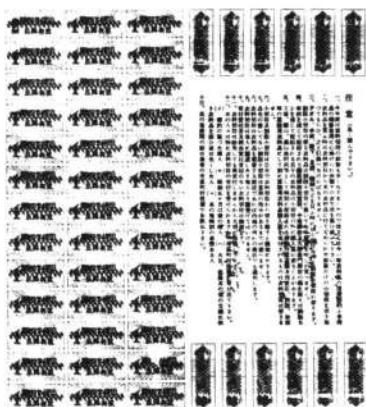


姶良郡東部ごみ処理施設(亀割峠)

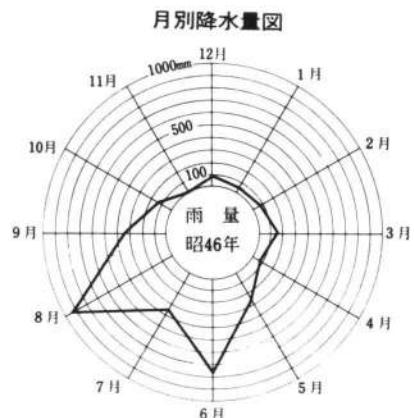
同志と語り合い牧之原農協設立運動に参加。昭二十三年三月創立総会に於て理事に選ばれて以来、昭和四十四年四月退任に至る二十一年間組合員の信望厚く組合長の座に就く。平生寡黙、弁舌火の如し。権力に抗し部下を慈しむ。常に郷土を愛し、地域の発展を目指す。激動に満ち苦難の上に築かれた先達等の努力と精進により今日の輝かしい成長をとげるに至つたことを農協設立二十五周年にあたり組合員一同共に喜び合い茲に碑を建つ

昭和四十八年九月吉日

牧之原農業協同組合



衣料切符（昭和19年）（裏）



## 第四節 交通・運輸

### ○ 鉄道大隅線開通

福山に汽車が通るというビッグニュースは大正の末期に聞かされたことがある。その頃も代議士の選挙が近づく度に話題に上り、測量が繰り返えされ、杭が打たれ、その度に今にも工事着工を思われるほどであった。



大廻駅 大隅線

やがて昭和初期から

の戦乱期に入ると、こ

れらの夢は遠い昔物語りとして消えていった。

そして敗戦からようやく立ち上がり、鉄道建設が本決まりとなつたころは、いくつかの紛余曲折があった。

もともと福山の町は海岸線十キロに及ぶ山麓に人家が立ち並び、庭先に海を控えている町である。いざ建設となると、ただでさえ猫の額ほどしか持たない農家の集りである。畑がつぶされるので海岸を通してほしいと主張する声もあり、山手を通すか、海岸を通すかで一時足ぶみ状態が続いたが、結局は海岸は難工事とぼう大な費用がかかることで山麓を通ることに決まつたものである。

駅の設置でも問題があつた。町の中心地区は宮浦神社の裏あたりに設置方を希望したが、地域の認識不足で結局は大廻の二カ所に無人駅が置かれてスタートしたのである。

すると、大隅半島がクローズアップし、こゝに大隅線の鉄道建設が本決まりとなり、国分・海潟を結ぶ三三・五キロの難工事が昭和三十八年七月両端から着工、九年の歳月と五十七億円の巨費を投じて、ついに昭和四十七年九月九日に開通した。

大隅線開通の持つ意義はまことに大きく、今後大隅半島開発の担い手として地域住民に活力を与え、あるいは観光開発のバイオニアとなり、又大隅に秘められた多くの資源を搬出することであろう。中でも奥錦江湾を一周しての次々に展開される自然の景観はすばらしく霧島国立公園の一端を担つて大きくクローズアップするであろう。

しかし、鉄道建設が本決まりとなつたころは、いくつかの紛余曲折があつた。

大隅線開通の意義はまことに大きく、今後大隅半島開発の担い手として地域住民に活力を与え、あるいは観光開発のバイオニアとなり、又大隅に秘められた多くの資源を搬出することであろう。中でも奥錦江湾を一周しての次々に展開される自然の景観はすばらしく霧島国立公園の一端を担つて大きくクローズアップするであろう。

かつて明治二十二年の国道開通には、牧之原から小廻に通ずることに決定していたものを、町の有志たちの猛反対にあつて止むなく福山と敷根の境界線を通つた経緯がある。まさかこれのしつべ返しでもなかろうが、駅が町の両端に置かれて、かつての中心街を素通りした形になつたことは、人と時代の移り変わりとでもいえるであろう。

鉄道開通は確かに福山の歴史上画期的なものではあるが、駅の設置では手放しには喜べない現象も一部にあつたことも記憶に留める必要があろう。

し、数多くの町民に仁医として信頼と尊敬を一身に集めてきた。しかも人間的に飾らない奥ゆかしい人柄が人々の尊敬を集め、通称「ヤスシさん」で町民から親しまれてきた人である。その間昭和四年から十三年まで町議として医師のかたわら町政に貢献し、同十三年から二十年までを最も多忙な町長の要職にあり、大きく町政発展に寄与された理由によつて名譽町民の決定となつたものである。

名譽町民の特典または待遇は次のようになつてゐる。

1、町の公の式典への参列

2、年金（年額六万円）を支給

3、死亡したときは、相当の礼をもつてする弔慰などとなつてゐるが、昭和五十一年二月十日満九十二才の高令をもつて他界した。

○ 老人憩いの家設置

近年全国的に老人の福祉問題が大きく取り上げられてきたが福山町でもその一環として町内老齢者に対して昼間の憩いの場所を提供して老人同志の話合いの場やレクリエーションの場として利用し老人の教養の向上、心身の健康の増進を図るために「老人憩いの家」が設置された。即ち、上場地区は旧牧之原公民館を、下場地区は小廻の福山公民館にそれぞれ設けられ、部屋にはテレビが置かれて集る老人たちは終日テレビと語り、友と語る楽しい日々を過してきた。上場地区の

氏は大正九年郷里福山に医者を開業して以来五十数年間患者の求めに夜間や風雨の日もいとわず、自転車で患者を往診

憩いの家には、ホームヘルパーが置かれて、ねたきり老人の世話を走つたり、憩いの家に集まる人々の世話をするなど、

老人にとつては天国として喜ばれている。町は利用度の高いこれらの施設を更に充実するため、昭和四十九年三月牧之原に工費二千七百二十万を投じて近代的な「憩いの家」を完成了。建物は事務室、大広間（54畳）、和室（12畳・8畳）、ロビー、浴室等があり、周りの部落には老人バスを走らせて、ここに集り、お互いの教養の向上、レクリエーションの交歓がなされるなど老人たちの生きがいの場となつてある。福山小廻の中村アイ（七〇才）は「憩いの家」の毎日を次のように歌に託している。

- かねがねは若い気持でいたけれど  
通知うけて早七十かな
- 夏の日にたのしい集い若返り会  
美しく老いたし鏡見るかな
- 福祉風呂あがつて肩もみテレビ見て  
友と語りてお茶のおいしさ
- ありがたき世とはなりたりいこいの家  
友もふえたり話もはずむ
- いくばくもなきこの余世を学習に  
今日も杖つき通うれしさ

○福山町青年男女の婚姻の広がり

合計	沖縄その他	北海道	東北	関東	中部	近畿	中國	四国	九州	県内	郡内	町内結婚	地方別	昭和三六年	
													人數	%	
二七二			一	三	一四	八	二七	五	三	四二	一〇四	四一	八・八	昭和三六年	
一〇〇・〇			〇・四	一・一	五・一	三・〇	一〇・〇	一・八	一・一	一五・五	三八・二	五〇	四〇	八・八	昭和三六年
三七八			二	九	一八	二八	五五	九	二	六一	一五・五	一三・二	二九	一・五	昭和三六年
一〇〇・〇			〇・五	二・四	五・〇	七・四	一四・五	二・四	二・九	一六・一	二四・六	六四	二二・〇	一・五	昭和三六年
二四六	三	二	八	一六	一八	四一	七	二	四四	一六・一	二四・六	六四	二二	五・〇	昭和三六年
一〇〇・〇	一・一	〇・八	三・〇	六・五	七・三	一六・七	三・〇	〇・八	一八・〇	二五・八	二五・八	二九	一・二	五・〇	昭和三六年

福山町内の青年男女の婚姻は江戸時代から明治、大正までは、特例を除いて一般的には、武家は武家同志、農家は農家同志の婚姻が多数を占め、地域も狭い部落か、せいぜい同一

町村内、隣接町村間の婚姻が多かつた。大正の末期までは、

これらの色彩がまだ強く、時たま他県人との婚姻となると、

「よそ者を」と蔑視する風潮があつた。このことはひとり福

山だけではなく、県下全般に共通することであり、ある意味

で封建性の強かつた地方の名残りであろう。

それが昭和にはいると、これらの風習も徐々に改められ、昭和二十年の敗戦を境に急速に変わつていった。前の表をみると、町内同志の婚姻は僅かに全体の一〇%内外にすぎず、若い青年の大都市への憧れと、職場とが、時代とともに大きく左右しているようである。

戦後の異常な人口の逆流によつて農村に滞留していた過剰人口が、成長経済下の急激な工業部門の労働力の需要によつて県内の青年男女が毎年県外へと流れている。流出先は、その六割以上が大工業都市地域の東京、愛知、大阪、兵庫、福岡の五大都府県で占めている。中でも近畿地方から北へと年々延びている。ただ、全県的にみると、福岡県への流出率が昭和三〇年の一三・二%から四〇年の五%に減少しているがこれは石炭産業の不振を反映しているものである。

県全体の人口の流出の動きをみると、転出超過数は三〇年の一万九千人から経済活動の拡大に応じて増加しており、景

れらと大きな関連を持つて移り変ることが予想される。

## 高齢者学級

敗戦を契機に日本は凡ゆる面に百八十度の転換を示し、寿命においても過去の「人生五十年」から「人生七十五年」へと変つてきた。このような高齢者人口の増加によつて、これら高齢者が急速に進展していく社会にいかに適応していくかが国をあげて論議され、ここに遅まきながら昭和四十四年から福山町老連が発足した。(福山町老人クラブ連合会)

初めは福山公民館と牧之原旧役場支所を「老人憩いの家」と定め、近くの老人が相集まり、そこでは単なる憩いの場として世間話しがなされる程度にすぎなかつた。

やがて県下各地に組織だつた「老人大学」が生まれると、福山町老連でもこれらに刺激されて、昭和四十七年福山中央公民館が牧之原に設置されたのを機会に社会教育課の充実がなされた。同時に中央公民館横に新しく「老人憩いの家」が設置されると社会教育の一分野としての高齢者学級が開設された。即ち下場の「若がえり会」、上場の「長生きしましょ会」である。

定例日は福山が毎月十日、牧之原は八日と定め、二時間ずつの年十回の学習計画でスタートした。

上場地区では昭和五十一年度から牧之原憩いの家の活用を広げるため福地・福沢地区に週一回の老人福祉バスを運行して老人の便を図っている。

高齢者学級の学習状況

## 一、学習の目標

- 2、社会の進展にともなう家庭と社会における人間関係や高年齢者の生き方などの考え方を高め、いつまでも若々しい態度を培う。

(一) 教養講座

二、努力点

「身心共に健全にますますしあわせになりましよう」  
1、心身を明るく豊かにします

- ### 3、正しい食事のとり方を学習し、健康管理につとめます 3、趣味や技能を生かして、明るく楽しい家庭をつくります

(二) 健康管理講座

四七	四〇	四八	四九	四七	四九	四八	四九	四〇	四九	四七	四八	四七	年度
一一	五	八	九	六	一〇	四	七	五	六	九	一〇	月	
映画会	レクリエーション講座	菊づくりと展示会	趣味技能講座	老人と健康	紙芝居と衛生	老人と健康	紙芝居と衛生	農家の生活	老人の体質と	学習要項	老人の記録	主題	
○ある老人の記録	○折紙指導	老人体育	○苗の配布と管理	○運動と栄養	○食生活と衛生	○老人病のいろ	○農家の生活	○生活指導員	老人保健所長	押領司源一	○ある老人の記録	学習要項	
堀口	五	黒丸	黒丸	堀口	社教主事	町保健婦	岡元日赤婦長	門松	小谷	隼人保健所長	隼人保健所長	講師	社教主事
温	○折紙各種	○松葉ボタン	○リズム運動	○ゲートボール	○リズム運動	○道路の横断の仕方	○火災の予防法	三名	三名	三名	三名	月	温
朗	時子	時子	時子	温朗	温朗	初枝	江	立野	立野	江	江	年	朗
五〇	四九	四九	四九	四九	四九	四九	四九	四九	四九	四九	四九	年度	
三	二	一	七	一	七	二	二	二	二	二	二	月	
終了式	文化祭	文化祭	わたしの体験発表	開校式	学級運営その他	映画会	合同忘年会	笑い話	音楽指導	忘年会	忘年会	主題	
○授与(第一回修了証書)	○高齢者意見発表	○高齢者クラブ運営	○高齢者学級の運営発表	○時代に適合した高齢者学級	○花つくり	○生活体験	○年はだてにはとらぬ	○手品と詩吟	○歌と詩吟	○紅白歌合戦	○紅白歌合戦	学習要項	
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	月	
宮	教育長	岡山	学級長	学級長	学級長	学級長	内山明	堀口温朗	堀口温朗	有馬一郎	下川早苗	レク協会	
勇	勇	一	一	一	一	一	明	温朗	温朗	温朗	温朗	比小校長	
男	男	二	二	二	二	二	温朗	温朗	温朗	温朗	温朗	温朗	年

重 重 岡 永 竹 吉 多 上 岡 岩 竹 井 国 浜 堀 原 田 上 留 留 山 田 下 井 持 府 山 元 下 口 師 畑 切 田 中 原 イ 義 フ シ シ イ シ 清 一 ノ 精 ア 福 篤 長 兼 ソ 雄 サ ゲ サ ト ツ 司 二 イ 一 キ 広 藏 雄 太 彦 栄	氏 名	五〇 年 度
45 41 41 41 41 40 39 39 38 37 36 36 35 34 34 31 28 37 3 10 8 2 1 12 11 2 4 7 11 3 12 12 1 4 2 11 4 20 27 10 2 18 28 1 20 1 12 12 14 12 17 15 14 1	明 生 年 月 日	五 月
○ ● 係		主 題
和 川 八 柳 森 山 溝 塩 新 篠 伊 花 山 下 砂 重 槐 田 畑 木 田 元 口 田 町 原 川 原 口 川 田 留 島 国 正 国 盛 ヨ ミ サ ミ 一 ト キ ワ ア イ 栄 吉 志 吉 吉 ネ ナ ツ ヨ 佩 子 シ 蛇 ミ イ ノ セ 光	氏 名	学 習 要 項
43 43 39 38 36 36 36 35 34 34 34 32 31 29 27 26 33 3 2 2 5 5 3 3 4 11 8 6 10 11 9 3 11 3 29 25 15 15 1 25 23 9 28 20 19 2 11 13 25 13 30	明 生 年 月 日	○ 社 會 教 育 と し て ○ 高 齢 者 学 級 の 強 化 発 表
● 係		○ 高 齢 者 学 級 の 強 化 発 表
岡 森 東 森 野 谷 吉 有 中 松 姫 福 松 松 限 岡 下 丸 元 元 川 山 崎 山 田 村 村 崎 松 丸 崎 嶺 元 元 鍋 野 ケ フ ワ フ ヨ シ ト シ 喜 エ キ ツ フ 兼 ツ ク シ 末 サ ノ ミ カ テ リ オ メ 肇 モ 三 ダ ミ ル エ 吉 イ ニ ゲ 吉	氏 名	講 師
43 43 40 40 39 37 37 37 43 37 37 35 32 30 32 42 35 28 6 3 9 5 3 10 10 1 1 4 3 5 12 6 12 4 11 11 25 18 25 14 18 10 1 11 15 15 15 1 15 27 23 1 18 10	明 生 年 月 日	岡 山 一 二 五 一 年 度
● ● ● 係		● 係
山 松 福 榛 山 榛 小 柴 小 湯 益 岡 岡 国 国 国 国 本 崎 村 山 本 山 谷 山 谷 之 山 山 師 師 師 師 ヒ ツ キ ハ ミ 実 ス 愛 盛 チ 熊 ク 戸 サ 政 キ 常 栄 ル ク ル ミ 之 二 助 二 ヨ 吉 二 助 カ 成 ノ 盛 吉	氏 名	学 習 要 項
43 42 42 41 41 38 37 31 36 40 38 32 37 36 42 41 28 33 1 4 2 11 1 10 1 6 12 2 5 5 4 3 2 4 12 10 10 17 20 18 25 26 16 21 17 16 1 18 2 26 16 1 19 10	明 生 年 月 日	○ 第 一 回 修 了 証 書 授 与 (四 九 名)
● ● ● ● 係		堀 口 温 朗 講 師

○ 町営牧之原地区簡易水道完成

昭和四十七年十月十日から工事を始めていた牧之原簡易水道が同四十八年十二月二十五日、ようやく完成した。工事費六、二七四万七千円で給水人口二五〇〇人を予定し、同時に消防体制の必要から消火栓十二カ所を設置した。

これは近年牧之原が観光、レジャー面から重要視され、各種の事務所、レストラン等が急速に増加し、又近郷からの移住者がふえて從来の組合立の簡易水道では規模が小さく、水量水圧に乏しく住民の生活に不便を与えていたものである。この度の水道完成によつて今後の牧之原は大きく発展することが予想される。

○ 県大会で優勝した牧之原スポーツ少年団

第一回鹿児島県スポーツ少年団剣道大会が昭和四十九年二月三日鹿児島市で開かれ、県下六十九チームが参加して熱戦がくりひろげられた。

その中に、本町から牧之原・佳例川・福沢の三チームが参

加し、牧之原は第一パート、福沢は第二パート、佳例川は第四パートでそれぞれ善戦した。

僅少の差で福沢・佳例川は一、二回戦で惜敗したが、牧之原スポーツ少年団は、第一回戦野間、第二回戦伊勢美山をスリードで降し、第三戦の生福を代表決定戦で退け、準々決

勝で大川をストレート、準決勝で大隅の雄者大崎を、決勝戦では名門の伊集院正剣を降して、遂に優勝を飾り、中央警察署の大武道館をゆるがせた。

今回の特徴は県下スポーツ少年団の第一回の大会で選手も小学校五・六年生四名に中学一年生一名の計五名の混成ということであった。

今回の優勝は、昭和四十四年結成以来、直接その指導に献身した指導者（浜田忍）と選手並に父兄一体の精進と協力が実を結んだものといえよう。おめでとう。

選手名 前田雄一、日高徳幸、木村定信、山口裕幸、有村天、

指導者 浜田忍

○ 為せばなる牧中剣道部

牧之原中学校の剣道部は、生徒の根生と礼儀を身につけさせ、これをとおして生徒の体力増進を図る目的で昭和三十五年五月部を設置した。

当時の山元校長自ら指導のもとに県下制覇を目指して猛練習を重ねていった。その後成績は着々と現われ、三十七年二月には県下新人戦で準優勝、同五月の県大会で参加校三十校中堂々優勝の栄冠に輝いた。

この栄冠の陰には部員全員の努力と山元校長の寸暇を惜し

まない指導とこれを支援したPTA、町挙げての支援の賜であつた。

牧之原中学校はこれらをきっかけとして剣道だけにとどまらず、「やればできる」「人に勝つためには体力と努力」をモットーとして学習や生活面にも意欲を燃やし、それ以来凡ゆる方面に顕著な成果が見られ、「牧中こゝに在り」の気概を示している。

次はそれらのうち当時剣道部が県大会で優勝した時の記録が残されているのでそれを紹介する。

予戦	一回戦	3—2	永吉中	二回戦	4—1	土橋
中(B)	準々決勝	4—1	清水中	準決勝	3—1	串
木野中	決勝	3—2	土橋中(A)			

出場選手 野崎義昭、山下文男、鈴木重成、福永五月、浜

田要

その後昭和三十八年・三十九年と連続優勝し、全国大会でも優勝二回（昭和三十九年・四十九年）を誇る名門校として今も活躍している。

選手のうち、野崎義昭はその後、中京大在学中昭和四十四年には全国大学選手権で優勝し、四十七年、全日本剣道選手として全米を歴訪している。

福山町はオリンピック水泳選手を一人も送り出した水泳の町である。

石原田原選手も西選手も天然の錦江湾の大プールを泳ぎまくつてオリンピックへ出場した。それでも一人はプールが欲しかった。いつも加治木や鹿児島に出てコースの空くのを待つて借用した。

西拡選手が帰つてくると、早速これがきっかけとなつて、

後援会ができ、昭和二十八年福山高校グラウンドの一角に二五

メートルプール

が建設された。

これが福山のプ

ールの第一号で

あつた。

それから十七

年過ぎた昭和四

十五年十月十七

日上場地区民の

待望の町営プー

ルが竣工した。

場所は牧之原十

文字から岩川街

道を行くこと一、

○ 高原に町営プール完成



町営プール

○○○メートルの右下、敷地面積三、一二六m<sup>2</sup>、本ブール二五メートル八コースと補助ブール一個、総工費九百十二万円（内国庫補助九六万円）ででき上がり、上場地区の小学校、一般に開放された。その後毎年利用数も増え、元オリンピック出場の西選手の指導のもとに体力の増進と泳法を身につけてある。

海に恵まれなかつた台地の子供たちもやがては先輩の後に  
づづくことであろう。

○ 有線放送で明るい町つくりへ

この有線放送設置計画は、全町民に町及び校区、部落の諸行事や情報、並びに緊急な要件等を速やかに的確に通報連絡するとともに、公民館活動がより活発にスムーズに推進されることを目的とした町独自の計画である。

三ヵ年計画で昭和五十年度から始まり、五十三年度をもつて完成する予定で、経費については個人負担三千円（各戸のスピーカー代）で、他はすべて町が全額負担することになつてゐる。全工費凡そ一億円に上る厖大なものである。

計画では大体百戸を一つの地域として配線する計画であるが、百戸以下の小部落が隣接部落と甚だしく離れている所もあり、配線上の経費や聴取上の問題等からそのような地域には小規模単位の親機械を据える方針である。これらの機械は

今のところ町内二十数か所の部落公民館長宅に設置される予定。

計画と実施状況

○ 小学校の統合

近年地方の過疎化による人口の減少と出生率の低下によつ

り」に大きく寄与することが約束される。

すでに完成しているところでは、町や部落内の情報伝達に効果を挙げ、部落公民館活動も迅速に円滑に推進されている実情から、全工事完成の暁には広く町全体の「明るい町づくり

て学校の児童数は年々減少の一途をたどりつつある。

福山町においても昭和四十七年度現在で三つの小学校で七

学級の複式学級ができており、更に四十九年度にはこれが九学級できる見込みのため、町はこれら学校の教育効果を上げるため、小学校統合推進が図られてきた。

即ち、町の方針として福地・比曾木野・佳例川・牧之原の四小学校を同時に統合する計画を立て、それらの地区に数度の説明会を開いて協力方を求めたが、地元民の諸事情によつて同時統合が実現せず、昭和四十八年度に佳例川小学校と牧之原小学校だけが名目統合し、昭和四十九年四月一日より実質統合した。

これによつて、牧之原小学校新校舎が樗木段に建築された。福地・比曾木野の二校も時代の流れには留まる術がなく、ついに五十一年度から牧之原に統合した。閉校当時の各校の児童数は佳例川小五十六名、比曾木野二十五名、福地三十七名であつた。

これらの統合校のその後の通学は町のマイクロバスを運行して、児童の便を図つてゐる。

○ 町立牧之原幼稚園  
牧之原幼稚園は昭和二十八年、組合立として発足、以来組合員の寄付その他の財源で維持してきたが、昭和四十三年十

二月十日町立牧之原幼稚園が新らしく竣工すると、維持管理を町費に移管した。

総工費凡そ四四〇万円（内国庫補助一二〇万円）

○ 昭和四十二年度 福山町の台所

歳 入 二四四、一一三、三九六円

内 訳

地方交付税	四二・三 %
県支出金	一五・六 %
国庫支出金	一二・三 %
町 債	一一・〇 %
町 税	一〇・七 %
諸 収 入	三・八 %
臨時特別交付金	〇・二五 %
分担金・負担金	〇・〇五 %
財産収入	〇・九 %
寄 付 金	一・三 %
使用料・手数料	一・四 %
繰 越 金	一・七五 %
歳 出	二三九、七九八、八九四円
内 訳	一一三・三 %

農林水産業費	二四・〇%
総務費	一四・二%
労働費	七・三%
土木費	〇・八%
商工費	一・五%
復旧費	七・三%
衛生費	一・八%
消防費	一・〇%
議会費	二・四%
公債費	二・六%
民生費	三・八%

### ○名声を高めた福山牛

福山町は江戸時代以前から畜産の適地として県内、県外にその名を知られているが、昭和の今日でも農家の畜産に対する意欲は旺盛で飼育頭数においても郡内一を誇っている。

昭和四十四年七月一日、京都で開かれた第二回全国和牛能く共進会で県代表で出品し、晴れの一等賞に入賞した。出品した和牛名は「ひきほ号」とい、持主は佳例川の出水武羅雄であった。

### 学校別児童生徒の推移

年 度 学校名	昭和 41	" 42	" 43	" 44	" 45	" 46	" 47	" 48	" 49	" 50
福山小学校	414	386	348	320	292	275	247	217	212	197
牧之原 "	271	283	267	257	259	227	199	186	230	212
佳例川 "	261	222	206	171	131	103	74	66	(統合)	212
福沢 "	369	329	314	282	261	230	197	173		
比曾木野 "	140	132	125	103	85	70	56	45	32	31
福地 "	108	93	90	68	64	59	50	52	45	38
合 計	1,563	1,445	1,350	1,201	1,092	964	823	733	673	616

福山中学校	273	282	229	223	199	209	191	175	143	127
牧之原 "	664	706	656	660	600	597	539	495	444	369
合 計	937	988	885	883	799	806	730	670	587	496

## 第六節 町政

口、牧之原高校については、屋内体育館の建設事業と内容の充実をはかる。

ハ、県立養護学校誘置を促進する。

### ① 昭和五十二年度の町政の方向

昨年度に引続いて「健康で明るい豊かな町づくり」を目標に、まず経済基盤の充実と教育と福祉の調和のとれた町発展の基そづくりの上に、更に昨年の災害復旧対策を促進していく方針が立てられた。具体的には

#### 一、農業振興対策

果樹振興対策、畜産振興対策、茶・たばこ・そ菜・園芸振興対策とともに桜島降灰対策事業の促進を計る。

#### 二、林業振興対策

森林整備促進事業、林業就労奨励事業、森林組合経営安定融資、町有林造林事業を主として作業道の促進をはかる。

#### 三、水産業振興対策

昨年に引き続き、魚礁の設置事業と港湾整備事業の促進をはかる。

#### 四、商工振興対策

商工団体事業と経営安定融資事業の推進。

#### 五、教育文化体育の振興

イ、小中学校、幼稚園については内容の充実につとめ、教育の振興をはかる。

#### 六、社会教育、公民館振興

イ、地区公民館の組織、内容の充実をはかる。

ロ、地区公民館の告知放送施設整備事業の促進（福山地区、

佳例川地区、福沢地区）

#### ハ、郷土誌編さん整備

#### 二、ミニティ活動の促進

ホ、福山、牧之原町営運動公園の整備充実

#### 七、道路交通基盤の整備

#### イ、町道改良舗装の整備

ロ、河川・橋梁の整備（前川内線の前田橋の改良）

ハ、基地周辺整備事業（袖木川）

#### 二、国道・県道の改良舗装整備促進

#### 八、住民福祉対策の充実

イ、福祉事業団体の育成（民協、社協、年金協会等）

ロ、老人福祉事業の充実、老人クラブの育成、福祉アザーの設置、老人保養券の増額、老人憩いの家の充実

#### ハ、国・県福祉対策の充実促進

#### 九、生活環境の整備

イ、公営住宅一〇戸建設（福山・牧之原地区）

口、消防施設設備の充実（福地・福沢分団に積込車購入、

防火水槽七ヵ所（四〇トン三基、二〇トン四基）

ハ、簡易水道新設事業（川路原地区）

二、がけ地近接危険住宅移転促進事業（牧野・立元・割子

田三戸）

#### 十、災害復旧事業の促進

イ、土木災害復旧二十九ヵ所

ロ、河川災害復旧二十九ヵ所

ハ、農地災害復旧百ヵ所（五〇年災害四件、五一年災害九

十六件）

二、林道災害復旧五ヵ所

ホ、県直営災害復旧事業の促進

#### 十一、健康で明るい環境づくりの推進

イ、健康増進町民運動の推進

ロ、保健対策の推進（保健相談、へき地医療、医療機関の

充実）

#### ○ 昭和五十二年度町の予算編成

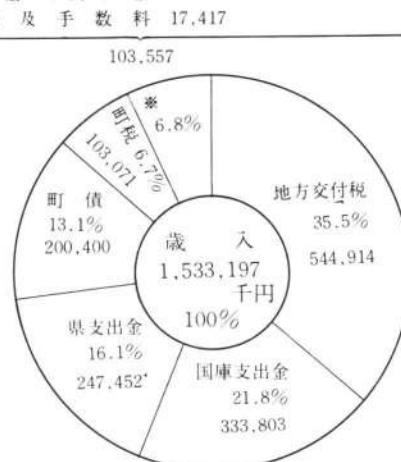
当初予算

一般会計 一五億三千万円

一五億三千万円

○ ② 福山町議会の現況（昭和五二年現在）  
一、議会の使命

○ 町民の最大多数の最大幸福を求める。



## 二、議会の構成

議長・副議長 任期四年（申し合わせにより二年と

している）

総務委員会

定数七名 任期二年（条例による）

産業教務委員会

定数七名 任期二年（〃）

## 三、議会の定数

法定数 人口 五、〇〇〇人～一〇、〇〇〇人未満

福山町の人口 七、五八六人 条例定数 一四名

定数の経過 昭和二二年～昭和三〇年 二六名

（昭二〇 人口一一、一二一人）

昭和三〇年～昭和三八年 一八名

（昭三〇 人口一二、〇〇三人）

昭和三八年～現在 一四名

（昭三八 人口一一、四一九人）

昭和五一年 現在 一四名

（昭五一 人口 七、五八六人）

「議会だより」「議会報告」

## 四、議員の年齢構成

最年長者七二歳 最年少者四〇歳 平均五三・八歳

期別区分 四期目一名 三期目三名 二期目五名

一期目五名

## 五、議員の報酬・手当

議長	11.5万円	副議長	9.1万円	議員	7.3
万円	委員長	7.7万円	期末手当	年3.9カ月	

法一三八条「……は議長がこれを任命する」「……は議長の命を受け議会の庶務を掌理する」

## 六、議会事務局

議員 二名

法一二〇条の定めに従い会議規則を設けてこれに従つて運営している。

## 七、議会の運営

法一二〇条の定めに従い会議規則を設けてこれに従つて運営している。

## 八、議会の状況（昭和五十一年度）

提案説明→質疑→委員会付託→委員長報告→質疑→討論→採決

定例会 四回、臨時会 五回、本会議延日数 一五日

取り扱い件数 一〇二件、可決 九五件（うち修正可決

三件）、否決 二件、繰越 一件、取下げ 一件

九、議会の広報・公聴活動

### ロ、農業生産組織育成対策事業

③ 経済課  
経済課の業務内容は、一般農政、林政、商工、水産、畜産、特産、観光、農業金融、農村環境施設整備等の行政事務を行つてゐる。五十年度の事業の概要是次のとおりである。

#### 一、一般農政

##### イ、農家総合指導活動事業

農家の生産を高め、農家経済の安定と向上を実現するた

め、町が中心と

なり、関係機関  
団体の協力のも  
とに農家に対し  
て、志向類型別

にそれぞれに活

用すべき制度事

業の周知徹底を

図るとともに、

志向類型別の組

織の育成をはか

り、実践への誘

導を強力に推進



ホイル・トラクター

一四九年度から五十年度の二ヵ年で園芸振興会を対象に  
生産組織の育成強化をなし、生産の増強をはかる。

ハ、各種生産グループの組織の育成強化。

#### 二、農事機械

ホイルトラクターの利用は年々増加の傾向にあるが、四  
九年度に新しく導入した分についても百パーセント消化  
を目標に農家の啓蒙を図る。

##### ホ、農村環境施設整備

生活環境を整備するため、比曾木野に四九年（五〇年  
度）に一五四三万円を投じて生活改善センターを完成した。  
(県補助金五〇〇万円、起債六四〇万円、町費四〇三万  
円)

#### ヘ、農業制度資金

経営規模の拡大や営農改善等に対し、農業近代化資  
金等種々の農業資金制度があり、これら資金を利用する  
農家の負担を軽くするため三八八万円（県費二〇〇万円、  
町費一八八万円）の利子補給を行なつてゐる。

##### ト、稻作転換事業

米の生産調整により、四五年度休耕奨励補助金制度で  
始まり、四六年度から稻作転換事業と名称を変えて実施

され、この事業は五十年度で一応終了することになつてゐる。本町の休耕・転作面積は五十年度現在で約百ヘクタールがこの事業の対象となつてゐる。

尚、この事業の五一年度以降の見通しとしては大家畜を有する農家に家畜飼料転作等數種類が五三年度ごろまで延長される予定。

## 二、林政

### イ、林業構造改善事業

農家経済の確立と資源確保の観点から悪林雜竹林の解消のため改植事業の推進、枝打事業と併て新原線の林道開設事業を実施中である。

新原線は新原部落より平野部落に至る延長二一〇七メートルを四九年度に一〇〇〇メートル、五十年度に残りを総工費五一五四万円を投じて完成している。

## 三、畜産

### イ、和牛増産対策事業

昭和四九年度より町単独事業で肉用牛資源確保と優良牛造成、改良を図るため実施している。

#### ●補助対象及び条件

- ・二代以上の基本登録牛及び資格牛
- ・補助対象となつた牛は、三カ年以上継続して生産に供用するものとする

#### ●補助金申請

口、町有牛貸付基金

●貸付利率 年三分 ●貸付期間 五年以内

●貸付額 標準事業費の八〇パーセント以内

#### ●対象農家

肉用牛の飼育に熱意があり、飼料の生産確保ができる者。

獎來五頭以上の飼育計画を持つ者。

#### ●貸付対象牛

未経産牛で登録受験成績七八点以上を原則として貸付ける。

#### ハ、飼料基盤整備事業（町単独）

この事業は既耕地とその周辺に点在する裏山等の未墾地を自給飼料源として開発整備し、肉用牛経営の改善、増殖を図り農家所得を高めるために行うもので十ヘクタールを予定している。

#### 二、飼料貯蔵施設（町単独）

生産された飼料を貯蔵確保するものでビニールサイロ五〇基を設置する。（一基四千キログラム詰込）

対象者は三頭以上の飼育者で組織したグループとする。

ホ、飼料作物生産振興対策事業

飼料生産組合の中で毎年飼料作物作付面積が増加した

ものについて奨励金が交付されるものである。

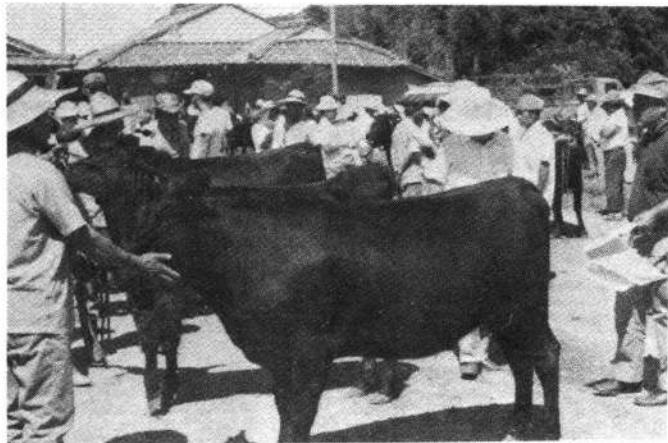
（ヘ、降灰防止等緊急飼料作物確保対策事業）

（○老人保健学級開設）

（急飼料作物確保対策事業）

（○老人保健学級開設）

登録検査風景



老人の医療費負担を軽減し、老人の健康保持と福祉の増進を図る。（七十才以上と六十五才～六十九才のねたきり老人事業費二六二二万九千円）

（○老人医療費支給）

老人病・保健衛生・栄養などの知識について講習を行ない老人の保健思想を高める。（事業費三万円）

（○老人健康農園設置）

老人クラブによる農園活動を普及し、健康の増進と生きがいの助長を図る。（事業費二〇万円）

（ロ、老人の社会参加活動の促進）

（○老人クラブ活動の育成）

老人クラブの育成と充実を図る。（現在二二クラブ、会員九九六名、事業費一〇八万三千円）

（○老人のスポーツ普及）

老人の健康保持と生きがいを向上するため、ゲートボール大会を開く。（事業費三万円）

（○老人憩いの家運営）

老人の相談、教養の向上、レクリエーションの便宜を提供する。（事業費八六万円）

（○老人の健康診査）

老後の病気予防と早期発見、早期治療を図り健康管理に資する。（年一回実施、昭和五〇年度事業費三十七万円）

（○老人福祉バス設置）

憩いの家の利用、健康診断、レクリエーション活動へ参

加（事業費二百十萬円）

ハ、在宅ねたきり老人の福祉の増進

○老人家庭奉仕員設置

身体や精神上の障害のある者に奉仕員を派遣して世話を行なう。（奉仕員三名）

○日常生活用具の貸与

ねたきり老人への生活用具を貸与する。

二、ひとり暮し老人の福祉増進

○老人家庭訪問員設置

○介護人派遣

ホ、老人福祉の啓発

○「敬老の日」の行事

○敬老年金

七五才以上の老人に敬老年金と記念品（事業費二一五

万九千円）

二、身体障害者の福祉

イ、身体障害者手帳の交付

ハ、重度障害者対策

○身体障害者家庭奉仕員

○日常生活用具の給付

助成

三、精神薄弱者の福祉

○療育手帳

四、児童の福祉

○保護をする児童の相談

○児童手当

○特別児童扶養手当

五、母子の福祉

○母子福祉資金

○児童扶養手当

六、生活保護制度

○生活扶助・住宅扶助・医療扶助・教育扶助・出産扶助

生業扶助・葬祭扶助（地区民生委員を通じて申請する）

七、低所得者その他の福祉

八、災害救助

九、戸籍

○戸籍に関する事務

○住民基本台帳及び戸籍附

○人口動態並びに統計に関する事務

○印かん登録証明に関する事務

○人権相談に関する事務

○老齢年金・通常老齢年金・障害年金・母子年金・障害福祉年金等の事務

設置

○重度心身障害者医療費

○厚生相談所

○心身障害児の家庭奉仕員設置

○心身障害者扶養共済制度設置

○か婦福祉資金

○心身障害児の家庭奉仕員設置

## ⑤ 建設課

町内的一般土木、失業対策事業及び水道事業等の生活環境整備を主業務としている。

### 一、失業対策事業

現在失対事業に従事している人数は三十六名で、主として町道の舗装と補修、更に公共施設の清掃に従事している。作業については一定の計画に従い、労働大臣が認めたものでなければならない。年々老齢化する傾向にあるため、作業も軽作業へと移行しつゝある。

### 二、演習場周辺の障害防止対策事業

牧之原の自衛隊演習場で各種の訓練がなされるため、これまでの草地が裸地化して、流水量の増加によって付近の柚木川の各所に被害が生じたので、今後の防災のため全額国庫補助を受け、四十九年から改修工事を始めている。

### 三、道路整備事業

町道には一級、二級その他の道路に区分されており、それぞれの年度計画によつて改良舗装する事業である。昭和五十年度の工事は、池田線、福地線、国師線、宝瀬線に改良舗装工事を行ない、土地改良区線岩戸線が舗装工事でこれらに要する工事費は全体で六千三百万円で国の資金を借用して行なう事業である。他に町の単独事業として福山・

志布志線の流水処理工事、木場平川流水処理工事で百三十

五万円、別に部落から要望されて、特に必要と認めた場合、は、町から資材を支給して地区の労働奉仕によつて工事を進めるものもある。

### 四、災害復旧事業

この事業は自然災害等によつて一定の査定を受けて合格した個所を復旧する事業で、三年の期間に全部が復旧される。

五十年度の工事は月野川、湊川河川災害復旧工事。牧之原、新原、川路原線、牧之原・前川内線、国師線の道路災害復旧事業を始めている。これに要する費用は補助金六百万円、町費二百八十二万円となつてゐる。

### 五、水道事業

町営水道は現在六地区に普及されており、給水戸数は町全体で一五四八戸である。水量は上場地区では順調に給水されているが、下場地区では給水源の減水によつて、夏期は水不足をきたしているので、五十年から二ヵ年継続事業で工事中である。

新設事業では、川路原が決定しており、五十一年度から着工に入る模様である。

## ⑥ 耕地課

耕地課は昭和五十年十月、経済課から分離して設置された

もので、これまで経済課でその業務を行なつて、いた耕地関係と地籍関係を独立させて、本町農業振興に寄与するものである。

五十年度の主な事業を挙げると次のとおりである。

三、過疎基幹農道整備事業  
程度をアスファルト舗装する。

#### 一、土地基盤整備事業 イ、県営農地保全（シラス対策）事業

福山町の特殊土壌である農地の侵蝕防止のための排水施設の新設、改修を行ない、関連事業として農道の改修、新設を行なう事業で、佳例川地区は下流の帶野部落の棚木橋より上流へ、柴立、池田、割子田、牧野、立元部落の排水施設を完備するものである。

受益面積は一七二ヘクタールで本年度は排水施設を棚木橋より四〇〇メートル上流へ、関連農道を立元の県道より八窪の養鶏所付近まで五〇〇メートル程度施工する。六村地区は、六村を中心内場、辰伴、石坂に亘る一二一ヘクタールの面積で本年度は錢瓶橋より上流へ未施工部分の約二〇〇メートルを施工の予定。

#### 二、農免農道整備事業

新原地区も本年度からの新規県営事業で、起点を牧之原、新原、川路原線の原田商店横に置いて、畑地帯を通つて水田に下り、大隅町の農免農道に結ぶ延長三六一三メートル、幅員五メートルの道路で本年度は畑地帯の改修約一〇〇〇メートルを施工する。路面は急勾配の個所六〇〇メートル

三、過疎基幹農道整備事業  
福山中央地区は昭和四十七年度からの継続事業で、起点を県道比曾木野～福山港線の上之茶屋に置き、終点を加治屋坂のみかん園に結ぶ延長二五〇〇メートル、幅員五メートルの砂利舗装道路である。本年度二三一〇メートルを終え明年四〇〇メートルで完工する。

#### 四、団体営農整備事業

##### ●狐塚地区

起点を県道大川原～小村線の長谷部落から終点和田の県道に結ぶ延長一八五メートル、幅員四・五メートルの砂利舗装道路で四八年度からの継続事業で、本年度三六五メートルで全線完了する予定。

##### ●小田前地区

起点を福原の町道に置き畑地帯は改修八〇〇メートルで、新設一三五〇メートル、水田地帯を通つて終点を割子田の町道に結ぶ延長二一五〇メートル、幅員四・五メートルの砂利舗装道路で四八年度から着工し、四九年度まで九二〇メートルの完了で、本年度四二〇メートル、水田地帯を施工する。五一年度は菱田川にスパン一二メートルの橋梁をかけ、八一〇メートル全線完了する予定。

##### ●城山地区

起点を柿の木平の県道におき、役場の上樹園地内を通つて小廻の水田地帯へ下り、町道小河原線に結ぶ延長三三二〇メートル、幅員四・五メートル、アスファルト舗装道路で本年度より着工、一四〇メートルの予定。

● 県単独事業（磯脇のモノレール）

田原地区は、磯脇の水田地区の上、急傾斜地帯のみかん園に、資材や生産物の運搬のため、モノレール三三六メートルを施工するが、これは受益者の共同施工で実施するものである。

● 木場平地区かんがい排水事業

これは樹園地帯の排水施設で、福山病院の上、町道から一五〇メートル園内の農道まで改修する。

● 災害復旧事業（四九年度災害）

福地の本前段農道、猫打の用水路、国師の用水路二個所を完了する。五〇年度災害については本年度三割程度執行の予定。

● 深層地下水ボーリング（池田地区）

佳例川コミュニティセンター近くにボーリングし、水の確保ができた場合は農業用水として二～三年の内に畠地かんがい事業を実施する計画である。

五、地籍調査事業

地台帳や字絵図は明治初年の地租改正に備えてできた、おおさっぱなもので、現況と食い違ひがあり、種々の不便があるため、これを正確なものとするため、全国一斉に実施されるもので、福山町は四十九年度から比曾木野地区を皮切りに調査を始めた。四九年度分の地籍事業の取りまとめについては測量原図をもとに一筆ごとの面積を測定する作業に入つている。この作業が済むと、地籍簿（土地台帳）の取りまとめに入る手順となつていて、昭和五〇年度分一筆調査はすでに九〇%を終えて、五十一年四月には仮閲覧に入る予定。

⑦ 社会教育課と公民館

一、本年度（昭五一）の重点目標

(1) 自主グループの育成（住民の自主的な学習意欲をもりあげる）

(2) 学習の組織化（将来へ希望が持てる町民運動の一環としての学習活動組織をつくる）

(3) 地区公民館の育成（全町的な社会教育をめざし、地区公民館を八地区制に改める）

(4) 視聴覚機器、教材の活用（教材の整備と提供に努力する）

(5) 体力増進と連帯感の協調（社会体育の振興とともに、社会教育の役割を果たす）

この調査は土地の国勢調査のようなもので、これまでの土

## 二、社会教育行政と公民館の努力点

- (1) 地区公民館を中心とする社会教育活動の推進
- (2) 学校教育、社会教育、家庭教育の一体化
- (3) 社会教育有志指導者の拡充と発掘
- (4) 地域課題、生活課題を拾いあげ学習活動を展開する。
- (5) 生涯教育の推進
- (6) 文化財保護と郷土誌の作成
- (7) 社会体育の振興
- (8) 健全な青少年の育成
- (9) 民主団体の育成強化
- (10) 視聴覚機材・教材の利用

### 三、社会教育事業

#### (1) 行政委員会の開催

- (2) 運動公園の整備充実と地区公民館、部落公民館の整備促進と助成
- (3) 社会教育団体、指導者職員への指導助言及資料の提供
- (4) 社会教育資料・教材等の提供
- (5) 学校開放事業（校庭・ブール・図書館）
- (6) 社会教育学級・講座の奨励
- (7) 体育及びレクリエーション活動に必要な設備、器材、資料の提供
- (8) 社会教育の各種集会の開催

ア、町民体育大会（七月～十月）  
イ、成人式（一月）

ウ、社会教育振興大会（二月）

### 四、公民館事業

○教室、グループ活動の開設

ア、中央公民館教室

○編み物、手芸、三味線、生花、民謡、栄養、茶道、

書道、青年教室

イ、福山公民館教室

○民謡、手芸、詩吟、三味線、生花

○図書利用

ア、図書室の開放、貸出し、

イ、読書グループ活動の援助

○施設の提供

○展示及び発表会

○各種団体連絡会

○ 各種褒賞・授賞

1、江戸時代の授賞者

○ 文化七年	島津藩主より米三石褒賞	母に孝養 福山村南園 重富門名子作十の次男 仙太郎
○ 文化〇年	〃	米五石褒賞 母に孝養 佳例川村立元屋敷名主善八の子 善太郎
○ 嘉永二年	〃	米四石 父母並びに実兄に孝養 佳例川村井料門 名頭小八の養妹 けさ松
○ 慶応元年	〃	青銅三千疋 母に孝養並に公役奉行 福山村小河原門 名頭増右衛門の子 蔵次郎
2、昭和時代の授賞者（県段階以上に留め、極力資料収集に努めたが、洩れの分については次巻に譲る。敬称略）		
○ 昭和四年	東京相撲 関脇に昇進	錦 洋（豊平才藏）
○〃五年	全日本学生相撲選手権優勝	南園 豊平（豊平才藏）
○〃五年	ロンドン軍縮会議 財部海軍大将に隨行	南園、早大卒 湊 康 豊平 勇 藏
○〃七年・十二年	ロスアンゼルス・ベルリンオリンピック大会 水泳選手	海軍大学卒少将 湊 康 豊平 勇 藏
○〃二十七年	ヘルシンキオリンピック大会 水泳選手	小堀 明大卒 石原田 淳 濱 聰 豊平 勇 藏
○〃三十二年	全国消防連合会表彰	小堀 明大卒 石原田 淳 濱 聰 豊平 勇 藏
○〃三十七年	全国人権擁護委員会長表彰	佳例川 町人権擁護委員 比曾木野 教育委員 比曾木野 教育委員
○〃三十九年	鹿児島県PTA協議会表彰 地域教育振興の功績	福地 浦町 消防団員 大廻、医学博士 オレンジ学園長
○〃四十一年	内閣総理大臣・賞勲局長 納七等瑞宝章 消防功績	牧之原 中京大卒 田原 周平
○〃四十一一年	内閣総理大臣・賞勲局長 黄綬褒賞 林業振興功績	川畠 長谷川 周平
○〃四十三年	第十九回南日本文化賞 社会福祉貢献	川畠 浜田 ひで子
○〃四十四年	鹿児島県女子剣道選手権 優勝	野崎 仁平
○〃四十四年	全日本学生剣道選手権 優勝	野崎 義昭
○〃四十五年	第二回全国和牛共進会 優勝「ひきほ号」	水武羅雄
○〃四十五年	第二十一回南日本文化賞 俳句興隆貢献	駄句樓

○昭和四十五年	行政管理庁長官表彰 行政相談功劳	山形 儒壘	行政相談委員
○"四十五年	第十九回鹿児島県畜産共進会「やまなみ号」農林大臣賞	岩崎 薩男	佳例川
○"四十五年	第九回日本農業祭 農林大臣賞	川 畑 太治	
○"四十五・四十六年	玉龍旗 高校剣道大会 優勝	久米村 加代子	
○"四十六年	消防庁長官表彰 消防功勞	立和田 中清徳	
○"四十六年	南日本スポーツ優秀記録賞 水泳百バタフライ	久米村 文数美雄	
○"四十六年	九州地区学校図書館コンクール 優勝	浜田 詔子	
○"四十六年	全国町村議会議長表彰 自治振興寄与	福山 小学校	
○"四十六・四十七年	全国高校総合体育大会 剣道団体優勝	川 畑 純雄	
○"四十七年	国民体育大会 水泳百自由型 三年連続優勝	久米村 加代子	
○"四十七年	" ボート部団体優勝	浜田 瞳子	
○"四十七年	第八回全国身障者スポーツ大会 卓球優勝	前田 龍子	
○"三十七年	鹿児島県中学校剣道練成大会 優勝	前田 かず子	
○"三十九年	全国少年剣道練成大会 優勝	森園 美千代	
牧之原中学校	南園 小廻	浜添 貞子	
太重留和典修	南園 美千代	南園 元美奈子	
重良木透	森園 太三	晴玲美子	
重留和典修	野崎義昭	鈴木重成	
重良木透	・山下文男	・福永五月	
太重留和典修	・浜田芳和義	・浜田重要	

○昭和四十九年 鹿児島県消防協会総裁表彰

○〃四十九年 鹿児島県スポーツ少年団 剣道大会優勝

○〃四十九年 厚生大臣表彰 社会福祉貢献

○〃四十九年 鹿児島県町村議会表彰 自治功勞

○〃四十九年 内閣総理大臣・賞勲局長 勳五等瑞宝章 従六位 自治功勞

○〃五十年 日本消防協会会長表彰 消防功績

○〃五十一年 鹿児島県知事表彰 道路愛護功勞

○〃五十一年 繩跳び世界新記録樹立 五時間三十七分

○〃五十一年 鹿児島県畜産共進会 和牛優秀賞

○〃五十一年 鹿児島県選挙管理委員会連合会長表彰

○〃五十一年 第一回鹿児島県錆剣道東西対抗選手権大会 優勝

○〃五十一年 厚生大臣表彰 食品衛生改善功績

○〃五十二年 内閣総理大臣・賞勲局長 勳四等旭日小綬章 社会福祉功勞

○〃五十二年 内閣総理大臣・賞勲局長 勳六等単光旭日章

南麓園町

ス牧之原一ツ少年団

宇前田

豊平

重留

有山木

日前田

重松

松竹

宇都

豊平

重留

有山木

日前田

重松

竹下

松留

下下

下下

宇都

前田

重松

竹政

信省

平

松

国

木

木

原

下

下

一

熊

兼

善

一

知

美

二

一

熊

知

義

明

三

義

夫

三

明

義

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

福山は地は麗に、景は優。この土壤から多くの人材が輩出した。

麓と浦の同居、白亜の倉庫、密柑、酢、たぎり、硫黄泉、山麓の不動寺、大安寺、すべて一幅の絵になる。

鹿児島県養蚕の大先輩川畑梓（天保3年・鹿児島市の生まれ）は文久3年に全国の先進地を視察、上州・信州から桑の苗を持ち帰り、薩藩の御用掛となり、福山・川内の高城などに桑園をひらいた。自著「養蚕手引草」がある。

肥後藤兵衛 家貧しく、文字を解せず、義侠心に富み、通船魚販売業。学校建築費等率先寄付す。日清戦争勃発するや金六十円を寄付し、かねて節儉の日常生活ぶりを見ていた村人を驚かせた。福山浦下町の産。

福山（廻）城趾払い下げ経緯

厚地金次郎（大正三年より七年迄福山村長）、廻城旧所有者竹崎一二氏（宮崎県北諸県郡飯野大河平領主大河平鷹丸の娘婿で鹿児島県議。竹崎泰記氏（一二の長男、東京都台東区台東1の28東京ロツヂ内）。竹崎一二氏が國より払い下げて所有していた廻城趾を、厚地金次郎村長が村財政再建のため、春島東四郎弁護士と一二氏の兄弟に当る鹿児島市長山本徳次郎氏を動かして、竹崎一二氏より無償に近い金額で譲渡して貰つた。福山村議であつた野村某も同席調印に立ち合つた。竹崎泰記氏が戦後零落され、82歳の老境に達し、一片の憐憫（悲憫）を町当局に愁訴された時の手紙である。竹崎泰記氏は健在で

東京に在住しておられるのだろうか。

福山郵便局は明治5年7月、大隅国曾於郡福山郵便取扱所として開局1代は厚地宗左衛門局長（天保8年6月2日生）、2代松下市二局長（嘉永3年3月15日生）、3代松下織之介

局長（嘉永5年1月29日生）、4代厚地政種局長（慶応3年8月15日生）、5代厚地嗣磨局長（明治7年11月24日生）、6

代二階堂猛局長（明治15年2月2日生）、7代二階堂浩局長（大正13年10月8日生）である。電信（和文）業務取扱いが

明治33年12月、簡易保険業務取扱いが大正5年10月、電話業務が大正12年、前年11月に鹿児島・浜之市・福山・都城間に回線が設置、音響通信を開始、電話全国即時化が昭和44年、地域集団自動電話開始が昭和47年である。通送人（郵便配達）は南園覚右衛門、口之町休次郎、久米村善袈裟、黒岩松市、南園清市、豊平吉次郎、黒岩袈裟太郎、武石庄兵衛、高車礼幸吉、若松市太郎、重留藏袈裟、重留伊勢太郎、前田源之丞、武元浅助、磯脇藏次郎、永田仲二、前原盛重、若松袈裟市、若松猪袈裟、若松猪次、永井仙右衛門、重留喜之助。

牧之原郵便局は昭和6年3月25日開局、1代出水武左衛門局長である。2代石神良彦局長、3代境常男局長である。

湊慶讓 父愛之輔、母セキ長男、明治29年8月30日生、全41年4月旧制県立加治木中入学（ $\frac{17}{150}$ ）、大正2年3月加治木中学卒（ $\frac{1}{120}$ ）、鹿児島市山下町報徳塾入寮受験勉強、全

2年7月第七高等学校受験（第二理工科）（8番）、全2年8

月海軍兵学校受験（8/100）受験者二千名、全5年2月兵学校卒業（4/97）、思賜賞・短剣・金時計を受く。全9年3月海軍大学校乙種学生、昭和2年元帥（げんすい）海軍大将東郷平八郎副官兼海軍々令部出司、全5年1月ロンドン軍縮会議若槻礼次郎首相隨行員、4月財部彪海軍大臣秘書官、全7年5月元帥海軍大將軍令部總長伏見宮博恭王副官、昭和10年11月高松宮殿下御立台、同月仰岳台・海軍大臣財部彪書の記念碑が牧之原ドライブイン付近にある。陸軍大演習隼人野外統監部に天皇臨御の時である。宮浦神社裏の昭和16年3月の陸軍大將東条英機書の忠魂碑もすべて湊慶讓副官の斡旋尽力によるものである。仰岳台では高松宮・財部大將に福山中の剣道部が模範演技を行つた。全18年11月海軍兵学校教頭、全20年8月終戦、逗子寓居より福山町小廻に転住す。福山小廻の産。

蓋し兵役は帝国臣民の義務で明治五年の施行に遡る。明治6年徵兵令実施、年齢20歳の男子が徵兵検査を受く。常備（3

年）、後備（4年）と國民軍（17歳より40歳迄男子全員）の3種が、明治22年の改正で現役は陸軍3年・海軍4年、予備役は陸軍4年・海軍3年、後備は5年となる。検査は身体・学力について実施、福山町では毎年平均して120名受検、約1.5%が甲種合格であった。甲種合格者は鼻高々であった。昭和7年陸軍では現役20名、予備30名、補充兵40名、計90名、海

軍では現役19名、予備12名、後備10名、計41名が軍役にあつた。「兵隊のぼり」と言つて、祝入営の日の丸や幟や櫻がけ部落総出で盛大に歓送した。

海江田鶴造 昭和18年東大卒、海軍に入隊後鹿児島県地方課を経て、社会教育課長、同22年警務課長になつて警察界に入り、同25年石川県、同27年広島県の各警備課長、同29年中部管区警察局公安部長を経て、同35年インドネシア大使館第一書記官をつとめ、同38年11月警察庁保安課長から同保安部長となる。下稻葉耕吉とならぶ警察界の大物である。

福山町では明治11年10月、県下に10警察署、16分署を置いた時、加治木警察署管内福山分署が設置され、同13年1月5日警察区画改正で、加治木警察署、国分分署、福山派出所となる。明治14年に福山分署に昇格、分署に分署長、監督、巡查を配備した。明治20年1月より国分警察署福山分署になる。昭和10年5月より国分警察署福山巡査部長派出所となる。海江田氏は福山大廻の産。

ロス・オリエンピックから全盛期に入つた日本の水泳はベルリンでも好調。千五百メートル自由型では、寺田登が優勝石原田は4位に食いこむ。「鶴田に続け」鹿児島県民の期待にこたえる力泳だった。

「何しろ、金メダルが寺田、葉室、前畠さんと八百メートルリレー、銀メダルが遊佐、鶴藤、銅が新井、牧野、鶴藤、

小池、清川の皆さんでしよう。4位入賞なんて、かすんでしまったぐらいでしたよ。飛び込みをふくめると4位から6位までの入賞者12人という水泳日本の黄金期でしたから、私の入賞など当然でしたね」と思い出を語っているが、うらやましい話である。

オリンピック後、日米対抗などで活躍、戦後郷里に帰省していたが、25年、日本水連から南米ペルーの水泳コーチとして派遣される。すでに15年ペルー在住ペルー水泳界のトップ指導者としてがんばっている。福山小廻の産。大正4年生。

西拡。姶良郡福山町生まれ。福山中から予科練。もつとも伸び盛りの二十歳前後に空白があり、泳ぎは断念していたが、先輩石原田から「一年間死んだつもりでやつてみろ」と励まされ、第4回国体青年の部百メートルで同着2位、日本新をマークする。加治木高のプールで、プールサイドに手をたたきつけてけがするほど、がむしやらなトレーニング。国体のあと古橋広之進が来鹿したとき日大進学の話があつたが、石原田の紹介で明大へ。

そのとき石原田にいわれたのが「必ずオリンピック選手になれ。3人目が出れば鹿県の水泳界から続々あとを追う者が出る」。

西は戦後の鹿県水泳界の中央進出突破口のつもりで、29歳という年齢のハンディを越えてがんばる。練習中プールの底

に沈むことも再三だった。日米対抗から芽を出し、百メートル、二百メートルで記録をあげ、オリンピック予選では浜口に敗れたが、八百メートルリレーメンバーとしてヘルシンキ大会に出場する。

福山高では西の出場がきっかけでプールもでき、講師として西が後輩を育てる。福山町役場勤務、福山中、高講師、鹿県水協理事、福山小廻の産。大正15年生。

中原紀。昭和17年姶良郡敷根町生まれ。石原田が西を、西ピックの候補として最後まで健闘、惜しくも出場を逸したが、九州実業団で背泳のトップ泳者として健在。福山高時代、全国高校大会、国体で優勝、西の紹介で八幡製鉄に入社する。黒佐コーチのもとできたえられたが、「からだがかたく、肩がスムーズに出ない」と黒佐コーチが指摘するように、やわらかい泳ぎの福島（日大）にぬかれてしまった。

中原自身も「何か壁につきあつた感じだ。ここでじつくり泳ぎこみ、ぶちやぶりたい」とオリンピック直前に語っていたが、長い選手生活のうちにはだれでも体験する一つの壁である。まだ若いし、これからも実業団で泳ぎぬくだろう。

宇都吉之助 福山南園の産、大正十四年に隼人、浜之市、小村、敷根間に自動車を走らせた。いわゆる宇都バスである。自動車のはしりは昭和であり、大正はその暮明けの時代であった。

省営バス（現国鉄バス）が隼人—国分—垂水57キロの運行開始が昭和10年10月である。宇都バスは昭和3年には鹿児島迄延長されたが、園田バス、林田バスへと身売りして行つた。大正7・8年頃敷根の持留金蔵が都城—鹿児島間に赤塗りの自動車を走らせ、大正12年には細山田重秋が霧島—隼人間に「オード幌型六人乗りの定期バスを走らせ、元国分村長山元嘉右衛門が隼人—国分間（大正13年）にシボレーを運行（乗車賃5銭）したが一年つづかなかつた。大正から昭和初期にかけて福山町の多額納税者として立山嘉兵衛、立山嘉太郎、立山彌市、川井田源左衛門、立元甚太郎の五氏がいた。

明治34年鹿児島—隼人間に汽車が開通、昭和4年日豊線国分駅（それまでは現隼人駅が国分駅・肥薩線終着駅）、昭和7年日豊線全線開通した。（国分郷土誌）

昭和初期迄は折田汽船が鹿児島—福山間に就航（敷根経由）していた。朝福山を出て、夕方福山港に帰航した。小村水戸川口を基地として発動船小村丸、朝日丸、昭和丸が就航していた。勿論貨客混載であつた。

日当山の中村庄之助、国分麓の上野芳盛が昭和初期タクシーやを営業していた。上野タクシーは谷山迄結婚式列席者を乗せて大崎ヶ鼻（姶良郡姶良町）付近で転覆・犠牲者を出したことで廃業（昭和12年）している。

加治木、福山、牛根、古江、根占、佐多、山川、宮ヶ浜など

錦江湾内の各港で仕立てられた木船が米・木材・薪炭を満載して、薄暗いうちに鹿児島の海岸通りにつく。「カジキブネー」、「フクヤマブネー」と船上より大声で陸に向かつて呼ぶ。ガンギに待機している仲仕たちが一斉に荷おろしする。現在の桜島フェリー一帯は濛々と砂塵があがる。加治木堀、名山堀一帯である。岸に立並ぶ問屋（ガンギねずみ）が積荷をセル、それを荷馬車が運んで行く。馬車の歯（車輪）止めに鉄道用枕木などが使われ、これらが無数に散乱していた。木材や枕木を積んだ山と山との空間は夏でも木陰と同じように涼しくて、よい休憩場所であった。厚手の前掛、肩当ての布を敷いて昼食をとつた。仲仕たちは「ガエ」という経木製の弁当にご飯を一杯詰めてきてたべた。「あん男はガエめし（五合）くうた」と量目の標準にもなり、夏でもご飯がむれないので重宝がられた。「ガエ」という言葉もすでに忘却された言葉である。「ガンギねずみ」の活躍も戦時中の経済統制で終止符をうつた。ガンギ（石段）に船から渡された一枚板の上を60结合起来の米俵を調子をとりながら運ぶ仲仕たち、海に潜つて（貝）をとる子供たち、屋台（アイスケーキ、氷、あめ水、しんこ団子）など夏の港の風物詩であった。戻り船は雑貨、砂糖を積んで福山へ帰える。

専用に便乗させて貰う（貨客船より安い）。鹿児島港出帆は午後一時頃で、西風に乗ると四時頃に福山に着岸した。勿論ピストン航路でなく、港々に立寄る巡航船でもあつた。

明治17年の台風で港町は大部分流失し、浦町の民家45軒が破壊、7軒ぐらいが残つた。港の規模は三分の一ぐらいに縮少された。海岸には白土蔵が10余りあり、「ハンスケドン」、「木山ドン」、「立本吉之助ドン」、「立元嘉平ドン」（油屋）、「川井田源左衛門ドン」、「立元辰之助ドン」が明治10年頃の大店（おおだな）であつた。

旅宿は「はたごや」といつて、「ジンドイヤ」、「デミセ」、「カドヤ」、「木賃宿の松右衛門」の「ソバキイヤ」、「マッキヨンドン」（次右衛門家の切符売場）があつた。

大正時代には「竹屋」、「新店」ができ、宮浦神社下の付近は繁昌した。大正末期には「伊達ドン」、「木山ドン」、「馬車小屋（蹄鉄工場）」、「セドガワドン」、「城野店」、「オトッドン」、「山田ミセ」、「長谷川ミセ」、「木山ミセ」、「半助ドン」（金物・下駄・地酒屋）、「ウエンタツモッドン」（呉服）、「シタンタツモッドン」（呉服）、「東野薬店」などがあつた。田植えあがりの宮浦神社付近は硫黄湯にくる湯治客で賑わつた。当時は湯治に今のように遠出することは稀しかつた。

医者では篠原医者どん、大正のはじめ京大出の川井田源之助（鹿児島南風病院理事長の叔父）、慈惠医專を出た中尾廉

などの開業医がいた。川井田医師は自分の家がアマン（酢）屋であったので、風邪薬の代りにアマンを患者に投与したという話もある。昔の医者は税金免除と言う恩典があつた。（以上は松下兼知氏の回想録である）「昔は作家も免税扱い」と吉川英治さんはそう述懐しておられる。次第にせち辛苦くなるのが浮世のつねである。

文政3年（一八一〇）頃、竹之下松兵衛によつて改良された「松兵衛酢」が30石ぐらいに上昇、販路を拡大した。その子（理兵衛）の時代には150石に増加した。明治初頭は300石迄に上昇し明治14年の国内博覧会では表彰を受け、一時は年産6千石迄に躍進した。その後、醋酸合成酢に押されはじめ、戦争中の原料入手難で衰微していたが、戦後の自然食品ブームで活況をとり戻した。港が新しい文物の流入口であつた時代が懐しい。福山もその窓である。

竹之下理兵衛は明治14年（一八八一）没、子息市助幼逝し、たため、理兵衛の娘婿伊達芳太郎が繼承（昭和16年没）。伊達盛蔵（昭和49年没）、現在の当主は孝美氏である。

大山勝美 早稲田大学卒。東京放送入り。テレビドラマ制作一本で多くの力作を生み、昭和五十二年度芸術選奨を受賞。夫人は女優渡辺美佐子さん。ドラマ屋になつたきっかけは学生時代、劇作家の田中千禾夫・澄江夫妻の家に家庭教師として住みこんだとき。福山大廻の産。

荒武タミ女 南日本

新聞「ゴッタン一代記」

で有名になった。タミ

女は比曾木野中村の前

田家に明治44年2月20

日に生まれ、馬渡に住

んでいた時火災に遭つ

て、五・六月離れた東

国分村本戸（母の実家）

へ口べらしのためしば

らく預けられた。四歳

のときである。13歳で

母と死別、19歳で師匠となる。

津軽三味線の高橋竹山と国立

劇場で共演して脚光を浴びた。

東野滝右衛門 俳号駄句樓、職業は眼科医、昭和四十五年

南日本文化賞を受賞。旧田中省三邸の句碑「冬うらら狸眠り

の桜島」（昭和46年11月建設）がある。鹿児島大学医学部教授

寺脇保の追悼録がある。

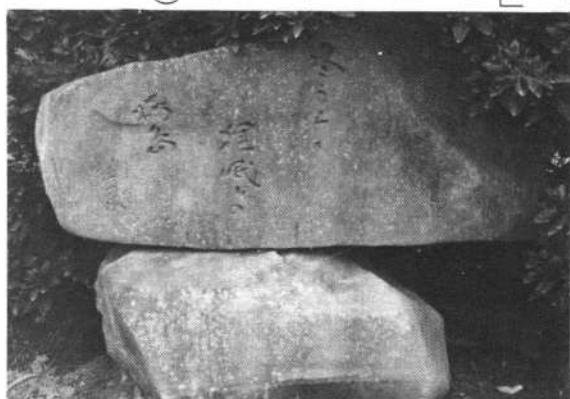
中尾廉 昭和46年名誉町民条例施行第一号である。表彰理

由は4、5代福山町長並びに医療福祉に貢献したことによる。

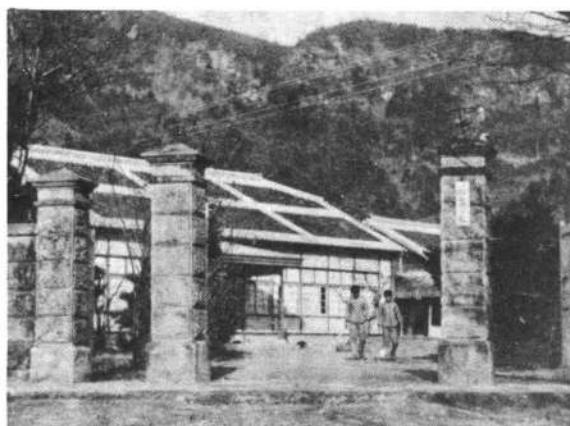
旧制福山中学卒業生では第1回生（大正11年卒）、中尾親章

医師（浦町）、喜入巖（京都市立美術研究所陶磁器試験場課長）、

久留景二（日当山春光園長）、第2回生（大正12年卒）、松下兼知（オレンジ学園理事長）、第3回生（大正13年卒）、伊地知武治（鹿児島商業高校長）、豊平金二（福山町長）、第4回生（大正14年卒）、東迫秀吉（国鉄労組委員長・鹿児島市交通労組委員長の桜井次郎も妻の郷里福山にいた）。第5回生（大正15年卒）、川上為治（参議院議員・日置郡金峰町出身・一高・東大卒）、野村正己（県護国神社宮司）、第6回生（昭和2年卒）、厚地政信（裁判所判事）、南虎一（大学教授）、第7回生（昭和3年卒）、木山定一（教育長）、原田平二（国分市教育長）、平原一熊（福山町長）、元山篤二（東市来町長）、第8回生（昭和4年卒）、入来天（画家）、二宮勇雄（福山町教育長）、平原哲夫（県議員）、古川哲史（東京大学教授）、第9回生（昭和5年卒）岩城安綱（鹿児島警察署長）、大野直数（弁護士・宮崎県教育委員長）、山形安二（名古屋大教授）、



束野駄句樓句碑 福山町公民館



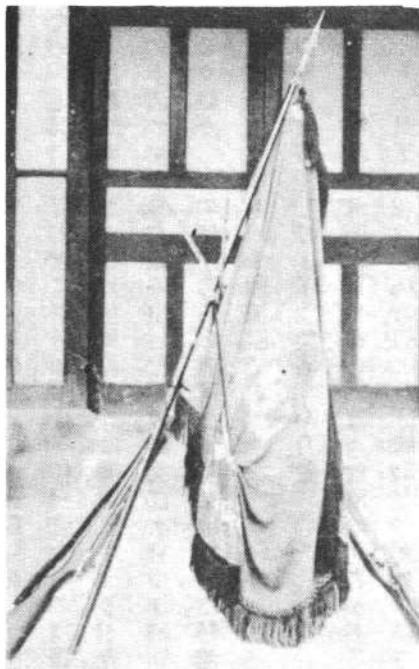
旧制福山中学校正門

田中茂穂（参議院議員・垂水市出身・明治44年生まれ、福岡中（ケンカをして退校）、鹿児島一中へ転入（三年生のときケンカで退学）、福山中に転入（配属将校排斥運動で退校）、大村中より東京農大に進んだ）、伊勢虎夫（鹿児島実業高校長）、第10回生（昭和6年卒）、鮫島志芽太（南日本新聞社長・東大卒）、第11回生（昭和7年卒）、石原田恩（オリンピック水泳選手）、第14回生（昭和10年卒）、畠山明美（日本銀行）、第15回生（昭和11年卒）、二間瀬国郎（海軍兵学校・鹿児島信用金庫）、第16回生（昭和12年卒）、犀川碇吉（南種子町出身・県立甲南高校長）、別府寛己（自衛隊司令）、第18回生（昭和14年卒）、海江田鶴藏（警察庁保安部長）、第21回生（昭和17年卒）、松下昌宣（福山町長）、第24回生（昭和20年卒）、西拡（オリンピック

岩崎行親 安政2年香川県、昭和3年鹿児島で没す。一中  
校長、七高造士館長、福山中校長。号は嶽東。漢詩、国体篇、  
の作者……。鹿児島だけではない。明治から大正にかけ、日  
本の教育界にサン然と輝いた巨星であつた。

岩崎は安政二年（一八五五年）香川県三豊郡比地大村に生まれた。20歳の時、内村鑑三、新戸辺稻造、宮部金吾とともに東京英語学校（のち東大予備校）へ入学。翌10年、この“四人組”は北海道に渡り、札幌農学校の門をくぐる。内村らの三人は恩師クラークの感化を受けてクリスチヤンになつたが、幼時から漢字、国学の中で育ち神道を崇拜してきた岩崎だけは“西洋の宗教”を拒否。そればかりか、“キリスト教反対”の論文を書き逆に宣教師を「まれにみる精神家」と感嘆させたほどである。

札幌農学校卒業後は北海道開拓使御用係、つづいて大阪府属となり産業の開発に任じたが、退官して私塾を開き、後進の指導に専念した。明治27年、突然文部次官の牧野伸顕から使者が飛んできた。「すぐ登庁せよ」文部省には鹿児島県知事加納久宜も待っていた。「鹿児島に中学校ができるが、校長の適任者がおらず困っている。ぜひ赴任してほしい」という依頼。さらに加納知事は「鹿児島の教育も産業も根本から改造せねばならぬが、拙者は両方とも門外漢だ。手のつけようがないので、北海道や大阪で活躍した岩崎先生に、こうしてお



旧制福山中学校旗

すがり申すのじや。ぜひ国家のためご承諾願いたい』『国家のため』と聞いてはあとにひけぬ。『中学校長になるのは嫌いだが、加納知事のためなら牛馬のように働きます』と、鹿児島での生活の第一歩を踏み出した。牧野文部次官や加納知事に岩崎を紹介したのは、のち東亞同文書院長になつた杉浦重剛と元鹿児島県知事の千頭清臣であつた。

鹿児島に着任してまず『禁酒』を力説。

『中学生の頭脳が明せきでないのは、飲酒の悪習があるからだ』と、県下の各地を精力的にかけ回つた。また学校の仕事が終わると、その足を知事邸に運び、加納と毎晩おそらくまで産業振興策について意見をたたかわせた。米作改良、排水工事、種苗改良など岩崎の進言で、つぎつぎと『加納県政』の新しい施策が打ち出された。

一中の健児百人を引き連れて熊本へ修学旅行に出かけた。

遠くは関ヶ原から、近くは西南の役にいたるまで、熊本と鹿児島とは武勇をもつて互いに相い譲らぬ仲。『好敵手ござんなれ!』とばかり、『済々黙のあばれん坊』二百余人が旅館になぐり込み、大乱闘を演じ、岩崎の白チョッキが血潮に染まつた。しかし、その顔は『チエスト行け!』と満足そうに微笑を投げかけていたという。

岩崎は『中学造士館を高等学校に昇格すべきだ』と、議会に建議、明治34年、ついに第七高等学校造士館の創立に成功。

同初代館長。県外から優秀な教員を集め『質実剛健』の校風をつくりあげる。

幼少から胃病をわずらい鶴のようにやせていた。この持病が悪化して大正元年退職。千葉県の海岸で静養。ところが、始良郡福山町の田中省三から『私立福山中学校をつくるので、ぜひ校長になつてほしい』という申し込みを受けた。岩崎は大正7年の正月、東京赤坂の料亭に教え子の七高卒業生約60人を集めてこう演説した。

『最近の中学校教育は画一的で上級学校進学のための予備校的色彩が強い。生徒ひとりひとりの個性を伸ばす『塾』の教育が大事。こんど福山に行き『日本のイートン校』をつくろうと思うが、教員希望者は私について来い!』

この岩崎の演説に感激『岩崎校長のもとで仕事をやつてみたい』と決意したのは日高重孝。福山中の初代教頭に迎えられ、のち6年間校長をつとめた。

日高は明治17年、宮崎市福島町の生まれ。宮崎中から七高、東大の国史科へ進む。東大を卒業後、宮崎県から委嘱され7年間『日向国史』を書く。この『日向国史』を書き終えた彼は東京を引きあげて鹿児島へ。この時、自治活動のさかんな東京池袋の成蹊学校を訪問、塾生の自炊生活のありさまや学習方法を観察、これを福山中の教育に生かしたのである。まことに岩崎校長と力を合わせて『敬天塾』をつくり、全寮制度に

した。校内に校長住宅。それを囲んで寮が建ち並んでいる。朝5時に起床、元気よく体操。そして清掃……。それぞれ当番を決め、すべてが家族同様の生活を送った。

また学業成績や操行の採点を従来の点数制度から優・良・劣の評語に改めて注目をあびる。このほか幻灯機を使って歴史や地理の授業を行ない、鹿児島での視聴覚教育のはしりになつた。

しかし、福山中のスタートは決して順調なものではなかつた。むしろ波乱がつづいた。大正7年の春、八幡製鉄長官の押川則吉がピストル自殺をとげ、汚職事件が明るみに出る。この背後には田中省三が暗躍していると、ウワサされ、学校にも暗いカゲを投げかけた。また校主の田中が校長の岩崎に向かって「あなたは出張ばかりして、学校は部下にまかせきりだ。おまけに金づかいが荒い」と批判したため、ふたりの仲が悪くなり、間もなく岩崎は福山中を去る。岩崎の長男行高は農学博士、七高寮監、宿直室で急死。

二代目の校長、日高が就任したその日。正確にいえば大正13年4月1日の夕方、福山中の校舎が全焼した。不審火だった。晴れの門出の第一歩を打ちのめされたのである。だが日高は校舎の再建に全力をつくす。同年11月に新校舎が完工した。彼は全国でも珍しい“早期教育”を打ち出す。(郷土人系より)

松下兼知氏

父兼精(明治13年8月24日生)、母アヤの長男

として明治38年6月13日大廻

に生まれる。妻桂子(大正5年生)。

桂子(大正5年生)。

大正13年旧制

福山中卒、岩崎行親を慕つて鹿児島一中より転入学した。七高に進み長崎医大(昭和8年)卒

業、この間に九

大農学部に一年

在学している。

昭和11年波佐見

熱による変形梅

毒の治療で医学



福山病院・オレンジ学園の全施設

博士、昭和12年長崎医大助教授、昭和13年文部省視学官として中南支を回る。昭和15年、日支混血児研究のため北支へ、昭和18年デング熱ビールスの脳背髓液移行を発表、20年8月長崎原爆を浴び、23回の輸血で奇跡的に命をとりとめた。昭和23年郷里に帰り、父親がのこしたミカン園の倉庫を核に精神科福山病院を創設。30年5月、県立福山学園長、昭和32年「鹿児島県手をつなぐ親の会」を発足させ、41年1月重症身障児施設オレンジ学園を設立。現在医療法人仁心会福山病院長、西原保養院(鹿屋市)、松下病院(隼人町)仁心会立准看護学院、社会福祉法人たちばな会オレンジ学園、



元文部大臣・全国社会福祉協議会会长 瀧尾弘吉氏書

福山学園理事長の重責にあり、総帥として活躍している。鹿県身障児育成会長(会員3千名)である。53年5月松下児童会館も誕生した。

祖父、助五郎兼勝(天保11年(一八四一)大廻に生まれ、明治2年9月福山常備隊小隊長(27歳)、全11年2月福山村戸長、全17年10月恒吉・長江村(外三か村を含む)初代官選戸長となる(在任中病氣の為帰郷)。全18年2月8日病死43歳。

父兼精は大正11・15年二期村長を歴任し、福山みかんの質の向上し、その名声を昂めた(他に福森熊畠<sup>（よしづね）</sup>もいる)。昭和初期米国・沖繩向けにその信用をひろめた。兼精村長就任時(大正11年)は郡制廃止の調査期にあたり、当時の議事録がある。

出席議員、1 錦田三雄、2 竹之下助次郎、3 出水文右衛門、

4 園田権之丞、5 宇都助市、6 川畑金次郎、7 野村兼定、8

富永仁次郎、9 有村吉之丞、10 広瀬嘉右衛門、11 三角末吉、12 川井田源左衛門、13 伊達芳太郎、14 湯之谷善製<sup>（アシテ）</sup>、15 浜田

造吉、16 立和田嘉助、17 回師直左衛門、18 谷山栄之助以上18名の署名、議長に松下兼精、議員に7番野村兼定、全3番出

水文右衛門が署名している。当時の村委会に付歳入・歳出決算・追加予算の承諾案件を村長が議長で可決し、年長議員

2名の署名で作成されている。始良郡長は楠田正義である。曾於郡役所は岩川、始良郡役所は加治木、明治17年代は曾於

郡に属し福山、福山浦町、福沢、佳例川の四か村で、明治23

年代は西曾於郡に属し福地が編入されていわゆる五か村である。西曾於郡は姶良郡役所に隸属、全20年5月牛根郷福地村は福山村へ編入、明治22年西曾於郡牛根郷境村は南大隅郡に編入、恒吉郷（以前は長江村）坂元村にあつた川路原・新原両村が福山村へ編入されている。大隅町史に「両村を東曾於郡より西曾於郡に貸付申し候事」と文面にある。

歴代助役			
代	名称	氏名	就任
1	助行	松下五郎左衛門	昭和4年
2	"	松下五郎左衛門	" 8年
3	"	松下五郎左衛門	" 12年
4	"	西範久	" 13年(第1)
5	"	竹之下洲三	" 13年(第2)
6	"	竹之下洲三	" 17年
7	"	平原一熊	" 22年
8	"	荒田栄吉	" 26年
9	"	中村新太郎	" 30年
10	"	荒田栄吉	" 38年
11	"	荒田栄吉	" 42年
12	"	中村新太郎	" 46年
13	"	中村新太郎	" 50年

歴代収入役			
代	名称	氏名	就任
1	収入役	湊愛之助	昭和4年
2	"	湊愛之助	" 8年
3	"	湊愛之助	" 12年
4	"	湊愛之助	" 16年
5	"	湊愛之助	" 20年
6	"	湊愛之助	" 22年
7	"	中島維膳	" 26年
8	"	木山静衛	" 30年
9	"	川畑龍雄	" 31年
10	"	宮田邦治	" 31年
11	"	二間瀬行雄	" 35年
12	"	二間瀬行雄	" 39年
13	"	川畑岩夫	" 43年
14	"	二間瀬行雄	" 47年
15	"	二間瀬行雄	" 51年

歴代町長				
代	名	姓	氏名	就任
1	戸長	松下	助五郎	明治11年
1	村長	厚地	政徳	" 18年
2	"	松下	織之介	" 19年
3	"	黒丸	市助	" 23年
4	"	厚地	政清	" 24年
5	"	西	大海	" 27年
6	"	河原	定利	" 31年
7	"	中島	貞広	" 35年
8	"	中尾	直一郎	" 39年
9	"	中尾	親記	" 43年
10	"	厚地	金次郎	大正3年
11	"	厚地	金次郎	" 7年
12	"	中尾	親記	" 7年
13	"	松下	兼精	" 11年
14	"	松下	兼精	" 15年
15	"	入来	太兵衛	昭和4年
1	町長	入来	太兵衛	" 4年
2	"	入来	太兵衛	" 8年
3	"	松下	茂一	" 12年
4	"	中尾	廉	" 13年
5	"	中尾	廉	" 17年
6	"	豊平	金二	" 21年
7	"	田中	省吾	" 22年
8	"	平原	一熊	" 26年
9	"	豊平	金二	" 30年
10	"	豊平	金二	" 34年
11	"	平原	一熊	" 38年
12	"	平原	一熊	" 42年
13	"	豊平	金二	" 46年
14	"	松下	昌宣	" 48年

主室諦成の「西郷隆盛」（岩波書店）が発刊されて突如議論百出、海音寺潮五郎「凡人に理解できるか」実に至言でもある。西郷百年記念出版物でも殆んどがプレイバックである。「月に三十五日の公役」と言えばやがてそのように受取る人もいるだろう。残念なのは西郷の警固で有名だった小田（石切）伝兵衛、浜崎勇助のこと、日当山に隠棲していた東郷平八郎の実兄実猗のこと、常に西郷の身辺に仕えた影武者の談話こそ、

より史実に近いと思う。

「米が粟をかろつ」とか、「今朝もこべたが亦こべた」（国分

町議会議員				
代	名	姓	氏名	就任
1	"	大王	久雄	
2	"	大野	盛男	
3	"	有村	篤義	
4	"	菊池	三男	
5	"	井戸	輝夫	
6	"	砂田	光則	
7	"	松下	栄盛	
8	"	川東	清之助	
9	"	久田	安二	
10	"	松下	昭	
11	"	山下	久治	
12	"	久米村	信一	
13	"	豊平	三盛	
14	公明	城野	安二	

歴代議長				
代	名	姓	氏名	就任
1	議長	轟木	盛茂	昭和22年
2	"	石原田	治雄	" 22年
3	"	宮原	景藏	" 26年
4	"	松永	金四郎	" 30年
5	"	重久	政雄	" 34年
6	"	口之町	省三	" 38年
7	"	川畑	岩夫	" 39年
8	"	福丸	岩吉	" 42年
9	"	久米村	文雄	" 44年
10	"	大王	久雄	" 46年

歴代副議長				
代	名	姓	氏名	就任
1	副議長	石原田	治雄	昭和22年
2	"	鎌田	正一	" 22年
3	"	松下	兼文	" 26年
4	"	豊平	与一	" 27年
5	"	口之町	省三	" 30年
6	"	福丸	岩吉	" 34年
7	"	今田	安治	" 38年
8	"	宇都	芳彦	" 42年
9	"	大王	久雄	" 44年
10	"	宇都	芳彦	" 46年
11	"	大野	盛男	" 50年

地方の俚謡で、麥の特産地清水へ奉公（下男・下女）に出す（と言う意味）、「行こか参ろか庄内さまへ、庄内の萱原にや米がなる。お前とはつちこや小林さまへ、庄内の萱原にや米がなる。あごのすけ口ちや小林させ、いざれ小林や粟どころ、粟の御飯もこぼしやせぬ」霧島神宮の田の神舞の一節にもこれがある。「唐芋で壁を作り、粟で目をつめれば腹一杯ナツ」、「朝から人の悪口どん言うやちや粟のめしをサツサツ」と、次第に「人口に膾炙」（かいじゆ）していた言葉も既に消え去ろうとしている。「五品目、ごぜんけ」の食膳も忘却、有名な故Y女史（国分市）が「煮た豆は真中」と花嫁姿でお手伝いさんを面罵したことが語り草になっていた。飯、汁、煮付（旨煮）、酢のもの、ごまめか煮豆か鳥肉、の五品目が祝膳のメニューであった。「まんかんめし」（赤飯）など「華麗なる馳走」である。最早「とぼし米」（赤米）、「唐舶米」などと言つても白米とどう違うか覚束ないと思う。祭りの日の熟撰なども現在はおせち料理や精進料理から逆推定する程度である。明治以降の「官祭熟撰禁止」のなせる業である。朝鮮の南西部、木浦・麗水を中心とした三郡米は内地米より美味であった。良質の米を生産する農家が三升位いの米を壺に貯蔵していた。祭りの食用に困つてあつた。筆者が現役入隊（昭和十八年）した日の夜食に赤飯が出た。皆「まんかんめし」と喚声があがつた。赤飯に見えたのも束の間、高粱（こりや）めしであつた。咽喉（のど）が渇いた。赤飯に見えたのも束の間、高粱（こりや）めしであつた。咽（のど）喉（のど）が渇いた。

につかえたことを覚えている。

「尻きれこだなし」も「かんねんかずら」（葛を採る）や藤の纖維から製作した。現在蔓は十五夜の綱の芯に使う程度である。「くちなし」の花の黄色の花粉もふりかけ（食用）に使ひ、染料・薬用（利尿剤）などにも使用した。昔は紅は紅屋、紺は紺屋、黒は茶屋と專業化させていた。紅染は眼病のガーゼ、歌舞伎役者の病鉢巻は紫根、うこん染めは蟹がつかないと言ふ。腰巻、下袴、襷など赤を使うか、裏に赤を用いる。病気に罹らないと言う。藍染の足袋・脚絆は蝮（わいば）にくわれないという、道中の僧侶は錫杖を鳴らして害虫を退散させた。庶民の知恵と経験が生きている。輸入の臘脂（たるじ）を除けば動物性・鉱物石は稀であり、すべて植物性である。故に草木染となる。社寺の建築でも深山より伐り出す大本（良材）、それを運ぶ杔人・牛車など根的な発想が大切である。そこに農民の労働歌もあつただろう。赤と紫色は禁色であった。しかし無地赤は厄年の十九の娘にきせている。赤は非凡の色であるが、疱瘡送りは赤旗を用いる。赤ん坊に紫を使う。貴紳や非凡が独占していた色を凡人・平民も使用するようになる。此處に特殊から一般への法則がみられる。農民はたえず生活と戦つて生きてきた。そこに文明が進歩する。乱世にこそ名将・名僧が輩出した。平穏な時代は名僧は出ていない。「家貧しくして孝子出づ」であろう。「発想の逆転」ということも大切である。

末梢より根から解明しておかないと、多くの手がかりを失つてしまふ時代がやつてくると思う。中国では赤・青・黄といふ。日本では紅、茜、と染料をよぶ、平安期になると自然と融合して、紅梅、女郎花、龍膽、撫子と呼ぶ。日本人の自然への感動であろう。

### 小廻部落造林之記

小廻部落は当時戸数60戸位であつたが部落周囲の旧城山官有地参拾七町歩を小廻部落先輩達の奔走により明治拾五年に官三分、部落七分の割合で造林する事に成り此の官山をひらくのに五、六年はかかつたと思われる。造林はほとんどが杉の穂を採り、挿木であつた。挿木と苗木の植つけで十年間はかかつた。明治三十七年に官有地払い下げの問題が出て部落に払い下げの資金がなく、明治37年頃の十円と言えば大金であった。又財産を持てば税金が掛ると言ふ人もいて問題があつたようである。此の払い下げの問題は其れ以前からのもので松林傳五郎氏はすでに明治26年4月20日死亡され、其の時点で名義は廣瀬嘉吉氏、川畑金次郎氏三氏の名義になり、払い下げ済になつていた。払い下げの資金は川畑金次郎氏が支出した。川畑金次郎氏は明治40年11月21日死亡（64歳・安政元年生）、廣瀬嘉吉氏は明治43年9月15日死亡。この三者の話合いで部落子孫の為にと小廻部落所有地として現在迄継承されている。大正15年4月1日旧制福山中学校の大火時小廻部落は

六十四戸百拾二棟を全焼、誠に遺憾の極であつた。此の時部落有林の杉の木を伐り会員に部落より杉材二十本ずつ寸志として贈り、会員以外の部落民には杉材五、六本と見舞金が支出された。当時は昭和20年（終戦）迄部落区長が部落有林の方も管理していたので学校の建築費割当、寺の修理費割当に支出され、又は火災の寄附金は部落有林の預金より支出したものであつた。終戦以降は部落民が割当金額を寄附している。昭和13年山林統一の為部落有林は愛林会という名称になり前記の松林傳五郎、廣瀬嘉吉、川畑金次郎三氏の名義は愛林会役員に名義変更された。

### 配当金および会員数

昭和22年、金十万壱千五百四拾一円也	会員数二七二名に配分
全年、金六十二万九千五百五十円也	会員数二六五名に配分
昭和26年、金十二万六千五百円也	会員数二七六名に配分
全年12月、金六十四万九百四十円也	会員数二七六名に配分
昭和27年、金百三万六千五百円也	会員数二七六名に配分
昭和31年、金百三十五万六千円也	会員数二七〇名に配分
昭和35年、金二百八万九千八百円也	会員数一八一名に配分
昭和36年、金七百五十万円也	会員数一八〇名に配分
昭和45年、金百六十万三千九百五十円也	会員数一六〇名に配分
昭和50年、金五百九十七万四千百円也	会員数一四七名に配分

昭和24年度 二間瀬平 二反歩農地壳渡

〃 濑戸口 二反歩 〃

昭和50年度 総陣丘 二町歩壳渡

総現在高 三一町一反歩

### 小廻部落夜学校之記

明治29年頃田中元吉氏は自宅で夜学校を開設したが、小廻部落は戸数60戸位当時生徒数50名程度、其の頃太玉神社の社殿改築の残材で川畑金次郎宅地内に瓦葺の家を建てた。ここで山口先生（帖佐出身）と助教として浜田平次郎（明治36.2.26死亡・24歳）と田中元吉（26歳で死去）の二人が教鞭をとつていた。其の後一、二年の間に川井田喜庄次方下道路脇の瓦葺の家に移転す。其の間夜六時より九時迄勉強時には青年幹部が補助役にかわる事もあつた。生徒四、五十人で日曜日は牧之原に行き茶の実を取り、又は樟の実を集めてこれを売り、その資金で剣道具を買って朝五時より剣道、夜は学問を学び、有為の人材を育成した。大正15年4月1日旧制福山中学校の大火時、小廻部落は六十四戸・百十二棟を全焼、その時小廻夜学校も類焼、其後湊鉄熊氏の宅地を買受け、ここに新築したのが現在の小廻公民館である。昭和四年頃より田中善蔵氏が部落児童の為に珠算を学ばせ、其の成績優秀に付福山小学校長より感謝状を贈られた。以後田中氏は旧制福山中学校に事務員として奉職されたので第二次大戦中夜学校

は一時中断した。其の後田中氏は病気になり昭和35年に死去された。昭和39年より珠算一級、生花五段の浜田ヤス子氏が部落児童の為珠算向上の指導にあたつている。

## 第七節 福山に伝わる諸芸能

鹿児島県の各地に從来行っていた棒踊、太鼓踊、馬踊は、何れも福山町でも大正年間までは盛に行われたものであるが今日では僅かに馬踊だけが残つてゐるに過ぎない。このほかに福山町の岩戸に残る牛踊は、極めて特異性に富み情緒豊かな狂言で、全国に誇るに足る郷土芸能である。現在幸いに比曾木野岩戸青年団によつて保存されるこの牛踊が、いつまでも残され



べぶ踊り 岩戸青年団 岩戸岩熊氏提供

るよう、適切な保護がなされるべきであろう。

○岩戸牛踊

この牛踊は比曾木野部落に伝わる昔ながらの伝統的踊りであるが、現在生存する古老にもその起原を知る者がない。しかし余程昔から代々伝わって来たものであろうと言っている。この踊は農村の田植準備の作業中の一挿話を劇化したもので、劇中の人物の言葉は昔から伝わったままに現わされて居り、古い昔の農村や農民の傭を狂言に仕組んだ純粹の農民踊である。この踊りの大要をのべると次の通りである。即ち昔非常によく働く農家があつて下男を数人使つていたが、牛をあまり酷使したので倒れてしまつた。主人は心配して、牛使いの進言に従つて妻に三味線を弾かせると、牛はようやく息を吹きかえす。主人も牛使いも非常に喜こぶ。更に牛使いの意見に従つて下男が離子に合わせて踊ると、牛は完全に元気を取りもどすところで賑やかに幕となるのである。

岩戸牛踊（脚本）

配役	テーチヨー（父の意）	父	一人
	ネーニヨー（母の意）	母	一人
べぶつけ	（牛使いの意）	息子	一人
チヨンチヨコベー	（下男の意）	下男	数人

デハ（序）の樂、トンチヤン、トンチヤンにより、牛使と下男とが踊りながら出て来る。デハ終り一同退場、牛使が

牛を牽いて

「オ、オ、オッガ。」

と言いながら出て来る。牛があはれる。下男が鍬をかついで踊りながら出て来る。父も続く。牛あはれる。牛使は父に牛があはれるから下男に畦下を掘らしたらという。父許す。畦下を掘りはじめる。畦下が掘れたので、牛に鍬を掛け耕しはじめる。牛があはれてよく鍬をつけることが出来ない。そしてあまり元気がよかつたため牛が倒れてしまう。

牛使「コレ。テーチヨー。テーチヨー。べぶ（牛）が、け死んだを。テーチヨー。」

父「今日は、まだ夜は入りめよう。」

と、とぼけて答える。

牛使「このどつ。テーチヨーが夜が入るちう事じやねえ。べぶがけ死んだちをテーチヨー。」

しかし父は耳が聞えないのと、とぼけている。牛使また父に伝える。その時ようやく分つて、牛から鍬を外して脇に置き煙草をのみはじめる。

牛使「お前の、あさつてくさ三貫三百三十三目で、こッごわツた（買つて来た）べぶは、門前けさじよと、かたいばツかいいいたツ（語りにばかり行つて）、べぶも食わせんで、ホイで（それで）け死んとを（死ぬのだ）。テーチヨー。」

という。父は腹を立てて、

父「この人なかで親恥ぢやきッされつ。いんま、たたかれし  
と（この人の中で親に恥をかかしたな。今にたたかれる  
ぞ。」

牛使を棒で打つ。牛使飛んで逃げる。しばらくして、

牛使「コレ。テーチョー。テーチョー。べぶの脈を取つて見  
たなら、ゆわあいめかいな（よくはないだろうか）。テー  
チヨー。」

父「それも、よっぽどよかろ。とつて見よ。」

牛使はべぶの脈をとつて見る。

牛使「べぶの脈は、たつた一つもつんぶのしこも打たん。」

と父に告げる。再び牛使は父に

牛使「べぶの脈はたつた一つもつんぶのしこも打たん。踊の  
一つどもしてあげて見たなら、ゆわあいめかいな。テー  
チヨー。」

という。

父「それもよっぽどよかろ。踊つて見よ。」

牛使は下男に

牛使「コレ。チヨンチヨコベー。チヨンチヨコベー。べぶが  
け死んだ。べぶの脈をとつて見たら、べぶの脈は、たつ  
た一ものつんぶのしこも打たん。テーチョーん踊の一つ  
どもしてあげて見たなら、ゆわあいめかいち、言わいよ

う

下男「それもよっぽどよかろう。踊つて見よう。」

という。そこで踊はじまる。

歌「わアいが妹のアノ、セン松は、  
やせ松ゆくさにさそわれて、

戻るあの山では穴まちや。  
ほつかい。」

このようないょうきんな歌にあわせて全員踊る。

樂は三味線、太鼓、拍子木。踊り終ると父に伝えて、又べ  
ぶの脈を取つて見る。

牛使「ア、しもたあ事。しもたあ事。」

と言ひながら父のところに行く。

牛使「コレ、テーチョー。テーチョー。踊の一つども仕揚げ  
て、べぶの脈を取つて見た、べぶの脈は、たつた一つも  
つんぶのしこも打たんなを（打たない）。テーチョー。」

と伝える。

父「………」

牛使「踊のもう一つどもしてあげて見たなら、ゆわあいめか  
いなア。テーチョー。」

父「それもよっぽど良かろう。踊つて見よ。」

牛使は下男に、

牛使「コレ、チヨンチヨコベー。チヨンチヨコベー。踊の一

つども仕揚げてべぶの脈を取つて見た、べぶの脈はたつた一つのつんぶのしこも打たん。踊のもう一つどもしてあげて見たなら、ゆわあいめかいち、テーチヨーン言わいよう（父が言うよ）。

下男「それもよっぽど良かろう。踊つて見よう。」

また三味線、太鼓、拍子木で踊りがはじまる。

歌「あねじよの宮で、ヤンコラ、

こず（小僧）がすまいとる、

ああかいこうづ、エイサッサ。」

とうたい、調子に合して皆踊る。踊が終つて、牛使が父に

牛使「踊も二つどもしてあげた、べぶの脈をば取つて見たら、ゆわあいめかい。」

父「それもよっぽどよかろう。踊つて見れ。」

牛使がべぶの脈を取つて見る。

牛使「べぶの脈は、一つもつんぶのしこも打たん。ネーニヨ

ーん来て、三味線ヌひいてみたら、ゆわあいめかい。」

父「それもよっぽどよかろう。ひいて見れ。」

牛使は母に、

牛使「踊の二つもしてあげた。ネエニヨーん来て、三味線ヌ

ひいて見やつたら、ゆわあいめかいち、テツチヨーン言わいおう。」

と言うと、母が三味線を持って、べぶの前に来てひく。しばらくひいて母は帰る。牛使は父に、

牛使「ネーニヨーん来て、三味線ヌひかつた。べぶの脈をば取つて見たら、ゆわあいめかい。」

と言う。

父「それもよっぽどよかろう。取つて見れ。」

牛使はべぶの脈を取つて見る。べぶの脈をとつて見ると脈を打つている。牛使は父にその旨を告げる。

牛使「テツチヨー。テツチヨー。べぶの脈をば取つて見たら、べぶの脈は、ズクリン、ズクリンしちよいおう。」

父「それは嬉しいことなしねエ（嬉しいことだね）。」

牛使「あんまい嬉しいことじやいが、踊の一つどもしてあげて見たら、ゆわあいめか。」

父「それもよっぽどよかろう。踊つて見れ。」

牛使は下男に、

牛使「コレ、チヨンチヨコベー。ネーエヨーん来て。三味線ヌひかつた。べぶの脈を取つて見たら、べぶの脈はズクリン、ズクリンしちよい。あんまい嬉しいことじやいが、踊のもう一つどもしてあげて見たら、ゆわあいめかいち、テツチヨーン言わいよう。」

下男「それもよっぽどよかろう。踊つて見よう。」

三味線、太鼓、拍子木に合せて、

歌「山ので、やんこの太郎助、七十日のおく日いたり、どう

のたいが娘、エイサッサ」

と歌い、牛使と下男が踊る。踊が終ると牛使は父に、

牛使「踊の一つども踊オた、あんまり嬉しいことじやいが、

よろこびの一つどもしてあげたら、ゆわあいめかい」

と言う。

父「それもよっぽどよかろう。」

牛使は下男に、

牛使「踊の一つどもしてあげた、あんまり嬉しいことじやい

が、よろこびの一つどもしてあげて見たら、ゆわあいめ

かいと、テッチョーん言わいよう。」

と言う。

下男「それもよっぽどよかろう。やつて見よう。」

牛使は下男に、

牛使「コレ、チヨンチヨコベー。よんごひんご、まいめんに

なるんだか（グニヤグニヤと円くならんだか）。なるんだ  
か。」

と言う。

下男「なるんだ。なるんだ。」

と答える。そして並んで牛使、下男と一緒に笑う。三回笑

牛使「あんまり嬉しいことじやいが、テッチョーん、ひつち

よやえんご（知らないよう）に）、もう一つうつちょうどじや

ないか。」

下男「それもよっぽどよかろう。やつて見ろう。」

ふたたび円陣をつくって笑う。笑い終ると、下男は鉤をか

ついで太鼓、三味線、拍子木、マチヤ節によつて皆踊る。

そしてべぶも大元気に飛びまわるうちに、べぶは何時の間

にか離れる。その時牛使が皆の者に

牛使「べぶが、はなえたよう。」

とと言う。

下男「エヘ。」

と答える。——（幕）

（比曾木野岩戸青年団脚本より）

### ○太 鼓 踊

慶長年間江戸に疫病が大流行した際、太鼓踊を奉納して神に祈願をこめたところ、ようやくにして終息した。島津義弘はこの踊の偉大さに驚き、人を遣わしてその技を学ばしめ、これを藩内に伝えた。その後次第に各地に広まり、福山でも四、五十年前までは、青年によつて盛大に踊られたものである。浴衣を着て右手に扇子、左手に采配を持った先踊りが一人、先づ先頭に立ち、次につづく鉦打、鼓手の指揮に当る。鉦打は陣羽織を著て陣笠を被り、手に鉦と采配を持っている。

そして先踊の振る采配に足拍子を合せ、太鼓踊の歌をうたいながら、鉦を打ち鳴らす。また鼓手は月の輪のついた兜を被り。白襦袢を著て太太鼓を櫻で締めて胸に抱える。そして鉦に調子を合せて太鼓を叩きながら、跳びまわって踊るのである。

○太鼓踊の歌

思い出す出す床取るたびに

笠を忘れた駿河の茶屋に

様が舟かよ霞の中に

これのお庭に井戸がわ掘れば

思いは富士の山より高く

細川どんのお広間を見やれ

○十五夜の歌

白木の弓に虎毛の矢壺

○十五夜の歌

○一つとせ、ひとつきんとは、くまの前、くまのお色はねて

はなせ。

○二つとせ、二間瀬山から雨流す、雨は流さん綱流せ。

○三つとせ、見やらんこやらんお月どんの、お月どんのとこ

ろは色どころ。

○四つとせ、よばれん庄屋にチョイと行たや、二のぜんつわ

えて恥づかしや。

○五つとせ、何時もあがらんお茶あがれ、あけて三月ちや、

茶つみ頃。

○六つとせ、無理に子供が蚊帳を引く、引いても引かれん、ちから草。

○七つとせ、七町ん畠をうち開く、おととに聞かせてよろこばす。

○八つとせ、八つなる子供が綱を引く、大人に負けずに綱を引く。

○九つとせ、此處で会わんにや先の世で、めんどり、おんどり、めぐり合う。

○十つとせ、十日山道や歩まれど、川内川横飛び飛びわたる。

○十一つとせ、十一なる子供が刀抜く、抜いても抜かれん丸刀。

○十二つとせ、十二おんがい浜千鳥、チロチロやちらは浜千鳥。

○十三つとせ、十三女が、あれ（洗い）をする、紅つけかねつけ化粧する。

○十四つとせ、十四未満が勇ましく、大人に負けずに綱を引く。

○十五つとせ、十五夜お月様、祭いあげて、子供がよろこぶ綱を引く。

## 第八節 ふるさと福山

### イ、上之茶屋とトコロ天

福山と都城を結ぶ旧道ができたのは遠く鎌倉時代以前のことで、後に永禄四年（一五六一）肝付兼続が廻城（仁田尾城）を攻めて島津忠将が馬立坂で戦死すると、にわかに軍事上の重要な通路となつた。その後、天正八年（一五八〇）に牧之原台地が島津の牧場となり、更に家康の一国一城令によつて島津が領内百十余の外城を置くと、他郷との重要な幹線路として、又軍事上、経済上の要路としてその役割を果たした。ところが福山・牧之原間はその坂の急なこと薩摩隨一といわれ、その頃は「天窮坂」と呼び、天まで届いていた坂という程けわしく長い道であつた。

島津の牧場が開設されると、藩主は牧場の視察や年一度の馬追い行事、都城への往還の都度しばしばこの道を通り、必ず上之茶屋で籠を下りて休憩をとるようになつた。それはこの地が坂のほぼ中間にあたり、籠に乗つてゐる者も、かつぐ者や行列の者になくてはならない冷たい良質の水が湧き出る上に、谷合いの日陰に当たる恰好の場所であつたからである。やがて島津はここに人移しを考え、長野県の豊平村（現在の茅野市）から三人兄弟の豊平を移住させた。茅野市は昔から

有名な寒天の産地であるが、三人がどのような手引きで上之茶屋に移されたかを知る者は今はいない。鹿児島の豊平金助（八十五歳）は更に次のように語つてゐる。

豊平の三人はこの地に移ると、長男は藩主から鈴木の姓を与えられた。後この上之茶屋に牧場の木戸番が置かれると世襲として木戸番役を勤め、文久の廃牧まで続いた。また、鈴木は狩りが得意で藩主の狩りにはよく呼び出され、比曾木野や高隈へも随伴したらしい。また藩主の江戸参勤交替にも加えられたといふ。初め三人はこの地で早速冷たい湧水を利用してトコロ天を作り、そしてここを往来する武家や藩主に進めて上之茶屋のトコロ天の名は広まつていつた。二男・三男はその後も同じ豊平の姓を継いで専ら農業を営んだ。中でも二男家である豊平金助の先祖は新田開きが得意で自力で何代も開田に励んだ。それは福山郷内だけではなく、遠く他郷の恒吉・岩川郷まで出かけ、むしろその地に力を注いだ。

当時は自墾地は私有を許される時代であつたらしく、二代・三代と徐々に広げていつた。昭和二十年の終戦當時に豊平の所有した田の多くが恒吉・岩川にあつたこともこの辺の事情をよく物語つてゐる。

国師から少し恒吉に下つた谷合いに筈の段の地名があるが六六九番地、六七〇番地にある十六枚の田んぼが豊平家の先祖開田の地として今も残つております。生い茂つた筈山を次々に

開墾して田んぼに変えていった。このようにして代々広げて

行き、米の大地主へとのし上がつていった。たまたま明治の末期に全国に小作争議が起ると、いち早く将来を見通した

金左衛門親子は開田を中止して、その後は造林へと切替えていった。当時の人々はこれを見て「豊平の田んぼがこんどは山に上がつた」と言ひはやしたほどで、これが豊平の財の基をなしたといえよう。

一方、鈴木は文久の廃牧にあたつて五、六反歩の田地を島津から与えられたのであるが、牧之原の池坪字にある二反余の乾田もその一つである。

鶴盛氏の一軒だけが祖先の地を守り抜いている。

上之茶屋のトコロ天の名は人々の口から消えているが、今も付近の古老の手になるトコロ天は天下一品だという。

上之茶屋を今も流れる水は、長い間歴代の藩主がここに休息して飲用されたばかりでなく、牧場の馬も池坪からここまで下りて来て木戸番の鈴木の誘導で飲用した。昭和六年にはずっと下の中之茶屋部落の人々によつて部落全体の飲料水として水を引き、また沿線のみかん園の共同用水として、広く住民にうるおいを与えていた。

#### 口、中之茶屋

海岸から少し上がつた所に南園中之茶屋の地名がある。ここは上之茶屋の誕生後に、宮下の茶屋ん馬場との中間に当たることから、中之茶屋の地名が生まれたものである。

中之茶屋は島津の門割制度（一六五六）後に発生した部落で、当時は僅かに重留門、宇都門、福森門の十戸内外の農家から成つていて、それぞれの門には一人ずつの名頭がいた。そして方限のまとめ役には名主という役がいて、中之茶屋全体を取りしきつていた。その名主が故宇都虎吉の先祖である。中之茶屋も上之茶屋と同じく駄馬の通る道としてにぎわつたのであるが、水の便に恵まれない所だけに、茶屋として発達した事実については語る資料がない。

坂之口から牧之原までの旧道の名称も、初めの「天窮坂」

から「馬立坂」「上之茶屋坂」「福山坂」へと変っているが、そこに時代の移りと人々の歴史の移り変りを見る事ができる。

青山家墓碑より（福山南園中之茶屋墓地）

尚時青山氏子系出卒鎌足大職冠何年直何無何△面來臣事此列記即蓋莫知其原世居隅之福山習武尚時繼先緒不△△學△孟書

可謂尚文右武実十八歲頓悟無常證心佛乘讀經誦死殆無△曰又朋出△△者不失臣子之道曰△有山產金州為置監尚時往任之聞母之訃不得歸維心喪修供于朝于暮念佛称名不知其千万世十一月八日夜夢得和歌曰憚羅無三都四都五都六都七都數於之知羅無蓬萊島哉又十二月三日夜歌曰虎万跨殆○志心地舌楚世於知武士乃始奈利希利又佛成道曉○到大安寺見月潭和尚授以

袈裟曰此僧伽梨大衣者本寺三代禪師授子繼祖位而呼子曰○祝安鎮和尚既夢而夢醒四山靈窟四無人声自謂是不測○吉凶不可

知也臘月始歸福山二十四日訪大安月潭和尚備述前夢產中數道俗無驚異明年正月二十四日俄然卒於家矣年四十有一男十四歲曰○十一歲與次其年生在○○曰甚七其妻猿渡氏信秀女陸

家有無葬大安寺月潭即授法諱日英公居士雄山為道称居士○未謂猿渡氏曰我一生事自記為卷可笑而可憎惟為三子而留焉耳長繩家業次為佛子其次又隨長奉國議當方墳請余為之銘曰

同墓地内に文化三年（一八〇六）歳次丙寅冬十月二十一日、七世孫厚地政倚謹誌の供養塔碑文あり。中心に元祖原元泰英

功号祐盜姑之惡禍顏子之德承級也耶承敬也耶

正徳五年乙未秋

智明院雄山英公居士

居士、泰安妙慶大姉の位牌石が安置されている。その裏に文政二年己卯十二月二十二日、安室妙穏大姉の戒名板石も一緒に立っている。北より南に建っているが、一番北が厚地次右衛門政方で、二番目が政倚謹誌の墓、三番目が政武、四番目が次右衛門妻の墓である。その他は散逸してない。

ハ、廢仏毀釈

寺院廢合命令

市来正右衛門外二数名

右ハ此節寺院合院、廢寺取調方被仰付候ニ付、掛被仰付候条別勤ニテ早々取調申出候様、被仰付候旨可申渡候

五月廿七日

右衛門

右通御用人川上正十郎取次ヲ以テ、外係一同被仰付候、御家老桂右御門、寺社奉行島津主殿、御勘定奉行閔山紀、御文書奉行橋口与市郎、同添役千田伝一郎、小森新之丞、同見習上村休之進、郡奉行山口一次、山口九十郎、寺社方掛市来正右衛門、大脇弥五右衛門、谷村龍助、御勘定方小頭相良八兵

衛、永山直次郎、其外造士館教「授勤後醍院彦次郎、及ビ書役等拾余人掛ニテ、島津兵庫宅仮取調所建設、五月廿七日ヨリ各出勤取調ニ着手候事、手先ニ真言宗大乘院末寺坊中、其外廃寺之取調方ニテ候事

(註) 右の資料五月廿七日は慶応二年のものである。

右のようすに寺院廃合の係を命ぜられると、後醍院彦次郎を中心として廃寺の手順を協議し、先ず城下の真言宗勅願寺、經維山大乘院の末寺十余ヶ寺を廃し、次々に三州中の大小寺全部を廃していき、ついに明治三年までに藩内の寺院千六百余りが全部姿を消し、一名の僧侶すらその存在を認めなかつた。これによつて、それまでの各寺の寺高はことごとく軍役費に当てられ、寺地は士族屋敷に安い価格で払い下げられていつたのである。各寺の仏具、梵鐘の類は大砲製造用に供せられた。この廃寺によつて浮いてきた寺禄はおよそ六万七千余石、山林・耕地は合わせて八千余町、帰俗した僧侶三千余名に上つた。

薩藩はかつての一向宗(淨土真宗)禁圧後は、他の宗教はむしろ保護してきたのであるが、なぜに慶応時代にこのような英断を迫られたのであるか、それは文久三年の薩英戦争に端を発し、今後の外敵来襲に備えて軍艦や大砲などの戦備を急ぐ必要があつたことと、復古神道の国学者の台頭がこの寺院とりこわしへとなつたようである。

福山の寺院は当時二カ寺があり、鹿児島市にあつた大乘院の末寺である石上山平等院不動寺(真言宗)や、上野州碓氷郡凌闊村長源寺の末寺である永泰山大安寺(曹洞宗)も明治二年頃廃寺の運命をたどつたようである。

このような点から見ると薩摩人の性急さ、歴史的遺産の破壊などに対する無関心・忍耐力の欠如を痛感するが、「孤愁の岸」の作者杉本苑子は薩摩義士の忍従を賞讃している。

## 二、国有林野払下問題

明治三十七、八年の日露戦役に勝利を収めた日本国内では各地に戦役記念林設置の気運が高まり、福山村でもいち早くこれに目をつけ、福山村内に属する不要存置国有林野全部を村、あるいは学校・部落等の共有地としてそこに植林事業をなし、将来の福山村基本財産とする為に申請許可されている。当時の記録によると、福山村では明治三十九年十月二十三日に村会を開き、払下げ者の団体名、氏名の確認と払下げ後の使用目的、及び代金支出の方法などを村議会にかけて協議している。ここに残されている記録の一部からその概要を次に示す。書類の保存不備からか佳例川小学校関係分が含まれていないことを付言しておく。

1、福	地実測面積
砂走共有	七町九反八畝六歩
福地共有	六町五反二畝六歩
個人名義	六町二反九畝二十七歩

此代価三拾七円八拾錢四厘  
" 二拾七円七拾七錢  
" 二拾七円四拾五錢四厘

個人名儀の分はほとんど一反歩未満が多く、同一人が幾口も申請している物が多い。その主なる者に柄山嘉助、川畠太郎八、

大山喜之丞、小谷利助、三角末吉、篠原八之進、小谷嘉次郎、川畠喜左衛門、立山嘉太郎、厚地政種、他数名の名前が見える。

右ハ左記ノ事由有之候ニ付前記代金ヲ以テ売払御許可相成度国有林野法第八条第二号ニ依リ此段相願候也

一、出願事由

明治三十七、八年戦役記念林ヲ造成シ本村基本財産ニ編入の見込

明治三十九年十月二十二日

姶良郡福山村財産管理者

村長 中 尾 直一郎

鹿児島大林区署長

大林区署技師 永田 正吉殿

右の個人名儀の分については、当時の福山村の何かの都合で払下げ代金を個人に立替払いさせていたため、その後大正十三年にはそれらの山林を個人へ売却許可がなされ、当初の払下げ原価の二割増にて売却された。

地代も地番によつて多少の高低はあるが、頭初の払下げ

地は一反歩当り四十銭位であり、植林後十四、五年の一反

歩の山林を五十銭で、都合九十銭から一円程で山林所有者

となつた訳であるが、それらの山林も後には一部の富豪の主に集中されていつたようである。個人への売却代金については福山村基本金に蓄積されたと記録されている。

(註、当時米一升代明治三十九年十四銭、大正十三年三十八銭)

2、小学校基本財産

△福山尋常高等学校基本財産

・福山字大王坂国有林

一、実測反別 五反八畝十二歩

此代金拾九円弐拾七錢弐厘

一、樟 七本、樟根株、樟脳樹、松、

此代金七円弐拾七錢五厘

合計二拾六円五拾四錢七厘

・別口、一、城山国有林

実測反別 拾參町歩

一、第二瀬目国有林

実測反別 一町九反歩

△福沢尋常小学校基本財産

・福沢字猪谷国有林原野

一、実測反別四反四畝 此代金参円四十七錢七厘

・別に猪谷国有原野

一、実測反別四反四畝 此代金参円八錢

・西平国有林

一、実測反別三町八反九畝拾弐歩 此代金参拾参円九錢九厘

一、実測反別拾六町八反四畝拾歩 此代金百七拾参円四拾

四錢六厘

△比曾木野尋常小学校基本財産

・佳例川字高松ヶ尾国有林

一、実測反別四町八反一畝九步 外雜木千九百五拾弐本

此代価七拾弐円五拾九錢壹厘

3、比曾木野（各部落共有として払下げた模様であるが内訳  
不明）

・佳例川字第一赤松国有林

・佳例川字赤松国有林

一、実測反別貳拾壹町九反二畝七步 此代金貳百參拾七円

参拾九錢

・佳例川字赤松国有山林 外雜木

此代金壹円拾貳錢九厘

・佳例川字第二高松ヶ尾国有林

一、実測反別七町參反六畝貳拾四步 外雜木六百六拾壹本

此代価七拾壹円貳錢貳厘

・佳例川字中羽山国有林

一、実測反別一町六反歩 外雜木三拾七本

此代金拾四円九拾參錢參厘

・佳例川字池之段国有林

一、実測反別貳町八畝步 外雜木五拾五本、柴五拾束

此代金貳拾円九拾壹錢七厘

・佳例川字桑田国有原野

一、実測反別八町四反五畝拾五步 此代金百五拾六円八拾

・佳例川字桑田国有林

一、実測反別壹町六反三畝拾八步 雜木拾參本、柴三拾束

此代金拾貳円九拾壹錢九厘

・佳例川字赤松国有原野

一、実測反別拾壹町參反五畝拾八步 外赤松參拾本

・佳例川字中羽山国有原野

一、実測反別七町九反六畝步 此代金六拾七円六拾六錢

此代金九拾七円拾七錢

・佳例川字池之段国有原野

一、実測反別七町九反六畝步 此代金六拾七円六拾六錢

・佳例川字高松ヶ尾国有原野

一、実測反別壹町八反八畝步 此代金拾五円九拾八錢

・佳例川字高松ヶ尾国有原野

一、実測反別拾町貳反貳畝二拾壹步 此代金八拾六円九拾參錢

・佳例川字イラケ谷国有原野

一、実測反別五反四畝步 此代金參円七拾八錢

・佳例川字イラケ谷国有山林

一、実測反別貳町參反八畝步 外松八本 此代金貳円五拾六錢七厘

・佳例川字イラケ谷国有原野

一、実測反別貳町參反八畝步 此代金貳拾円貳拾參錢

・佳例川字寺屋敷国有原野

六錢八厘

一、実測反別八反六畝拾弐歩 此代金七円參拾四錢四厘  
・佳例川字寺屋敷国有原野

一、実測反別一反三畝拾八歩 此代金壹円拾五錢六厘

・佳例川字広谷国有原野

一、実測反別拾九町弐反八畝六歩 此代金百六拾參円八拾

九錢

・佳例川字井手山国有原野

一、実測反別拾弐町四反四畝拾五歩 此代金百五円七拾八

錢三厘

・佳例川字込山国有原野

一、実測反別弐拾四町一反四畝九歩 此代金貳百五円弐拾

壹錢六厘

・佳例川字込山国有原野

一、実測反別弐町四反五畝拾五歩 此代金貳拾円八拾六錢

八厘

・佳例川字込山国有原野

一、実測反別壹反八畝六歩 此代金壹円四拾五錢六厘

・佳例川字込山国有原野

一、実測反別壹反七畝九歩 此代金壹円參拾八錢四厘

・佳例川字込段国有原野

実測反別拾四町壹反六畝拾弐歩 此代金百貳拾円參拾九錢

4、福山村基本財産

村共通の基本財産造成のため村が払下げたものは村全地域に亘っている。

・福沢字サリコノ谷国有原野外惣筆数弐百四筆

実測反別六拾五町參反壹畝弐拾弐歩

惣計代金五百拾五円壹錢七厘

福山村会決議要件書抄本（原本のまま）

一、明治三十九年九月二十八日官報掲示中本村内ニ属スル不要存置林野全部売払願ノ件

一、使用目的

村基本財産増殖ヲ計ル為戦時記念林ヲ設立スルニアリ

一、出願代金

但右出願代金ニシテ大林区署ノ調査価格ニ達セズ増価ヲ命

ゼラル、時ハ村長ニ於テ適宜増価差支ナキコト

一、代金支払ノ方法

村費ヲ以テ支弁ス

右ハ原本ニ依リ謄写セシコトヲ証ス

明治三十九年十月二十四日

右村長 中 尾 直一郎

戦時記念林ニ関スル保護及ビ施業方法書

一、保護

大字部落ノ附属員ヲ以テ専ラ保護ノ任ニ当ラシムルト雖モ不幸ニシテ天災時変ニ遭遇スルコトアル時ハ部落内人民ハ

何等命令ヲ待タズ悉ク敏活適當ナル方法ヲ取り之ガ予防及  
保護ニ從事スルモノトス

### 一、施業方法

大字若クハ一部落ヲ以テ区画ヲ定メ毎年樹苗ノ植栽ニ從事

スルモノトス樹栽ノ期日ハ毎年四月三日神武天皇祭日ヲ以  
テシ、最モ樹栽ハ着手ノ年モリ遅クモ向フ三ヶ年ヲ最終期  
トシテ植栽ヲ終フ、樹苗ハ土質ニ依リ有益ナル樹苗樹子ヲ  
撰定シテ植栽スルモノトス

右ハ記念林植栽ニ關スル事項大略

右之通り

村内五区統合の経緯（議事録より）

大正十三年十月二十五日

当日の出席議員

一番 欠	席	九番 有 村 吉之丞
二番 欠	席	十番 広瀬 嘉右工門
三番 出水	文右衛門	十一番 三角 末 吉
四番 園 田	権之丞	十二番 川井田源左工門
五番 宇 都 助	市	十三番 伊 達 芳太郎
六番 川 畑	金次郎	十四番 湯ノ谷 善 喰
七番 野 村	兼 定	十五番 浜 田 造 吉
八番 富 永	仁次郎	十六番 立 和 田 嘉 助

次ニ又各学校毎ニ基本財産ヲ有スルト雖モ、村及各区ニ  
其財産ヲ利用スルニ付テハ主務大臣ノ手許迄起債ノ手続  
ヲ取ラネバナラズ又煩サガアリ、若シ強テ之ヲ決行セン

十七番 国師 直右工門 十八番 谷 山 栄之助  
議長 開会ヲ宣シ署名者ノ選定ヲ乞フ

一同賛成

議長 全員ノ賛成ト認メ右両名ヲ選定スル旨ヲ告グ

第十二号～第二十号議案の審議はここに省略する。

第二十一号議案「福山・佳例川・福沢・比曾木野・福地  
ノ五区ヲ廢シ歳入出経常費ヲ村共通ニスルノ件」

議長 提案理由ヲ議長述ベテ曰ク、本村ニ斯クノ如ク五区ア  
ル以上ハ、村ノ共通費ト都合六ツノ予算・決算書ヲ作製  
スルハ一村ニ都合六ツノ村アル訳デ、屋上屋ヲ設クル所  
以テ事務取扱上甚不都合タルノミナラズ、多数ノ戸数ヲ  
有シ且ツ資産家ノ多キ区ハ所得税、地租、営業税其他各  
種ノ附加税多ク収入アルニ依リ、戸数割附加税ハ戸数少  
ク資産家少キ区ニ比較スレバ徵税額少キハ御手許ニ差上  
ゲシ表・ノ証明スル処ニシテ、斯クテハ村一般ノ経営上  
不統一ニシテ、甲区ハ学校ノ施設經營ニ於テ成績良好ナ  
ルモ、乙・丙区ハ甚不充分ナルトハ當局ニ於テモ甚ダ遺  
憾ニ存ズ。

トセバ、自今政府ノ方針トシテ財政・行政ノ大整理大緊縮ヲ訓示セラルルノ有様ニテ、トテモ其手続容易ナラズ。

ソコデ区ヲ廢シ経常費ノ村共通トナレバ予算・決算ニ於テ事務ノ大簡捷ヲ來スノミナラズ行政上画一的事業ノ施設經營ヲナシ得、且又村ニ於テ事業ヲ起スニモ基本財産ノ利用ハ起債ノ面倒ナル手続ヲ踏マズ郡長迄ニ運用ノ至極簡捷ナル手続ニ依ツテ其財産ヲ運用スルコトヲ得ルノ便利アリ。

近クハ本村川路原道路改修ノ如キ差当リ財源ニ究スルモ、本案ヲ決行セバ各学校基本財産之運用ヲ得テ予定ノ事業遂行シ得ルニ付、是非此際区制ヲ廢シ、臨時費ハ從来之通り便宜各区ニ於テ負担シ経常費ノミ村共通トシテ村ノ統一ヲ図ル様希望ニ堪エズト述べテ賛同ヲ求ム。

四番 本員ハ之ニ反対ス其理由左ノ如シ

1、我が比曾木野区ハ明治四十年頃不要存置林野払下ニ際シテハ多額ノ費用ヲ投ジテ之が払下ゲヲ受ケ、ソレガ為先祖伝来ノ財産ヲモ失フニ至リタルモノ少カラズ、シカシ年々多額ノ労役ヲ費シテ固定財産ヲ増殖シツ、アルニ依リ将来子孫ニ於テハ学校經營ニ関シテハ何等ノ苦痛モ感ゼザル様計画ヲ確立シツ、アリ

2、故ニ区ヲ廢合シ経常費統一セシ上ニ於テハ既定ノ計画全ク水泡ニ帰シ永遠ニ比曾木野区民ノ民福増進ハ見

込ミナク年ヲ追ツテ益々衰微ノ域ニ入ルコト明カナルニアリ。

3、五区廢合経常費統一後ニ於テ経費ヲ減ズルコト困難ナルノミナラズ却テ経費ノ増加スルノ慮アリ

4、経常費ノミ統一シテ臨時費ハ現今ノ通り区費トシテ賦課スルニ於テハ其事務ニ於テ何等簡捷ヲ図ルコトノ困難ナルコト

5、経常費統一後ニ於テ学校財産ヲ現状ニテ維持スルコト困難ナルコト

以上ノ個条ヲ述べテ反対ス

他ニ賛成者ナシ

八番 本員ハ本案ニ賛成スルモ比曾木野区民一応反省ヲ促シテ然ル後、更ニ本案ヲ提議セラレタシト中立的意見ヲ述べ。

五番 之ニ賛成ス

議長 兹ニ於テ本日本案ヲ可決セザレバ百年河清ヲ待ツト雖モ決行ノ不可能ヲ説イテ本案ノ可決ヲ求ム。

議長ハ八番説ニ賛成ノ方ハ拳手ヲ乞フト他ニ賛成者ナシアルニ依リ将来子孫ニ於テハ学校經營ニ関シテハ何等ノ苦痛モ感ゼザル様計画ヲ確立シツ、アリ

五百五拾円）到来致シイルニ付テハ、教員給料ニ於テ自今ノ給料額ニ於テ剩余アル見込ニ付、ソレヲ校舎修繕費

二予算ノ更正ヲナサレタシト

滿場異議ナシ

議長　其ノ意ヲ了シテ本案ノ可決ヲ求メ、大多数ニテ可決確

第二十一號議案

定又

川路原道路改修二付夫役賦課之件

議長 先ニ本道路改築ハ三ヶ年間ノ継続事業トシテ夫役ノ賦課ハ三分ヲ課スル様決議セシモ雜費ノ關係上二ヶ年ニテ遂行シタキニ付夫役賦課ヲ左ノ通り関係部落ニ於テ増加シタシ

之ニ付テ一、二ノ異議アリシモ多数ニテ可決

大正十三年度

川路原、砂走

國師、池之谷、新原

平野

大正十四年度  
川路原、沙

國師、也谷、新原

平野

議長

丁詩午後五詩半

午時午後五時半

議長松下兼精

議員 川井田源左衛門  
伊達芳太郎

前記村会議事録から当時の村政を考察すると、明治・大正の福山村の財政が、僅かな村の共通費と各校区別に経常費を

部落がそれぞれの学校を中心として、自治的な動きをしているようで、地区制には良所・短所もあるが現代から見ると、狭い部落に閉じ込もり勝ちな視野の広さに欠けている向きがある。当時の比曾木野の主張にも一理あるが、区の廃止と同時に円満な解決策がなかつたものか一考を要する問題であつたようだ。これらは時代の相違とはいえ、現在とは制度考え方に於て隔世の感がある。

これらの五区制は、明治の校区ごとの基本財産の差異から生じたものようでもあるが、当時の行政当局のむずかしさも浮き彫りにしているようである。これらの五つの学区が統一されたのは大正十四年度のことである。

福山村基本財産積立金・其他共有金調 (昭和三年九月二十二日)

種別	現金保管之方法	總額
個人貸付金		
運用金		
農工銀行預金	一七、 ○○○○・○○○	七六一円七〇一
國庫債券	五四〇・八四〇	一七、 ○○○○・○○○
海外移住組合出資金	六〇〇・〇〇〇	年五分
		壹万四千円 壹千壹百円
		福山校 比曾木野校 福地校
		考

記

一、吏員現在數  
十六人

## 二、各人別給料月額

四〇〃	四〇〃	四一〃	四一〃	四二〃	五〇〃	六〇〃	七〇円	給料
〃	〃	〃	〃	書記	収入役	助役	町長	職名
肥後	松下	荒田	中尾	黒岩	湊	竹下	中尾	氏名
茂平	逸雄	栄吉	親範	信夫	愛之助	洲三	廉	
二三〃	二三〃	二五〃	二六〃	三八〃	三八〃	四〇〃	四〇円	給料
〃	〃	〃	書記補	〃	〃	〃	書記	職名
渡辺	浜田	瀬戸川	工キ	豊平	松元	田中元右衛門	浜田	氏名
文子	時子	幸子	兼盛	幸子	嘉一郎	竹下	正治	

右は戦時下昭和十八年五月一日現在の町吏員数と給料月額であるが、当時の町長中尾廉氏から県知事宛に提出された給与条例改正の要旨は次の通りとなつてゐる。

福山町諸給与条例中改正条例ノ件許可申請

本町諸給与条例中改正条例ノ件別紙ノ通り本町会ノ議決ヲ經  
候条御許可相成度此段及申請候也

昭和十八年三月十日

姶良郡福山町長 中尾廉

福山町長 中尾 廉

姶良郡福山町長 中尾廉

鹿児島県内政部長殿

鹿児島県知事 薄田美朝殿

昭和十八年度町村吏員充実助成二関スル件回報

去ル四月二十六日十八振号外ニ依ル首題ノ件左記及回報候也

町役場吏員の待遇

昭和十八年五月一日

-420-

今ノ状勢ニ鑑ミ斯カル低額ノ報酬給料ニテハ町吏員ヲシテ安シジテ職務ニ励精セシタルコト不可能ニシテ時勢ノ進運ニ伴イ相当額之ヲ引上ゲ以テ吏員ノ待遇ヲ改善シ生活ノ不安ナカラシメントスルモノニシテ、尚費用辨償及旅費額ニ於テモ目下各種ノ物価高騰ト共ニ吏員ノ出張ニ要スル経費モ亦増加シ從来ノ費用辨償及旅費ニテハ到底之ヲ償リ得ス殊ニ近來止ムヲ得ザル出張事故ハ増加シ為ニ自己ノ負担加重ハ免カレザル状態ニアリテ各吏員共低額ノ報酬給料ニテ尚且ツ公務ノ為之等ノ負担ヲナサシメルコトハ町自治ノ円滑ナル遂行ヲ期スルコト不可能ナルヲ以テ今回之ヲ増加シ以テ之が緩和ヲ図ラントスル所以ナリ。

上述の給与条例改正の申請を受けて改正されたのが、前記の吏員給料額であるが、それまでの吏員の給料状況は左記によつて知ることができる。

又、当時の各町村の給与状況も殆んど本町と大差はなく、この頃始良東部八カ町村長会議でも同様に給与改正の声が高まつてこれを決議していることが記録されている。本町の給与条例改正案は昭和十八年三月十九日付で県知事の許可を受けている。

△条例改正前（昭和十八年一月現在）

町長	職名	給料額	在職年数	任命年月日	備考
中尾廉	氏名	六〇円			

口、別表第一号 有給吏員報酬額	
職名	年額、月額の別
助役	年額
町長	年額
	額
一級俸	一、〇〇〇円
二級俸	九〇〇円
三級俸	七五〇円
特別報酬	六〇〇円
	一、〇〇〇円以下
	五〇〇円以上

### △条例改正次の通り

#### イ、別表第一号 名譽職吏員報酬額

書記	黒岩信夫	三八	三十六年八月	明治三九年七月三十一日
中尾親範	三七	十四年七月	昭和三年八月三十一日	
荒田栄吉	三七	十年十月	一七年五月三十日	
松下逸雄	三六	五年九月	一九年六月三十日	
肥後茂平	三六	三年七月	一九年八月三十日	
浜田正治	三六	三年一カ月	一九年九月三十日	
竹下嘉市郎	三六	一年十一カ月	一九年十月三十日	
田中元右衛門	三四	一年	一九年十一月三十日	
松元兼盛	二〇	一年	一九年十二月三十日	
豊平幸子	二四	一年九カ月	一九年一月三十日	
瀬戸川エキ	二三	一年	一九年二月三十日	
渡辺文子	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	
	二三	一年	一九年一月三十日	
	二三	一年	一九年二月三十日	
	二三	一年	一九年三月三十日	
	二三	一年	一九年四月三十日	
	二三	一年	一九年五月三十日	
	二三	一年	一九年六月三十日	
	二三	一年	一九年七月三十日	
	二三	一年	一九年八月三十日	
	二三	一年	一九年九月三十日	
	二三	一年	一九年十月三十日	
	二三	一年	一九年十一月三十日	
	二三	一年	一九年十二月三十日	</td

## 八、費用弁償及旅費

及 技 手		職 名	種 別	汽 車 貨 等 級
書 記 員	書 記 補	町 長 及	縣 外	二等 旅費
書 記 員	書 記 補	助 役	縣 內	汽 船 貨 等 級
全	全	全	全	二等 旅費
全	全	全	全	二等 旅費
七〇〃	五〇〃	八〇〃	六〇錢	車 馬 貨 (一里 に付)
二・五〇〃	二・〇〇〃	三・〇〇〃	二・〇〇錢	日 (一日 に付)
五・五〇〃	四・五〇〃	六・五〇〃	五・五〇錢	宿 泊 (泊 に付)
五・五〇〃	五・五〇〃	五・五〇〃	五・五〇錢	料

## 。福山村農商工統計（明治四十一年一月三十一日調）

### 一、農業

計	兼業	專業	農家戸數		農業人員
			男	女	
一、二五〇〃	一、二五〇〃	一、八二〇人	一、二二五〇〃	一、四一五人	
二、九四五〃	二、九四五〃	五六五〇〃	五六五〇〃	五六五〇〃	
一、九八〇〃	一、九八〇〃	一、二五〇戸	一、二五〇戸	一、二五〇戸	
		計			

### 2、自作、小作別戸数及農業人員

自作	自作兼小作	農家戸數		農業人員
		男	女	
一、三三五人	三三〇戸	七八三戸	一三五人	
三、一三五人	四四五人	一三七戸	一、二五〇戸	
四、九二五人	四、九二五人	一、二五〇戸	一、二五〇戸	

### 3、耕地の作付及不作付反別

田	畑	畑	作付反別	不作付反別
二六一町七反	一町〇反	一町〇反	一、九八〇・一〃	五・〇〃
二六一町七反	一町〇反	一町〇反	二、二四一・八〃	五一〃

### 4、自作地・小作地反別

田	畑	畑	自作地反別		小作地反別	平均小作物
			上田	中田		
一、三六五・七〃	一、三六五・七〃	九四町五反	一、二七一・二〃	七一三・九〃	八八一・二〃	一・二〃
		二六七町三反				
		五	五	五	五	一

### 5、田畠の価格

田	畑	畑	田地一反歩の価格		備	考
			上田	中田		
五〇〇円	四〇〇円	一六〇円	二〇〇円	一六〇円	七円五〇錢	

### 6、農作物収穫高標準

品名	米	麥	田地一反歩の価格		備	考
			上田	中田		
五〇〇円	四〇〇円	一六〇円	二〇〇円	一六〇円	七円五〇錢	

里芋	蘿蔔	甘藷	蕎麥	粟	砌豆	小豆	大豆	麥小裸大麦麥麥	田	畑	畑	田地一反歩の価格	備	考
二〇〇	二六〇	一三六	(五〇〇)	六・五・〇	九・八・四	四・八・〇	二・〇・〇	五・九・六・五	斗四升〇〇合	斗二升四合	斗二升四合	一石九斗四升四合	明治三十六年～四十年	
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全			

落	馬	玉	
花	鈴	蜀	黍
生	薯	黍	

## 7、主要農產物（明治四十一年分）

種別	作付 反別	収穫 高	一反歩当収穫高
梗米	一三三八町三反	五、二五〇石九斗	二石三斗〇升
糯米	三三一・三	六四六・〇	二・〇・〇
陸米	八・四	四六・二	〇・五・五
大豆	一八・〇	五四・〇	〇・三・〇
小豆	一・五	四・〇	〇・二・五
豌豆	二・一	一一・〇	〇・五・〇
粟	一六三・五	一、一四五・〇	〇・七・〇
蕷麦	三二五・五	二、二〇九・〇	〇・七・〇
甘藷	八六二・五	一、七三五・〇	二〇〇・〇
蘿蔔	一二・〇	三六・〇〇〇	三〇〇・〇
大麦	田	田	田
裸麦	一町	一町	一町
小麦	一町	一町	一町
八・五	三九・二	三九二・〇	九三三・〇
三六・八	三六三・四	九五九・〇	一六五・〇
五九・〇	一・〇	一・〇	一・〇
一六五・〇	七	七	七
〇・四五	〇・四五	〇・四五	〇・四五

## 二、畜產

種別	数量	一価額	一々当価額
煎茶	一、一〇〇	一、九八〇円	一円八〇銭
番茶	九〇〇	三、〇八〇円	
計	一、〇〇〇	一、二〇〇	
	"	"	
	三、〇六〇円		

# 1、家畜頭數と生産数（明治四〇年度）

山羊	綿羊	豚			馬			牛			種別
		計	外種	内種	計	外種	内種	計	外種	内種	
—	—	三五〇	—	一五〇	一〇〇	三七八	六	一八三	八五一	六七三	北
—	—	二七五	—	七五	一〇〇	一、四〇	二	三八	三三八	一八四	頭
—	—	五五五	—	二三五	三〇〇	一、四一八	八	二三二	一、一八九	八五七	北
—	—	三〇五	—	一四〇	一六五	一、一〇	—	二七	八三	一三〇	計
—	—	一七〇	—	七〇	一〇〇	一一六	二	二九	八五	一四五	年內出產
—	—	四七五	—	二一〇	二六五	二三六	二	五六	一六八	二七五	北
—	—	一七	—	一二	五	五	—	二	三	—	年內
—	—	七	—	五	二	六	—	二	二	—	斃死
—	—	一四	—	一七	七	一一	—	四	六	—	計

9、養蚕 畑一六町五反、飼養戸数二八戸、飼養戸数七九戸(秋期)

## 2、牧之原家畜競市（明治四二年度）

馬	牛	常設市場		本村出場頭數	販売頭數
一	二	北			
一四〇	八〇	北	牡		
一四七	六一	北	牡		
四〇	二	北	牡		
一四二	一	北	牡		
一、四〇一	四八円	北	牡		
七、〇一五	二〇円	北	牡		
三五	二四円	北	牡		
四九、四〇	三〇円	北	牡		

八、部落別仔馬競狀況（明治四十二年）

合 計	柿 子 田 木 地 田	砂 後 川 内	前 川 内	川 路 原	福 地	小 地 廻	池 之 谷	牧 原 原 玉 瀬	國 師	新 原	比 曾 木 野	部 落 性	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
六、 九、 五、 五〇	五 三 七	二 〇 六	七 五 一	三 九 七、 五〇	一、 一 九 三	七 六 〇	二 一 三	六 三	四 〇 二	四 七 六	一、 三 〇	壳 価 總 額	
一四、 二	一 〇	二	一 七	一 〇	一 四	一 四	二	五	八	一〇	二 八 頭	壳 却 頭 數	
四八、 八、 七七	五 三、 七 〇	一〇 三、 〇〇	四 四 九、 一 八	三 九 七、 三	四 九、 七 一	四 九、 七 一	五 一、 八 二	四 七、 六 〇	五 〇、 二 五	四 七、 六 〇	四 七、 一 四 円	平均 価 額	
"	"	"	"	"	一	"	"	"	一	"	"	性	
一、 四、 〇一	五 六	七 二	二 六 一	五 二	一	二 九 三	一	七 五	一	一	一八六	壳 価 總 額	
四〇	二	二 八、 〇〇	二	三 六、 〇〇	七	三 七、 四 三	二	三 八、 〇〇	二	三 七、 五〇	一 〇 七	四 〇 一	壳 却 頭 數
三五、 二五	五 九 三	五 七 八	三 七 八	一 〇 三	一	三 三、 五 五	一	六 九 七	二	三 六、 一〇	六六〇	平均 価 額	
八、 三五、 二五	五 九 三	五 七 八	三 七 八	一 〇 三	一	四 八、 六	七 六 〇	一、 〇 三	二	二 三	一、 七 五	總 價	
八、 三五、 二五	五 九 三	五 七 八	三 七 八	一 〇 三	一	四 八、 六	七 六 〇	一、 〇 三	二	二 三	一、 七 五	合 計	

## 2、漁獲量（明治四〇年調）

#### 四、林業（明治四一年調）

私 有	社 有	寺 有	計	その 他團 体有	市 町 村有	郡 有	府 県有	所有 者別	区分	
									簡 所	營 林 方 法
二、 六、 九、 八			一、 七	一、 六	二、 八	一			面	既 定
一、 八、 四、 一、 〇			三、 〇	一、 〇	二、 八	一〇			積	
一、 三、 四、 七			八	八					簡 所	營 林 方 法
一、 四、 一、 九、 〇			一、 四	一、 〇	一、 四	一〇			面	未 定
四、 〇、 四、 五			一、 五	二	二、 四	一			積	
四、 二、 六、 一、 〇			四、 一	一、 〇	四、 二	一〇			面	計

2、林產物・他

三、漁業

1、船舶（明治三十九年調）

右の和紙製造は牧之原柚木が主なもので、當時その紙質においては、始良郡蒲生紙を凌いでいたが、量的に圧倒され、その後量生産に至らなかつた。

右の和紙製造は牧之原柚木が主なもので、當時その紙質においては、姶良郡蒲生紙を凌いでいたが、量的に圧倒されてその後量生産に至らなかつた。

○葉たばこ生産額と農業生産構成比（単位万円）

47年	46年	45年	年度
一一七三・九	一一二五・〇	七四一・四	生産額
一・四	一・五	〇・九	構成比
50年	49年	48年	年度
三六六八・〇	二二五七・一	一四二八・五	生産額
三・〇	二・三	一・六	構成比

福山村海岸場移出入表（明治四十年度分）

で、大正三年から大正七年に及んだ。

当时日本は日英同盟を結んでいたため、これを理由に八月にドイツに宣戦を布告した。まず中国の山東半島の青島にあつたドイツの要塞を攻めてこれを降し、一方海軍はドイツ領の南洋群島を攻めてこれを占領して、大戦に一役を果たした。

又、大戦末期大正七年八月、日本はチエコスロバキアを救うためとしてシベリア出兵をも断行し

たが、これが後の尼港の日本人虐殺事件（大正九年三月）ともなつていつたようである。日本がシベリアから撤兵したのは大正十一年であつた。

1、日本の参戦

第一次大戦は別名「歐州大戦」といわれるよう、ヨーロッパを主戦場として展開された。

即ち、イギリスを盟主とするロシア、フランス側と、ドイツを盟主とするトルコ、イタリアの二大帝国主義陣営の激突

2、  
米騷動

大正七年十一月ドイツの降伏によつて大戦は終わつたが、主戦場から遠く離れていた東洋の日本は、この大戦中に歐州

の物資の供給地として大きな役割りを果たした。特に商工業

### 3、世界的不況時代

の一大発展と海運業の発達は目ざましく、国内は未曾有の好景気をもたらしたが、ひとり農村だけはその恩恵に浴さず、人口は都市へ集中し需要を担う農村での米の生産は追いつかず、米価は日々に高騰する始末であった。そのため、大正七年の夏から全国的な米騒動が起り、各地に流血惨事を見るなどして軍隊の出場までみたのである。全国の米騒動で検挙された者は八千人を超えていた。しかし鹿児島県下ではいち早くこの空気を察知し、県は全国に先がけて、米穀廉売会や米価調節会などを発足させるなどして他県に見られるような騒ぎはあまり見ずに落ちついたのであった。

大正七年の米の値段は次のとおりであった。

東京	一升	三十四銭	から	五十四銭	へ暴騰
大阪	〃	〃	〃	四十七銭	〃
兵庫	〃	〃	〃	五十銭	〃
熊本	〃	〃	〃	四十三銭	〃
鹿児島	〃	〃	〃	三十八銭	〃

県下ではさしたる混乱もなかつたとはいっても、当時の調査によると、それでも県下の二万六千戸が米を買えない状態だったという。農漁村の福山でも幾日も米のない家庭が多くあちこちに他人の家の芋や粟の穂の盗みぐいが見られたと古老たちが語る。

一方農村では、大戦のブームが終わると、逆にその反動による日常生活品は騰貴し農民の暮らしは一層窮屈していったのである。特に鹿児島県も、農漁村の福山も最早これを補うには女も出稼ぎしなくては食つていけない多くの悪条件を備えていたのである。

### ヘ、明治・大正の福山の乗り物

#### 1、人力車の登場

明治の日本が生んだ乗り物で、まずあげなければならないものに人力車がある。発明したのは東京の和泉要助であった。明治三年三月十七日東京府役所にその使用許可請願書を提出したのがその初まりである。

鹿児島で人力車が普及したのは西南戦争後の明治十一年頃とされている。当時の県下の総数は百八十五台とあり、それが明治四十四年には千六百台に普及している。

福山で初めて人力車稼業を始めた人は福森嘉左衛門氏（明治十五年生まれ）九十四歳で、彼の二十七、八歳の頃だったといわれる。これらの人力車を利用する人は、まだ特殊な余

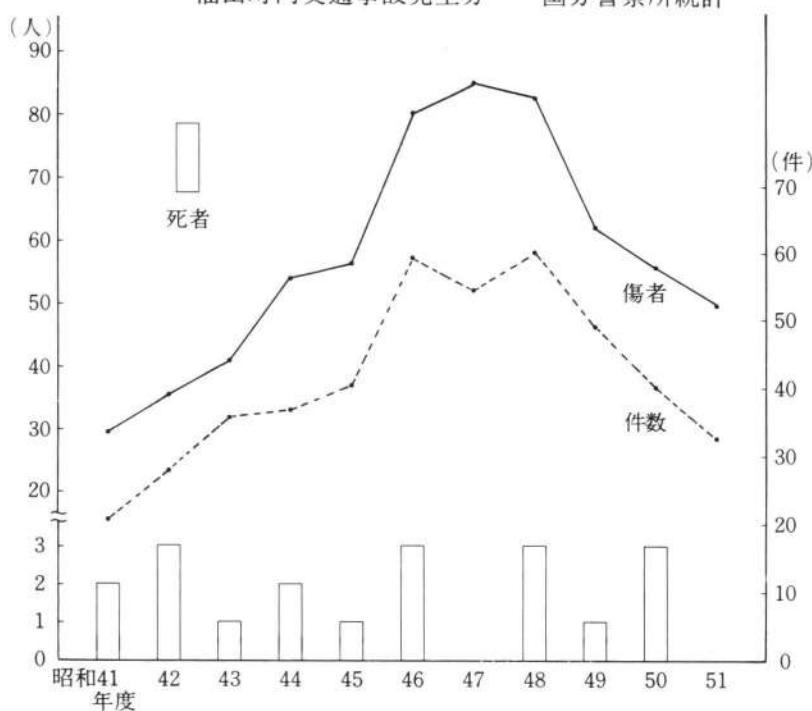
裕のある人か、止むを得ない病人などの通院に利用される程度で、一般の人々の利用には程遠いものとされていた。この頃は国分駅に降りた乗客が、駅前に設置された駐車場で時折り乗るのを見かける程度であった。人力車を引いた人には、ほかに重留善太郎もいるが、当時福山は奥錦江湾の要津に当たり、遠く都城・庄内地方の旅客も鹿児島・福山間の定期船西洋丸で往来する者が多く、毎日正午に着く乗客を拾つては福山坂を牧之原まで運んだといふ。当時の道路状況から考えて車夫稼業の労苦が偲ばれる。

牧之原から通山まで客は別な車に乗り換え、更に都城へと次々に乗り換えていたのである。大正に入ると、車も鉄輪からゴム輪へと改良され、人力稼業をするにもなかなかのお金が要つた。人力車一台が百円、そのほかにハッピ二円五十銭、股引一円九十銭、腹掛一円九十銭、ぼうし一円、雨具一円六十銭、地下足袋八十三銭、客用の膝掛九円、雜費五十銭合計百二十円内外の資本が要るのでオイソレとは車夫にもなれなかつた。地方ではごく少数の医者ぐらいが抱え車夫を雇つて走つていたことを記憶している。ほとんどの医者が自転車か馬で往診していた。

大正初期の人力車の料金は大体平地で一人乗り十町（約一キロ）に付五銭、五町を増すごとに半額を加える規程であった。また坂道になると更に加算する仕組み、仮に当、国分駅から

福山までこれを利用したとすれば、客の少ない日にせいぜい値引きさせたとしても六十銭はかかるのである。当時米一升十五、六銭であるから、ほぼ見当がつこう。

福山町内交通事故発生分 国分警察所統計



宮浦神社境内の日清・日露戦役、西南之役、従軍者、戦役者  
招魂碑調査

調査員 松下兼知、二宮勇雄、家村秀男、古川三男、新原文雄（昭和四十七年五月十八日）

○西南の役における福山の従軍者氏名

佐竹 伸右衛門	橋口 兼重	橋口 兼吉	廣瀬 嘉助	厚地 政 豊	篠原 真 章
宮原 林 藏	久木田 尚計	橋口 市之進	細山田 親内	坂本 嘉左衛門	中島 貞 廣
大津 直 国	橋口		関屋 将泰×	佐藤 善四郎	川畑 武次郎
岩下 盛 重			小原 良 貞	富田 千代	久留 景彥
東野 通 幸	坂元 稲 城	和田 盛 重	園田 成兵衛	山下 兼 信	坂元 裕 吉
高车礼 盛 政	指宿 貞右衛門	長 正 尚 武	永田 盛 祐	和田 盛 重	橋口 次 平
武石 正 之丞	前田 善左衛門	松下 市 次 ☆	松下 豊 彦	小原 良 貞	細山田 親内
川井田 善次郎	川井田 安之助	松下 兼 基	谷山 藤 助	富田 千代	坂本 嘉左衛門
松元平太左衛門	堀切 宇左衛門	和田 盛 美	槐島 善太郎	南園 吉之丞	中島 貞 廣
前田 金四郎	松下 兼 春	前田 清 盛	松林 嘉右衛門	山下 兼 信	川畑 武次郎
松下 織 之 助	富田 行 篤	和田 盛 美	井ノ口 廣 吉	武石 肇 重×	坂元 裕 吉
和田 盛 礼	久留 景 政	竹之下 裕 姿	渡邊 金五郎	鳴海 良右衛門	中島 貞 廣
中野 雄 裁	山本 貞 清	赤崎 盛 澄	溝口 清 国	平原 篤	川畑 武次郎
鈴木 市 二	佐武 源兵衛	前田 重 正	渡邊 綱 之		
川井田 勝 藏	植山 金左衛門	河 原 定 利	黒岩 武 正		
福森 平次郎	川井田 安之助	前田 祐 則	谷 山 祐 則		
山之口 有 利	二瀬 濬 虎 裕	佐 伯 宗 之 進	前田 清 高		
池ノ上 勇 次 郎	田 邊 岩 助	田 中 裕 姿	肥 後 半 兵 衛		
大園 太 左 衛 門	東 野 彦 十 郎	佐 伯 宗 之 進	鈴木 重 高		
横山 裕 裕 太 郎	田 中 善 次 郎	田 中 裕 姿	2 鈴木 盛 之 助	2 鈴木 盛 之 助	2 鈴木 盛 之 助
小原 助 右 衛 門	古 川 金 太 郎	田 中 善 次 郎	1 塩屋園 勇 次 郎	1 塩屋園 勇 次 郎	1 塩屋園 勇 次 郎
野 村 佐 兵 衛	野 村 佐 兵 衞	大園 太 左 衛 門	3 一 等 尉	3 一 等 尉	3 一 等 尉
		横山 裕 裕 太 郎	2 二 等 尉	2 二 等 尉	2 二 等 尉
		小原 助 右 衛 門	1 三 等 尉	1 三 等 尉	1 三 等 尉
		古川 金 太 郎	4 重 留 裕 裕 熊	4 重 留 裕 裕 熊	4 重 留 裕 裕 熊
		野 村 佐 兵 衞	5 鈴木 銀 次 郎	5 鈴木 銀 次 郎	5 鈴木 銀 次 郎
		野 村 佐 兵 衞	6 鈴木 保 正	6 鈴木 保 正	6 鈴木 保 正
		野 村 佐 兵 衞	(海軍)		
			2 鈴木 盛 之 助	1 塩屋園 勇 次 郎	2 鈴木 盛 之 助
			3 一 等 尉	3 一 等 尉	3 一 等 尉
			4 重 留 裕 裕 熊	4 重 留 裕 裕 熊	4 重 留 裕 裕 熊
			5 鈴木 銀 次 郎	5 鈴木 銀 次 郎	5 鈴木 銀 次 郎
			6 鈴木 保 正	6 鈴木 保 正	6 鈴木 保 正

○日清戦争従軍者

※ 海軍では兵科別で機関・電信・主計・船匠等あり。

※ 西南の役従軍者二百三十一名。戦歿者十八名。

△印の黒丸市助は「老生記」の筆者である。

×印は戦歿者、☆印は県議松下芳文の祖父。



日清・日露戦役従軍者記念碑

5	湊	三之助	樋脇	八十八	2	川井田	末	吉	(卒)	谷	山	光	吉	(卒)	城	野	熊	吉	(卒)	山	田	彦	八	
9	又	木	袈裟七		3	二宮	勇七郎		2	今	村	熊太郎		(卒)	磯	脇	辰次郎		6	山	下	熊五郎		
1	鈴	木	龜次郎		7	大	迫佐	吉	1	前	田	学		(卒)	磯	脇	平次郎	(卒)	3	松	元	○	兵	
3	山	形	安之助		3	松下	五郎左衛門		4	重	留喜	左衛門		(卒)	山	下	源	八	(卒)	磯	脇	宇都	吉	早次郎
7	厚	地	○	吉	5	大	迫佐	吉	5	鈴	木	勇助		(卒)	鈴	木	吉之助		(卒)	谷	山	光	吉	(卒)
3	池	田	三ノ助		10	鈴	木	勇助						(卒)	山	下	源	八	(卒)	磯	脇	野	熊	吉
(陸軍)																								
6	中	尾	親記		6	讚	良秀	彦	3	直	方	榮助												
3	稻	津	善左工門		2	山	形	龜次郎	2	川	畠	直八												
2	山	口	七太郎		2	村尾	袈裟次郎		2	平	原	源太郎												
2	上	鍋	直太郎		2	福	森	喜之助	2	厚	地	宗太郎												
2	井	ノ	口	良尚	2	永	田	矢ノ○	2	久	米村	村次郎												

○日露戦役従軍者

※(卒)は輜重輸卒・砲兵輸卒である。

※(卒)は輜重輸卒・砲兵輸卒である。

※(卒)は輜重輸卒・砲兵輸卒である。

(卒)	井	ノ	口	喜	之	助	銀	次	郎	(卒)	森	園	袈	裟	熊	五	郎	7	厚	地	宗	七	郎	13	樗	木	耕	一	7	赤	石	清	藏	7	石	原	田	仲	太	郎	(卒)	谷	山	光	吉	(卒)	城	野	熊	吉	(卒)	山	田	彦	八							
(卒)	川	井	田	進	喜	之	助	銀	次	(卒)	湊	有	村	吉	之	吉	之	吉	(卒)	山	下	金	次	郎	3	森	園	袈	裟	熊	五	郎	6	前	田	清	善	5	川	畠	直	八	6	久	留	景	介	(卒)	橋	口	次	郎	左	工	門	(卒)	森	山	嘉	右	衛	門
(卒)	川	井	田	進	喜	之	助	銀	次	(卒)	湊	有	村	吉	之	吉	之	吉	(卒)	山	下	金	次	郎	3	森	園	袈	裟	熊	五	郎	6	前	田	清	善	5	川	畠	直	八	6	久	留	景	介	(卒)	橋	口	次	郎	左	工	門							
(卒)	川	井	田	進	喜	之	助	銀	次	(卒)	湊	有	村	吉	之	吉	之	吉	(卒)	山	下	金	次	郎	3	森	園	袈	裟	熊	五	郎	6	前	田	清	善	5	川	畠	直	八	6	久	留	景	介	(卒)	橋	口	次	郎	左	工	門							
(卒)	川	井	田	進	喜	之	助	銀	次	(卒)	湊	有	村	吉	之	吉	之	吉	(卒)	山	下	金	次	郎	3	森	園	袈	裟	熊	五	郎	6	前	田	清	善	5	川	畠	直	八	6	久	留	景	介	(卒)	橋	口	次	郎	左	工	門							

(卒) 杉 元喜 助	(卒) 川 崎 弥 七	(卒) 国 师 権太郎	2 木 山 興三郎	3 小 原 良 尚	2 今 村 伸 助
(卒) 仮屋 善 藏	(卒) 村 山 仁平次	(卒) 逆瀬川 喜之丞	2 福 森 喜次郎	2 湯ノ谷 岩助	2 平 原 源太郎
(卒) 上 村 伝 吉	(卒) 園 田 實 一	(卒) 相 場 進	2 廣瀬次郎左衛門	2 谷 川 佐 八	2 今塩屋 勘太郎
(卒) 野 崎 長 次 郎	(卒) 落 合 金 左衛門	(卒) 原 田 助 右 ○	2 田 中 平二郎	2 厚 地 宗太郎	2 出 水 万兵衛
(卒) 橋 口 伝 次 郎	(卒) 高 田 仁 左衛門	(卒) 原 田 助 右 ○	2 野 崎 善 五 郎	2 飯 山 早 吉	2 町 田 長 次
(卒) 豊 平 磐 右衛門	(卒) 若 松 猪之吉	(卒) 宮 原 熊次郎	2 山 形 虎 裂 裳	2 今塩屋 村 助	2 鶴 丸 熊右衛門
(卒) 井 ノ 口 助 五 郎	(卒) 宮 路 藏 ○	(卒) 久 米 村 末 太 郎	2 加 世 田 喜 左 工 門	2 濱 田 澤 助	2 原 田 熊 五 郎
(卒) 坂 元 只 志	(卒) 篠 原 貞 輔	(卒) 磯 脇 浅 右 工 門	2 川 崎 善 之 進	2 前 田 重 成	2 宇 都 都 森 吉
(卒) 園 田 高	(卒) 東 覚 右 工 門	(卒) 大 山 卯 計 佐	2 国 师 市 次	2 有 村 有 右 工 門	2 山 形 龟 太 郎
(卒) 武 石 直 裂 裳	(卒) 仮屋 眇	(卒) 橋 口 源 次 郎	2 国 师 熊 次 郎	2 小 川 重 吉	2 小 谷 利 五 郎
(卒) 二 宮 覚 太 郎	(卒) 国 师 善 五 郎	(卒) 国 师 権 助	2 八 重 尾 直 左 工 門	2 和 田 市 助	2 久 田 十 裂 裳
鞆 工 長 武 石 軍 助	野 恒 太 郎	森 園 盛 熊	1 尾 賀 権 五 郎	3 平 原 裂 裳 熊	2 飯 山 裂 裳 吉
大 王 市 之 助	高 田 盛 右 工 門		2 石 塚 彦 七	2 武 元 裂 裳 熊	2 四 元 八 十 右 工 門
看護手塚 野	鞆工長武石軍助	高 田 盛 右 工 門	2 重 留 善 五 郎	2 木 山 森 之 助	6 大 野 彦 作
看護手塚 野	鞆工長武石軍助	高 田 盛 右 工 門	2 落 合 金 吉	(卒) 岡 元 岩 右 工 門	6 黒 岩 祐 一
看護手塚 野	鞆工長武石軍助	高 田 盛 右 工 門	1 平 原 源 左 工 門	1 新 堀 辰 之 助	2 今 村 政 吉 △
看護手立 山	鞆工長武石軍助	高 田 盛 右 工 門	2 今 塩 屋 熊 市	2 指 宿 曾 一 郎	
2 今 塩 屋 萬 太 郎	2 春 口 計 佐 太 郎	2 中 村 會 一			
2 上 別 府 林 助	2 若 松 猪 次	2 久 木 田 尚 一			
2 国 师 傳 二					
2 福 森 喜 之 助	2 豊 平 作 左 工 門	2 久 留 壮 吉			
2 米 沢 戸 兵 衛	2 鈴 木 武 八 郎	2 鈴 木 眇 右 工 門			
2 西 新 助	2 口 ノ 町 助 市	2 佐 藤 清 吉			
2 下 鍋 清 次 郎					

戦死者九名、戦病死者七名。

※ 日露戦役従軍者福山町出身者、陸軍百八十二名、海軍?、戦歿者

原良白の従軍日誌がある。紙面の都合で今回は割愛する。

○日露戦争戦死（病）者名

※便宜上階級は番号で表示する。○印をふした番号は不詳

○硫黃島玉碎

「戦況は遂に最後の段階に立ち至れり、：最後の一兵に至る迄敵を攻撃すべし：」父島にて傍受、三時間後の昭和二十年三月十七日午前五時「我等ならびに謹みて我がはえある軍旗を完全に焼却せり」と、池田大佐率いる第一四五部隊より電報を傍受。三月二十一日午前十時最後の無電が東京へ飛んだ。「我等將兵飲まず食わずの日を五日続けたりしかれども、我が敢闘精神は益々高潮しつつあり、最後の一瞬迄戦闘を続行せんとす」、そして二十三日夕刻「父島の皆さんさよなら」、私は諦めきれず三日間硫黄島を無電で呼び続けた。応答なし。福山町関係者戦死者五名。

○大東亜戦争戦歿者

硫黃島關係は前掲

3	3	6	3	4	5	4	16	4	5	4	10	5
字	石原田	油	赤	坂	阿多口	厚	厚	荒	荒	有	村	有
都	都	田	石	幸左衛門	地	地	地	田	田	村	政	村
小七郎	久	忠	孝	吉	欣	政	一	功	次	政	武	義
一	雋	壽			一	澄	逸	春	秀			
4	4	7	5	⑤	6	5	3	2	7	6	5	4
大	岡	今	今	岩	岩	指	指	磯	磯	磯	磯	石原田
野	山	村	村	下	下	宿	宿	脇	脇	脇	脇	
又	武	勝	忠	慶	吉		照	祝	利	邦	浅	文
男	雄	志	金次郎	彦	雄	功	章	雄	雄	義	吉	男
4	2	4	6	6	4	3	4	5	2	5	4	5
川	字	石	岩	井	井之口	碇	岩	今塙屋	今塙屋	今塙屋	市	市
畑	都	塚	戸	料		山	伊地知				吉	吉
一	兼	末	藤			崎		政	政	政	重雄	秀
善	行	彦	夫			三	則	広	市		嘉次郎	雄

4	久米村	4	久米村	3	口ノ町	5	口ノ町	4	口ノ町	10	口ノ町	5	北田	4	木山	2	木山	5	木藤	3	上別府	3	岡元	5	岡元	3	大山	7	落合	5	落合	7	落合	4	落合	5	落合	2	内村
義	武	又	政	秀	成	芳	茂	利	盛	靜	雄	義	啓	篤	榮	藏	政	友	兼	善	吉	鐵	雄	吉	七	落	落	落	落	落	落	落	落	落	落				
盛	一	男	保	三	繁	吉	志	一	夫	熊	滿	三	大	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山						
5	小谷	3	小永吉	5	後藤	4	国師	5	国師	3	黒元	4	隈元	3	黒岩	5	久木田	4	久米村	5	川畑	7	川畑	5	鎌田	7	鎌田	5	鎌田	4	樗木	8	小原	5	大谷	⑤	岡留	4	折田
信	義	美	利	義	維	源	九郎	則	猛	喜	之丞	正	敬	友	正	利	盛	輝	親	小	熊市	信	雄	雄	則	德	則	榮	則	利	輝	親	之	一	市				
8	新堀君	7	新堀綱	3	塩屋園	7	塩屋園	5	塩屋園	4	佐藤	3	佐野	3	坂元	8	坂元	6	坂元	2	上鍋	11	川島	6	川島	6	川井田	6	川井田	10	川井田	4	川添	8	川崎	3	川畑		
雄	雄	七	雄	七	弘	勇	謙	昌	秀	高	盛	盛	光	善	修	正	静	一	仁	志	士	政	正	信	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄			
3	竹之下	5	竹之下	15	竹之下	5	竹之下	3	田中	4	田中	3	田中	4	立中	④	高中	11	鈴木	7	鈴木	3	鈴木	5	重木	7	重木	⑤	城野	7	城野	5	下鍋	5	下鍋	1	重留	3	重留
数	安	四	三	元	元	元	兼	光	善	陽	正	重	治	重	治	繁	隆	盛	易	易	易	易	易	易	易	易	易	易	易	易	易	易	易	易	一	已			
義	則	八	良	則	肇	勇	綱	美	精	盛	一	正	七	秋	平	平	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄	雄				
12	手塚幸之助	10	東野	5	東野	4	中馬	5	中川	4	高車	4	武石	5	武石	3	武石	17	5竹之下	4	谷山	4	谷山	3	谷山	5	曾山	3	曾山	5	園田	3	瀬戸川	3	関屋				
14	永秋矣	14	中島	5	中島	4	中島	10	中島	4	豊平	5	泊平	3	泊平	7	徳満	7	高野	③谷村	4武元	3武元	3高田	5高田	7高田	5大田	17伊王	4伊達	4竹之下	5竹之下	4重留	4重留							



日支事麥忠魂碑

忠魂碑												5竹之下 正重																
4	橋	5	橋	3	原	4	原	3	原	4	野	4	野	5	西	5	西	7	二	中	③	武	石	兼男				
口	口	田	田	田	崎	崎	源	之	助	吉	清	盛	治	吉	朝	吉	友	武	一	村	茂	遠	山	重				
兼	武	盛	勇	勇	時	吉	吉	吉	吉	長	谷	川	田	7	浜	3	浜	17	浜	12	橋	5	富	寺屋敷				
彦	雄	重	操	操	花	信	信	吉	吉	正	治	治	田	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜			
5	樋	5	東	3	日	8	桺	4	春	4	春	17	長	谷	川	7	浜	3	浜	17	浜	12	橋	5	富			
脇	村	置	山	山	口	花	信	信	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉			
嘉	庄	一	男	操	朝	友	信	吉	吉	正	治	治	田	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜			
澄	五郎	一郎	男	操	之	友	信	吉	吉	正	治	治	田	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜	浜			
5	二	4	藤	5	福	4	福	5	福	3	福	?	福	3	福	7	福	3	福	6	福	5	中	3	永			
川	川	川	岡	岡	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	森	森	中	村	田	重			
林	常	宗	利	利	武	清	善	文	文	兼	重	重	文	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉		
4	森	5	森	4	森	3	森	4	森	4	村	④	前	5	松	2	松	4	松	3	松	7	松	4	2			
森	森	森	園	園	園	山	山	山	川	山	文	前	原	原	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎		
園	園	園	園	園	園	山	山	山	川	文	左	衛	門	時	止	秀	重	政	熊	規	潔	勉	重	彦	嘉	和		
友	文	辰	光	義	義	敏	善	善	正	行	行	吉	吉	吉	吉	雄	雄	盛	視	規	潔	勉	重	彦	嘉	和		
吉	雄	雄	志	進	雄	美	三	行	行	行	行	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉	吉		
4	山	5	山	2	山	10	山	5	山	6	山	⑤	山	⑤	松	6	松	3	牧	5	牧	7	牧	3	前	4	益	
山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山		
口	本	形	形	形	形	下	下	下	下	大	下	下	野	野	野	野	野	田	田	田	田	田	田	田	田	田		
猛	進	喜	安	春	市	正	政	未	逸	正	福	慶	福	慶	福	慶	福	清	靜	夫	已	義	益	山	利	助		
猛	進	八	平	雄	市	次	治	三	熊	馬	猛	盛	盛	三	盛	夫	已	義	益	山	時	義	益	山	利	助	武	
海軍復員者	陸軍復員者	負傷者	戰歿者	渡	5	米	5	吉	3	山	3	南	4	南	8	南	6	宮	原	秀	5	松	4	松	6	松	3	松
一二九名	一二九名	四六名	二八八名	迈	平	松	内	野	園	園	園	園	園	園	園	園	園	原	秀	種	盛	治	仁	政	春	邦	良	雄

## 合計一、二六三名

理由はともあれ神州不滅・祖国の安泰を願つて戦場に散つた若き英靈に合掌念佛。

## 神社・仏閣



宮浦神社夫婦銀杏

始良郡福山町福山二四三七番イ、県社 宮浦神社、一、祭神、神武天皇、経津主神、応速日神。勧請年月日不詳、享保十一年（一七二六）十二月十八日、口宣・位記下賜さる。宣命・宣旨・官幣は社人奉守、直ちに御城へ奉守、記録所に安置。明治四十四年二月十七日、無格社愛宕神社を本社に合祀す。氏子百二戸。

稻荷神について空海が東寺の傍で老翁に遇う、翁は稻穂を肩にかついでいた。倉稲魂くらいなまねと荷田大明神から一字ずつとつて稻荷とし、「飢時生号シテ倉稲魂命ト云ウ」、伊弉諾尊は心化の神なりと云う。

正一位、宮浦大明神、

薩城より海上十里、大隅五社之内延喜式神名帳宮浦神社小、當社は類火にて證文・社記悉く焼失、宝曆二年（一七五二）神社再興、當社祝坂元宮内、祭祀正月元日、同廿五日、二月初卯、三月三日、五月五日、九月九日、十月十五日、十一月初卯、六月名越、七月七日、毎月朔日、十五日、廿八日、御祈禱神樂所中の出米を以て之を祭る。正月廿五日の祭は古來糀四俵宛相渡し調進せしむるの処、中古より召上られ、所中にて相調える也。神の的と号し射礼の次第あり。この時の弓二張、小刀一腰に衣裳を著く。往古は神社の御物を著用していたが、地頭山田利安の時、神社より奉寄の御願いあり。故に地頭所より相渡される。神の的五尺八寸にて、矢初の役山田家と祝二人にて斎行せり。一、神領五石、中古召上らる。名寄目録と坪付を格護、他に十九石被仰付處、是も亦、被召上候。神領五石の目録は慶長十九年の寄付目録である。一、宝剣二振、白木鞘、一振は金剛剣、一振は師々王剣。右の剣は源三位頼政の帶剣なり、鹿児島土廻玄蕃寄進。一、福山野取駒一疋宛、御馬追の時、明神へ御進納、龍白様福山御馬追御上覧の時、当社へ御参詣、地頭山田利安御供也。祝の先祖坂元加賀太夫御前に召出され、有難き上意を蒙り、御牧の御馬繁榮の祈願出精なさる可、當年より御馬追の節、野崎青毛駒一疋宛

當社は類火にて證文・社記悉く焼失、宝曆二年（一七五二）神社再興、當社祝坂元宮内、祭祀正月元日、同廿五日、二月初卯、三月三日、五月五日、九月九日、十月十五日、十一月初卯、六月名越、七月七日、毎月朔日、十五日、廿八日、御祈禱神樂所中の出米を以て之を祭る。正月廿五日の祭は古來糀四俵宛相渡し調進せしむるの処、中古より召上られ、所中にて相調える也。神の的と号し射礼の次第あり。この時の弓二張、小刀一腰に衣裳を著く。往古は神社の御物を著用していたが、地頭山田利安の時、神社より奉寄の御願いあり。故に地頭所より相渡される。神の的五尺八寸にて、矢初の役山田家と祝二人にて斎行せり。一、神領五石、中古召上らる。名寄目録と坪付を格護、他に十九石被仰付處、是も亦、被召上候。神領五石の目録は慶長十九年の寄付目録である。一、宝剣二振、白木鞘、一振は金剛剣、一振は師々王剣。右の剣は源三位頼政の帶剣なり、鹿児島土廻玄蕃寄進。一、福山野取駒一疋宛、御馬追の時、明神へ御進納、龍白様福山御馬追御上覧の時、当社へ御参詣、地頭山田利安御供也。祝の先祖坂元加賀太夫御前に召出され、有難き上意を蒙り、御牧の御馬繁榮の祈願出精なさる可、當年より御馬追の節、野崎青毛駒一疋宛

永々御進献之有との御意なり。享保十一年（一七二六）未十  
月二十四日に被仰渡候は駒にかえ向後は駒代青銅百疋宛被  
仰付候。一、白銀一枚、右寛延二年（一七四九）西十二月  
三日、吉貴公御家督御代參米良九郎右衛門を以て献納有、其  
の以前野村太左衛門御代參、御祈願の旨趣不詳、一、宝殿小  
板葺前後九尺、左右一間石土台、三方縁、前の広縁三尺九寸、  
右縁一尺六寸、脇左縁二尺六寸、高欄有。一、社地境内一反  
三畝、平地五畝十二歩、山寄七畝十八歩、一、取木一本、栴  
木之宝と申伝、祭の日神供・神酒供進す。一、石神大明神、  
小社、一、神貫大明神、小社、一、荒神、小社。

太玉神社田の神像 小廻

廻氏が仁田尾城主であつた頃、廻村の産土神として巖島神  
社を創建、一月廿五日  
賴政が鶴を射た故事に  
ならつた神の的と云う  
射法があつたが、廢社  
された。

福山小廻に太玉神社  
がある。祭神は布刀玉  
命で大王神社とも呼ば  
れ、昔佳例川の大王（  
デオウ）から奉遷、湊  
川の上流、池之宇都に



鎮座、のち洪水のため現在地に遷座、境内に田の神石像あり。  
旧の二月十六日、十一月十六日例祭がある。

福山麓の角士田の坂を登ると有川神社がある。元禄年間、  
有川新左衛門を祀り、旧の三月八日が例祭である。

福山南園に竈門神社があり、祭神・建立年代不詳。旧の二  
月十八日、十一月十八日が例祭日である。

福山大廻、三本松橋から小川沿いに登ると建神神社がある。  
明治三十年頃、大廻の寺屋敷熊太郎の発願で創建され、北山  
神社ともよばれ、戦時中は、武運長久を祈願する神として敗  
戦まで毎月旧の二十八日は参詣者で賑つた。

神社明細帳から脱漏している神社が多いのは、それなりの  
理由がある。仏教とくに密教色の濃いもの、藩主の崇拜しな  
い系統の神社（小松神社とか巖島神社）など僅に痕跡をとど  
めるのみである。

天正十六年（一五八八）十二月吉祥日、清水村弟子丸の乳  
野尾社（熊野三所権現）を、島津以久并彰久が武運長久を祈  
、南方神社に吸収している。以久は島津忠将の長子であり、  
忠将戦死の時十一歳であつた。貴久は以久を移封しようとし  
たが股肱の臣がこれに反対した。これら以久股肱の臣が日州  
佐土原十六家である。

福山大廻、羽山天神、祭祀二月二十五日、十一月二十五日、  
神供一膳、所勧進同所衆中、一、社地境内一畝十四歩、平地

一畝、山十四歩。文政三年（一八二〇）松下猪兵衛、藤原兼郷等が創建した。

福山町大廻、村社、菅原神社、一、祭神菅丞相（菅原道真公）、一、境内五畝十一歩官有地。氏子百九十三戸。一、管轄庁迄の距離十一里。

福山町佳例川、村社、飯富神社、一、祭神猿田彦神、明治

四十三年八月三日、無格社、宇氣母智神社、享保十七年（一七三二）の創建で豊受昆売命を奉祀、例祭日は五月一日で、羽馬様とも称し、古来牛馬の神様として崇拜された。全、鎮守神社、全、受持神社を本社に合祀す。神祭二月初申、九月十九日、十一月初申、神供十膳、魚味野菜、一、宝殿大板葺

平作、上葺五敷二間三尺茅葺、一、隨神両社、一、社地境内一反五畝三十歩、平地四畝十歩、山一反一畝七歩。稻富神社の棟札によると長元六年（一〇三三）二月奉造立と延宝三年（一六七五）八月奉造立とあり、亦源氏敷根頼賀・頼至の天保六年（一五三七）再興、吉田三河幸清明応六年（一四九七）再興もある。一、管轄庁迄の距離十三里。

福山町佳例川一一〇五番、無格社、鎮守神社、飯富社へ合祀。

福山町佳例川四二三三四番イ、村社、伊勢神社、祠官坂元相馬、一、祭神、不詳（合祀祭神、豊受比売命、大山祇命）、一、由緒、不詳（明治四十三年九月七日、村社伊勢神社、全

福山福地に南方神社がある。創建など不詳。福沢の稻荷神社と同様に、諏訪神社と稻荷神社とを合祀してある。

九月九日、無格社宇氣母智神社、全十一月九日、無格社大山祇神社を本社に合祀）一、祭祀二月初西、九月九日、十一月中西、神供一膳、神酒所中勧祭司、衆中東野清右衛門先祖代々勧之、一、社地境内五反八畝十七歩、官有地、一、旧小松神社を伊勢神社と改称す。一、氏子・信徒無之、一、管轄庁迄の距離十三里三十四町。

福山町佳例川四八六〇番村社、伊勢神社、福山岩戸、祠官坂元数馬、神体石、祭日、三月初申、九月十九日、十一月初申、神供・神酒所勧祭、神供は一膳、明治四十三年九月七日、無格社小松神社（現伊勢神社）へ合祀。一、社地境内五畝、平地一畝、山四畝。

福山御牧内、牟礼大明神、福山町福山五八二三番イ、無格社、牟礼神社。一、祭神・由緒不詳。一、社殿一間方、一、境内三畝十五歩、官有地、一、氏子信徒無之、一、管轄庁迄の距離十里二十三町。

福沢川路原に稻荷神社があり、穀物開運の神として尊崇、四月三日の奉納踊り、秋分の例大祭がある。別稿に詳述す。

福沢地の谷に早馬神社があり、文久二年（一八六二）廢牧迄此處で総馬寄せ、選別を実施した。四月三日には池の谷と砂走の二部落から棒踊を奉納している。

福山町佳例川四二三三四番イ、村社、伊勢神社、祠官坂元相馬、一、祭神、不詳（合祀祭神、豊受比売命、大山祇命）、一、由緒、不詳（明治四十三年九月七日、村社伊勢神社、全

福山福地に南方神社がある。創建など不詳。福沢の稻荷神社と同様に、諏訪神社と稻荷神社とを合祀してある。

曾於郡敷根村麓、惣鎮守、剣大明神、薩城より道程九里、

一、祭祀、九月九日、十一月初丑、神供三膳、魚味神樂、内

侍舞司有、一、祭米一斗七升五合、御藏米、一度は所の出米。

大隅五社の内韓國宇豆峯神社は天鬼屋根命、日本武尊を奉崇、

上代には国分上井韓國嶽に鎮座、祭祀に便が悪く敷根に奉勧請、五社の神である。一之宮（鹿児島神宮）、止上權現、二之宮大明神（大穴持神）、韓國神、宮浦神の化現によつて大人彌五郎を鎮定したと伝える。国分新城の鬼門に五社を勧請

（島津義久）、往古神領下小川院御供田有村門代宮司堀之門等神事を奉仕す。一、祭神、日本武尊、宮浦神の化現によつて大白の命、天鬼屋根命、菅原道真公、太玉命、明治四十三年十一月

二十五日、無格社兵主

神社、全菅原神社、全

太玉神社を本社へ合祀。

右社頭破壊御造替之儀

申出候處、寛文九年（一六六九）己酉十一月、

寺社奉行衆島津出雲殿

証文取次川上七左衛門

にて地頭桂式部殿へ願

之通被仰付候。宮所麓

浜松原へ造替。祠官瀬

西念寺

福山麓



大安寺跡 福山麓

年（一六三五）真宗本願寺派として創建され、本尊は阿彌陀如來立像、開基は釈真教である。現在の西念寺の山門は福山小学校付近にあつた永泰大安寺の山門であり、福山小学校の裏百引の高台を寺跡とよぶ、大安寺跡であり、上野国長源寺の末寺であり、曹洞宗であつた。別稿に詳述せり。

延岡・高鍋・佐土原・飫肥・都城の城下町、美々津・細島・油津・志布志の港町、日向街道や延岡・三田井（高千穂）から肥後に抜ける肥後往還や油津・飫肥・都城・小林・人吉に抜ける飫肥人吉往還がある。建久岡田帳や鹿児島神宮文書（一正安三年十二月）に、「宇佐宮領、多奴木田（田貫田）十町（現在の南方村）、弁済使宇佐大宮司公通宿禰俊家」とあり、島津庄寄郡に包含されていた時代もあつた。

大隅国は室町から戦国にかけて島津氏の勢力が浸透し、江戸時代には一国全体が薩摩藩領となつた。総石高十七万八百三十三石余（糀高）で、二百三十カ村であつた。加治木・垂水・末吉・敷根・種子島など四十二の外城（郷）を置いた。福山は鹿児島まで海上八里、牧之原池坪より恒吉まで二里、牛根境より百引まで三里、恒吉・百引間が三里、恒吉・市成間が一里半、市成・百引間が二里である。日向街道は都城・福山・飫肥・松山・福山のルートであり、陸路は国分・加治木を経由して鹿児島に至る。

薩摩の国の知行高は正保三年（一六五六）で三十一万五百

五石（糀高）で、村数二百五十八である。外城制度をしき、大口・伊集院・知覧など五十一の麓（郷）をおいた。鹿児島に鶴丸城（本城）を築造、城下士（足軽を含む）約五万人、町人約五千人が集中した。山川・市来・阿久根・坊津は港町である。

琉球は中国の呼称で、本来は阿兒奈波である、慶長十四年（一六〇九）薩摩藩の侵入を受けて尚王は服属した。薩摩藩は琉球検地を実施し、那覇に奉行所を置き、琉球は鹿児島に琉球館（現県庁附近）を設置した。進貢船は二年に一回とし、中間に接貢船が来るので毎年になり、琉球使節の参府は嘉永三年まで計二十一回になる。

一方、琉球は明・清朝への進貢もつづけ両属の型をとつた。総石高十二万三千七百十一石で十五島（沖繩・計羅摩・戸無・久米・粟国・伊惠・伊是那・恵平屋・鬼界・大島・徳之・永良部・与論・宮古・八重山）からなり、村数七十一カ村である。

琉球からは木綿・芭蕉布を素材とした紺や紅型や黒砂糖・酒・ウコン（染料）・薬種・蘭筵・竹細工・漆器・陶器などが進貢された。とくに黒砂糖は薩摩藩財政再建の原動力となつた。

○ 福山町の人口の推移

年	世帯数 (戸)	人口		
		男	女	計
万治2年 (1659)	推定 350	109 (郷士のみ)	?	人 推定 1,700
宝暦6年 (1756)	推定 550	206 (郷士のみ)	?	推定 2,500
慶応2年 (1866)	698	?	?	3,513
明治3年 (1870)	(人移し行なわる) 998	2,516	2,387	4,903
大正9年 (1920)	1,857	4,516	4,494	9,110
昭和10年 (1935)	1,936	4,532	4,661	9,193
〃20年年 (1945)	3,173	5,098	6,023	11,121
〃25年 (1950)	2,541	5,795	6,330	12,125
〃30年 (1955)	2,583	5,701	6,302	12,003
〃35年 (1960)	2,637	5,757	6,020	11,777
〃40年 (1965)	2,583	4,846	5,256	10,102
〃45年 (1970)	2,451	4,174	4,608	8,782
〃50年 (1975)	2,461	3,734	4,211	7,945

上の人口推移を考察すると、昭和20年の終戦と同時に国内・国外の復員軍人や海外一般邦人の引揚げ等によって急激な人口の増加が目立っている。一時的に増えた人口は、昭和25年をピークとして、急激な人口の下降が見えるが、それはこの頃から戦後の国内がようやく安定し、産業の活発化とともに農村地帯から都市へと流出していく姿が見られる。特に昭和30年頃から急激な過疎化が目立っていった。逆に六大都市は過密状態を示し、住宅問題や教育問題を抱えていくことになる。農村は労働力の高齢化と不足に悩み必要以上の機械化を余儀なくされる結果ともなり、経営のアンバランスによって農家の生活は苦しく、ために四十台を中心として都市への出稼ぎが急増していった。特に福山町は畠作中心で5反百姓の零細農家が大半を占め郡内随一の出稼ぎ人口を持っている。しかも出稼ぎの主な理由を拾ってみると、第一に生活費の不足が挙げられ、次いで営農資金作りが主となっていることは営農のむずかしさを思わせ、生活程度の対応等に問題を見い出すよう思う。

人口減少の原因にはもう一つの側面がある。それは戦後の国の政策とも関連して、若い青年層の家族構成の考え方の一変し、戦前の七、八人世帯から四、五人の世帯構成へと移っていることがその主な原因と考えられる。

○ 校区別世帯人員数 (昭33.7)

校 区 別	世 帯 数	男	女	計
福 山	1,073 戸	1,990 人	2,335 人	4,325 人
牧 之 原	378	741	779	1,520
福 地	167	419	450	869
福 沢	403	1,098	1,098	2,196
佳 例 川	346	921	991	1,912
比 曾 木 野	187	447	490	937
計	2,554	5,616	6,143	11,759

○ 校区別世帯人員数 (昭51)

校 区 別	世 帯 数	男	女	計
福 山	1,003 戸	1,340 人	1,370 人	2,710 人
牧 之 原	574	896	956	1,852
福 地	106	172	178	350
福 沢	363	645	685	1,330
佳 例 川	287	448	492	940
比 曾 木 野	136	190	214	404
計	2,469	3,691	3,895	7,586

○ 農 業

1. 土地の面積 (昭33)

地 目	面 積 (台 帳)	地 目	面 積 (台 帳)
田	町 反 敵 歩 2 8 9 , 6 , 9 , 2 9	山 林	町 反 敵 歩 1 , 3 4 3 , 9 , 5 , 1 3
畠	1 , 4 6 8 , 0 , 1 , 2 9	原 野	4 3 5 , 5 , 3 , 2 3
宅 地	7 8 , 0 , 5 , 9 8	雜 地	8 , 1 , 0 9

2. 農業状態 (昭33)

農家戸数	耕地 広 狹 別 農 家 数					専業・兼業別		保有別 農 家 数		
	反 0.5~5	反 5~10	反 10~15	反 15~20	反 20以上	専業農	兼業農	完全・準完全保有	不完全保有	
戸	1,839	870	527	309	109	24	912	927	807	769

一戸平均耕地面積 田 1反6畝  
畠 5反5畝 | 計 1反1畝

3. 主要農産物生産状況 (昭33)

作物名	農家数	作付面積	生産高	価格	作物名	農家数	作付面積	生産高	価格
水稻	1,448	296	6,216石	62,160,000円	粟	1,108	116	1,160石	4,640,000円
陸稻	1,621	150	2,250石	22,500,000円	菜種	1,271	407	4,070石	22,385,000円
甘藷	1,839	310	930,000kg	23,250,000円	そば	1,012	108	715石	3,217,000円
大麦	108	6.9	73石	328,500円	馬鈴薯	689	30	90,000kg	450,000円
裸麦	1,411	124.7	1,070石	5,350,000円	大豆	1,071	145	1,160石	9,280,000円
小麦	896	72.5	600石	3,000,000円	白菜	194	18	153,000kg	5,355,000円
みかん	580	165.0	220,000kg	30,000,000円	ピーチ	108	6	9,000kg	1,800,000円
桃	69	8.5	5,000kg	750,000円	柿	219	6	12,000kg	960,000円

4. 農機具 (昭33)

動力脱穀機	9 2	穀すり機	2 0	畜力カルチ	1 2 2
噴霧機 動力手動	1 3 6 0 8	撒粉機 動力手動	9 5 4 8	牛馬車	5 9 7
足踏脱穀機	8 3 4	製繩機	1 9 6	製縫機	6 6
耕作用トラクター	2				

## 5. 土地改良状況（ボラ排除）

(昭27~40)

年 度	改 良 耕 地 面 積	
	人 力	機 械
昭和 27	町 反 故 7. 6. 7	町 反 故
" 28	11. 6. 7	
" 29	30. 2. 0	
" 30	21. 3. 8	
" 31	24. 0. 2	
" 32		9. 8. 1
" 33		22. 9. 8
" 34		26. 5. 5
" 35		21. 0. 0
" 36		29. 4. 0
" 37		14. 3. 0
" 38		13. 1. 0
" 39		16. 7. 0
" 40		15. 4. 0
計	94. 8. 7	169. 2. 4

※ 左のボラ排除は主として台地方面の既存耕地を中心に行なわれたものとみなされたものであり、これによつて今後の台地の生産は大きく変ることが期待される。

## ボラ層の分布と厚さ

No.	1	2	3	4	5
地 区	牧ノ原、 宝瀬、 砂走、 福地	池ノ原、 川路原、 新原	佳例川	比曾木野、 岩戸、 野谷、 長谷	大屋敷、 新村
厚 さ	2 4 尺	1 3 尺	1 2 尺	0.5 1 尺	な し

## ○ 畜 産

## 畜産飼育状況 (昭33~ )

種別 年 度	乳 牛		役 肉 牛		馬		豚		山 羊		め ん 羊		鶏	
	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	羽 数
昭33	5	6	1,300	1,478	84	85	308	450	80	80	24	34		
" 38	4	8	1,205	1,955	46	46	102	422	24	25	8	8	1,360	15,260
" 47	2	3	946	1,951	13	13	20	148	5	6	—	—	502	11,545
" 48	1	28	797	1,658	4	4	26	99	6	6	—	—	450	8,000

※ 農村の機械化によって從来の牛馬頭数の急激な減少が見られ、また終戦以降しばらく続いた山羊乳依存から牛乳への時代へ移行していることがわかる。

○ 水産業

1. 漁船保有状況

(昭33)

種別 区 分	1屯未満	1~5屯	5~8屯	8屯以上	計
無動力船	4	28	0	0	32
動力船	0	8	2	0	10
計	4	36	2	0	42

2. 水産物

(昭33)

種類別	水揚量	売上金額	種類別	水揚量	売上金額
イワシ類	165,000 k	8,850,000 円	アジ類	1,500 k	200,000 円
タイ類	3,800	520,000	メバル類	3,750	200,000
イカ類	4,200	230,000	稚鮎	600,000 匹	260,000

○ 林業

1. 山林面積

(昭34)

所 有 别	针葉樹林	潤葉樹林	竹 林	そ の 他	計
国 有 林	80 町	172 町		20 町	272 町
県 有 林	100	2			102
町 有 林	1 196			102	298
公 有 林	2				2
私 有 林	2,240	743	80	229	3,292
計	2,618	917	80	351	3,966

2. 林産物

(昭34)

伐 採				造 林			
用 材	薪 炭	製 炭	計	杉	松	檜	計
石 25,000	石 500	石 2,000	石 27,500	町 89	町 35.69	町 3.40	町 128.10

○ 交 通

諸車数調 (昭34調)

種 別	ト ラ ッ ク	ハイヤー 消 防 車	小 型 四 輪	軽自動車	三 輪 車	自 転 車	計
台 数	11	7	9	101	25	1,233	1,386

年 度	自動車(ト ラ ッ クを含む)	原 付	計
昭 和 45	962	1,333	2,295
" 49	1,765	884	2,649

○ 消 防

1. 消防団 (昭34)

本 部			分 団					総 計
團 長	副團長	計	分團長	部 長	班 長	團 員	計	
1	2	3	10	20	27	140	197	200 人

2. 消防設備 (昭34)

種種別 校区	自動車	手 機 ガソリン	可搬動力 ボンブ	腕車	種別 校区	自動車	手 機 ガソリン	可搬動力 ボンブ	腕車
福山 校 区	1	3	1		比曾木野 校 区			1	
牧之原 校 区			2		福 沢 校 区			1	
佳例川 校 区			1		福 地 校 区			1	

3. 消防団 (昭50)

分團数	團 員 数							總 数
	團 長	副團長	分團長	部 長	班 長	班 長	團 員	
8	1	2	8	8	9	22	102	152 人

4. 消防装備 (昭50)

校区	種別	自動車ポンプ	可搬動力ポンプ	積込車	消火栓	水槽
福山		1	6	2	26	20t 4 40t 12
牧之原		1	1	1	12	20t 4 40t 5
佳例川			2	1		20t 12 40t 3
比曾木野			2	1		20t 6 40t 5
福沢			2	1		20t 5 40t 4
福地			2	1		20t 4 40t 10
計		2	15	7	38	74

○ 警察 (昭34)

場所	名 称	定 員		
		部長	巡査	計
福山	福山巡査部長派出所	1	1	2
牧之原	牧之原巡査駐在所		1	1
佳例川	佳例川 "		1	1
福地	福沢 "		1	1
計		1	4	5

○ 文化 校区別文化調 (昭33.7)

区分 校区別	新聞	テレビ	ラジオ		月刊雑誌	台所改善	水道	ミシン	自転車	オートバイ
			普通	親子						
福山	478	30	540	145	255	263	495	203	548	26
牧之原	136	8	182	49	97	73	166	60	138	21
福地	23	0	75	39	36	35	121	6	86	2
佳例川	74	2	213	21	72	53	294	30	265	9
比曾木野	63	1	193	8	88	61	146	38	117	9
計	23	1	79	57	41	26	57	10	78	8
	797	42	1,282	319	589	511	1,279	347	1,232	75

国分地区消防組合福山分遣所

国分市、隼人町、霧島町、牧園町、福山町(1市4町)

福山分遣所開設 昭和48年9月3日

(1)福山分遣所消防署員

署員數				計
隊長	分隊長	副士長	消防士	
1	2	2	10	15

(2)消防機材

ポンプ車	救急車	超短波無線基地局	超短波無線移動局	投光器
1台	1台	1	3	1台

(3)救急出動状況

(昭48~50)

年度別	総数	急病	交通事故	一般負傷	その他
昭 48	23	7	11	3	2
" 49	71	37	18*	9	7
" 50	108	49	33	6	20

(4)火災発生状況

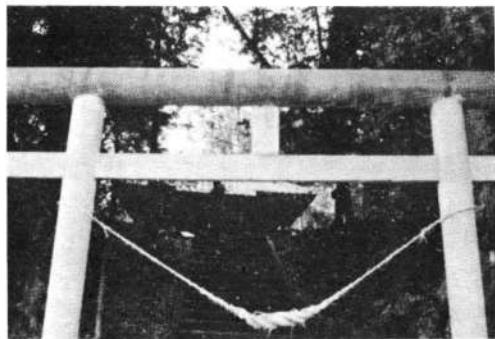
(昭48~50)

年度別	火災件数					焼失面積	
	総数	建物	林野	車輌	その他	建物	山林
昭 48	2			1	1		
" 49	10	2	8			190m <sup>2</sup>	27,500m <sup>2</sup>
" 50	6	1	4	1		5	4,200

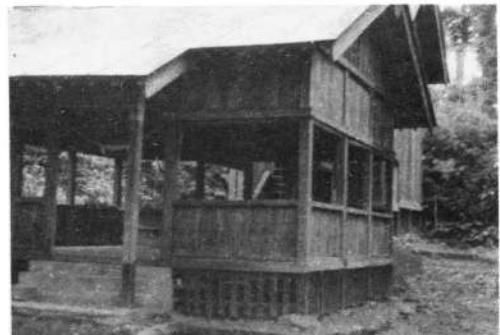
○月別火災発生状況

(福山分遣所調査)

年次	区分	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
昭和48年	2件	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
48	5	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
50	7	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	2	2
51	6	1	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0



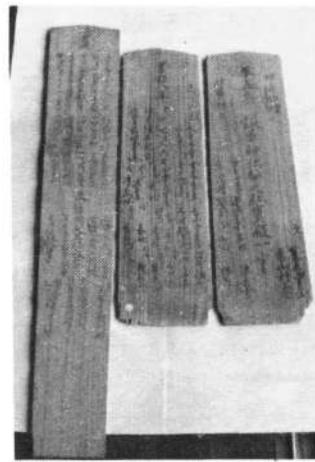
飯富神社華表



飯富神社



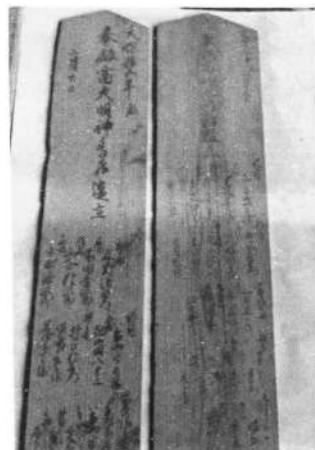
飯富神社棟札



享保八年棟札



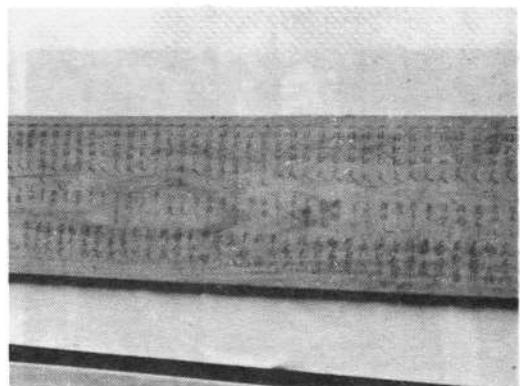
昭和7年棟札



天保十五年棟札



大正五年佳例川字絵図



百姓拠出金一覧



佳例川小とコミュニティセンター



竹の渡り（割子田）



岡本讃岐守供養塔か



岡本讃岐守のあぶみ（島津義久殉死者）